

# 由緒の史的展開と地域社会

二〇二三年

兵庫県立大学大学院  
地域資源マネジメント研究科

小山元孝

# 目次

序章	—— 本研究の目的 ——	5
第一章	一 研究の視角	5
	二 丹後の地域史研究	5
	三 社寺明細帳と由緒の研究	6
	四 由緒と地域	8
	五 本研究の概要	9
第一部	由緒をめぐる様々な史料	11
第一章	近代丹後における神社と由緒	13
	—— 『神社明細帳』の検討 ——	13
	はじめに	13
	一 丹後国内『神社明細帳』の概要	13
	二 由緒の内容と特徴	14
	三 町・村の規模と由緒の関連性	16
	おわりに	19
第二章	近代丹後における寺院と由緒	22
	—— 『寺院明細帳』の検討 ——	22
	はじめに	22
	一 丹後国内『寺院明細帳』の概要	22
	二 明細帳に記された由緒	23
	おわりに	29
第三章	京丹後市の棟札	33
	はじめに	33
第二部	近世・近代地域社会における由緒	47
第一章	丹後網野神社の祭神と由緒の展開	49
	—— 近世から近代まで ——	49
	はじめに	49
	一 近世における祭神と由緒の展開	51
	二 近代における祭神と由緒の展開	56
	おわりに	59
第二章	神社の由緒と古墳——丹後網野神社と銚子山古墳——	62
	はじめに	62
	一 明治時代後半における網野神社の祭神と 由緒の変化	63
	二 古墳調査と古墳認識の変化	67
	おわりに	70
第三章	神社境内と町並み——丹後網野神社と網野町——	74
	はじめに	74
	一 近世から近代にかけての網野神社境内	74
	二 大正時代における境内整備	77
	おわりに	80

第四章 由緒の連続性と自治体史 …………… 83

はじめに …………… 83

一 郡誌から戦後の自治体史へ …………… 83

二 地域内外への広がり …………… 88

おわりに …………… 91

第五章 近代丹後における神社境内と由緒の創出について …………… 96

——京都府京丹後市大宮町「大野神社」を例として—— …………… 96

はじめに …………… 96

一 明治期における大野神社の建立 …………… 96

二 大野神社の由緒の変遷 …………… 98

おわりに …………… 105

第六章 由緒と現代地域社会 …………… 109

はじめに …………… 109

一 由緒と現代地域社会 …………… 109

二 ウィキペディアと由緒 …………… 113

おわりに …………… 114

終章 ——本研究の成果—— …………… 118

一 第一部の成果 …………… 118

二 第二部の成果 …………… 119

三 総括 …………… 121

初出一覧 …………… 123

英文要旨 …………… 127

挿図表目次

【挿表】

表1 各郡の社格別神社数と由緒が記載されている神社数 …………… 15

表2 由緒の内容別記載数 …………… 15

表3 宗派別寺院数 …………… 23

表4 由緒の平均行数 …………… 24

表5 郡別寺院数と由緒を記載した寺院数 …………… 25

表6 由緒の内容別記載数 …………… 25

表7 修験寺院一覧表 …………… 28

表8 京丹後市内の棟札 …………… 33

表9 年代別棟札数 …………… 34

表10-1 一度に複数作成される棟札 …………… 36

(一棟の建物で三枚以上作成の例) ……………

表10-2 一度に複数作成される棟札 …………… 36

(複数の建物を建立する例) ……………

表11 領主の名が記された棟札 …………… 38

表12 十枚以上棟札を保管している神社 …………… 40

表13 宗派別棟札数 …………… 41

表14 由緒が記された棟札 …………… 42

表 15	網野村現勢調査簿「著名ノ神社」上の網野神社……………	67
表 16	大野神社の由緒……………	104

【挿図】

図 1	福田川河口新田開発絵図(大)……………	75
図 2	福田川河口新田開発絵図(大)部分……………	76
図 3	溝谷神社(京丹後市弥栄町溝谷)の割拝殿風建物……………	76
図 4	八幡神社境内(京丹後市網野町小浜)……………	76
図 5	古社取調書付図……………	76
図 6	網野神社旧本殿……………	77
図 7	(網野神社蔵『網野神社改築記念絵葉書』)…………… 網野神社新拝殿・本殿……………	77
図 8	(網野神社蔵『網野神社改築記念絵葉書』)…………… 竹野郡網野神社移転(新築)平面図……………	77
図 9	内務省地理調査所作成五万分の一地形図「網野」…………… (部分、網野神社の位置を追記)……………	78
図 10	京都府竹野郡全図…………… (部分、網野神社の位置を追記)……………	79
図 11	地震前の網野区における地割および被害状況…………… (部分、一部加筆)……………	79
図 12	大野神社本殿……………	97
図 13	現在の大野神社本殿・拝殿平面図……………	97
図 14	真名井神社本殿平面図……………	97
図 15	昭和一五年建立当時のものと思われる大野神社…………… 拝殿・社務所……………	104
図 16	愛宕神社例祭マンドリ神事……………	110

図 17	金刀比羅神社境内社木島神社と狛猫……………	112
図 18	金刀比羅会館で開催された…………… 「ウイキペディアにやウン」……………	113

# 序 章 — 本研究の目的 —

## 一 研究の視角

本研究は、近世から現代における丹後国内に所在する神社や寺院の由緒の成り立ちや変容過程について、社寺の所在する地域社会の展開とともに歴史学の手法をもって明らかにするものである。由緒がどのような歴史の変遷を経て現在に至るのかを追求するものであり、由緒の内容の是非を問うものではない。

筆者は、出生地である自治体の正職員として約二〇年間文化財保護に関わった。その後異動があり、現在も職員として勤務しながら大学院博士後期課程に所属し、地元住民から請われ講演やまち歩きガイド役を担うこともある。住民が地域の歴史を知りたいという欲求の高まりを感じるが増え、それは人口減で大きく変化する地域への不安が影響しているのではないかと感じている。というのも、筆者が撮影した写真が最後の姿になってしまったという事例、宗教法人が解散され寺院が更地になった事例、例年執り行われてきた祭礼や行事が実施できなくなった事例など多くの厳しい現実があるからである。地域で維持されてきた社寺の存在は住民にとって小さなものとは言えず、存続が危ぶまれる中で社寺の歴史が住民から求められるようになった面もあると感じている。こうした地域住民という当事者としての視点を持ちながら学術的な歴史研究を行う事例は丹後国内では多くは無く、筆者自身の研究の特徴と言

え当該地域内を対象とする大きな理由となっている。しかし、当事者という立場は利害関係者としても位置付けられることであり、科学性・客観性が担保できるのかという疑問を突き付けられる。しかし、当事者として、また利害関係者としての立場すら研究対象とし、地域住民や地域社会と由緒を考察することは本研究の特徴と成り得ると考えており一つの試みとしたい。

## 二 丹後の地域史研究

さて日本海沿岸の地域史研究は、これまで盛んに行われてきておりその成果は枚挙にいとまないが、丹後国については特に考古学の分野でその成果が著しく<sup>(1)</sup>、また門脇禎二氏の「丹後王国論」など主に古代史に注目されたものの、中世以降現代にいたるまでの歴史研究については果たしてどうであつたらうか。一九八〇年から一九九八年にかけて刊行された『日本海地域史研究』には、第一輯から第一四輯まで一三七件もの主に日本海側の地域史研究に関する論文・研究ノート・史料紹介が掲載されている。実はその中で丹後国内を主に取り扱った論文は村上直氏の「丹後国久美浜代官に関する考察<sup>(2)</sup>」のみにすぎなかった。

こうした状況のなか、一九九四年より二〇〇五年にかけて九冊刊行された『宮津市史』は広く丹後国内全体を対象とした内容であり、その成

果は大きなものといえる。通史編のなかには、信仰、社寺政策、美術などに関わる章が設けられているほか、史料編では文献、美術、金石文など多くの史料が紹介され、丹後国内の地域史を語る上での基本書と位置付けられる。その後、筆者も関わった『京丹後市史』においては、本文編『図説京丹後市の歴史』のほか、資料編『京丹後市の伝承・方言』、『京丹後市の美術』、『京丹後市のまちなみ・建築』など社寺に関わる新規史料を多く紹介することができた。例えば、峯山藩に関する古文書や木津村役場文書のように存在は知られていたものの翻刻文が公刊されていなかったり、京丹後市内の寺院や仏堂に多く所蔵されている平安時代後期の薬師如来像のように写真の撮影すら行われていなかったりしたものを紹介することができた。

また、丹後国内における社寺史研究についても概括しておきたい。丹後国内の社寺数は、『神社明細帳』には約一三〇〇ヶ所、『寺院明細帳』には約四〇〇ヶ所ある。これらすべてを網羅した研究はもちろんないが、近世丹後の代表的な地誌である『丹哥府志』を見ると、現地調査に基づいて境内の様子を詳述したり、当時伝えられていた創建伝承を記すなどしたり豊富な情報が記されている。また、もう一つの代表的な地誌である『丹後旧事記』は、式内社を中心に神社の記事が多く掲載されている。とはいえ、こうした地誌類を利用した丹後での社寺史研究が活発であるかと言えばそうとも言えない。戦前の「郡誌」、また戦後の自治体史などには多く近世の地誌が引用されているが、個別の神社や寺院の説明の際に該当部分が紹介される程度であった。

さて、地域における神社を対象とした研究において、畔上直樹氏は「村の鎮守」の視点で、「亜インテリ」論のような広がりも視野にいれつつ「国家神道」の問題を地域社会的視点からとらえなおす<sup>(3)</sup>研究を試みられた。神社合祀の進んだ和歌山県の事例や、神職会についてな

ど多岐にわたる論点がある。明治時代後半から大正時代にかけては、全国的に神社合祀が実施されているが、京都府内は他府県に比べると合祀された神社数は少ない<sup>(4)</sup>。この時期の地域の神社の研究は、神社合祀の進んだ自治体へ関心が向くが<sup>(5)</sup>、より地域の実態に即するなら、合祀の進まなかった地域も対象にした研究も必要といえ丹後国内を扱う意義があると考えている。

以上のように、丹後国内の地域史研究や社寺史研究においては、自治体史などの刊行により新たな史料が紹介されるものの、これらを生かした研究はまだ少なく、本研究においてその空白を少しでも埋めることとしたい。

### 三 社寺明細帳と由緒の研究

主に参照した史料である『神社明細帳』と『寺院明細帳』は、内務省により全国の神社や寺院を把握するため、明治一二年（一八七九）六月二八日内務省達乙三一号により作成の指示がされた。神社は祭神、由緒、社殿の規模、境内の坪数、境内神社、境外所有地、氏子戸数など、寺院は宗派、本尊、由緒、堂宇の規模、境内坪数、境内仏堂、境外所有地、檀徒人員などを記すことが求められた。由緒については、この達に記された「明細帳取調方心得」に「一由緒ハ創立公称廃合再興復旧移転及ヒ社格等許可ノ年月並該社寺ニ関スル縁由沿革ヲ詳記スヘシ」、「一祭神由緒不詳ト雖トモ古老ノ口碑等ニ存スル者ハ其旨ヲ記シ境内遙拝所等無之者ハ其項ヲ除クヘシ<sup>(6)</sup>」という指示内容に基づき記されている。このように両明細帳は、作成時期に差が少なく一定の指示内容によって記されていることから、時代の前後の比較、また地域間の比較に適した史料といえる。



近年、文学の視点から近世・近代の神社縁起研究が盛んになりつつあり、その中で堤邦彦氏は「近世以後の神社縁起を考究しようとした場合、宗門公認の歴史的、正統的な「縁起」の概念にとらわれることなく、いったん従来型の縁起の枠組みを外してみる必要があるのではないか<sup>(7)</sup>」と提言されている。本研究も社寺所蔵の史料ではなく、『神社明細帳』や『寺院明細帳』という内務省に提出することを前提とした「公文書」を研究对象としており縁起や由緒をめぐる研究の視角を広げる一助としたい。さて『神社明細帳』について米地実氏は、

府県社以下神社について明治政府はその実態把握のための調査を実施し、その結果の報告を求めてきたが、すべての神社を網羅的に記録報告せしめたわけではない。すなわちそれは神社の公認登録されていく過程においてなされたものであって一応の最終的作業として明治一二年六月二十八日内務省達乙第三二号府県宛（沖縄県を除く）において神社は制度上すべて登録されることになる。その後改定はあったが終戦にいたるまでこれは公簿としての効力を持っていた<sup>(8)</sup>。

と評価し、全国の神社を把握するための基本台帳として、神社行政を執行する上で「公簿」としての効力を終戦まで持っていた。しかし、『神社明細帳』に記された神社名、祭神名、由緒の内容等は、大正年間から昭和初期に編纂された「郡誌」や戦後の自治体史にも影響を与えており、現在でもなお引き継がれている内容があることを忘れてはならない。馬部隆弘氏は北河内を中心とした由緒や偽文書を対象とした自身の研究について「第一の課題は、偽りの史的シンボルを一つ一つ分解していくことにある。そして第二の課題は、行政のなかにおける研究のありかたを模索するということにあった<sup>(9)</sup>」とし、「今も命脈を保つ由緒・偽文書を

媒介として、過去の地域社会と現在の地域社会を相対化することが本所全体を貫く命題でもある<sup>(10)</sup>」と述べている。由緒は「偽りの史的シンボル」として扱われやすいものであり、後述するが実際に近代において大きく改変され現代まで引き継がれているものもあり、その史的展開を明らかにすることは社寺の所在する地域にとっても重要なことであると考えている。また、筆者は特に由緒を受容する側への関心を持っており、地域のなかで受け入れられ継続していく連続性の部分についての状況を明らかにしたいと考えている。

さらに、櫻井治男氏は『神社明細帳』に記された由緒について、

「由緒」というものがどのような記載内容が必要とされたのかを考えると、少なくともこれら項目に示された事柄から察する限りでは、勧請・鎮座の年代（年月日）が重視されていたということになる<sup>(11)</sup>。

とし、また長野栄俊氏は福井県内の『神社明細帳』の由緒について、

古文書や近世の地誌、神社誌などを典拠に、由緒を記載するものもあるが、概して前近代の由緒を明らかにしている神社は少ない。明治以後については、明治四年の「官社以下定額・神官職制等規則」および「郷社定則」により社格を許可された県社、郷社、村社は、その許可年月日を記載する例が多い<sup>(12)</sup>。

と述べている。櫻井氏の説のように勧請・鎮座の年月を明治政府は重視していたと考えられるが、第一部第一章で論述するが丹後国内の『神社明細帳』の記載を見るとその意図が浸透しているとは言い難い。また福井県の事例では前近代の由緒の記述が少ないようだが、丹後国内では、

前近代の由緒の記述は少なからず見受けられる。ただし、社格の許可年月日は丹後国内でも同様に記載する例が多い。こうした点を見ても、『社明細帳』は一定の指示のもと全国で作成されたというものの、作成する側の受け止め方や、地域の事情によってその内容に差が出ていることがわかる。その特徴を捉えることが地域史研究の進展にも繋がり、本明細帳を使用する意義があるといえる。

#### 四 由緒と地域

近年、仏教や神道のほかキリスト教や新宗教を含めた近代宗教史研究が活発であるが、その中には由緒を対象とした研究は少なく、また地域を対象にした研究も残念ながら少ない。例えば二〇一八年に刊行された『日本宗教史のキーワード—近代主義を超えて』は「日本宗教史のキーワード集<sup>(13)</sup>」とされるように、その目次には多くのキーワードが提示されているが、そこには由緒や地域は登場しない。しかし自治体が存在しない由緒を作成し、それを住民に広め、教育現場でも活用していることが問題視されているように<sup>(14)</sup>、由緒と地域の問題は解決されているとは言いがたい。社寺の由緒は過去だけのものではなく、教育や観光などにも用いられ地域資源の一つとして現代社会においても生きているものである。しかし、社寺の由緒には史実とみなされるものもあれば荒唐無稽なものも多く存在しており、扱い方を誤れば後世に誤った歴史像を伝えかねない。由緒と地域が辿った歴史的過程を明らかにすることにより、由緒との関わり方や付き合い方についての議論につながっていくと考えられており、本研究において由緒を取り扱う大きな意義となっている。櫻井氏は自身の近代における地域の神社研究について、「筆者の関心対象は、近代以降の地域神社にあるとともに、それを通して「神社」と神祕的性

格を持つ「神社」の関係性及び地域住民との関わりを、当該地域の社会的文化的脈絡と社会全体の大きな動きとの中で理解を試みることにあ<sup>(15)</sup>」と記している。本研究では神社の由緒もまた地域住民や地域社会との関連の中で考察していくべきと考えられている。

とはいえ、文学研究の中で近代の由緒が取り上げられつつあるのは確かである<sup>(16)</sup>。中前正志氏は「縁起通史」を提唱し穴太寺や成相寺などの縁起を古代から近現代まで通史的に分析しており、本研究も現代までを見据えた視点を生かしていきたいと考えている。しかし、「伝承内容の変遷が縁起というものの機能や社会的意味などの変遷と密接に関係し連動することもあるだろうが、ひとまずは伝承内容に焦点を絞って、その展開あるいは変遷をたどりたいと思う<sup>(17)</sup>」と、伝承内容の展開や変遷に焦点が絞られており、本研究で考察する由緒と地域とを合わせた歴史的展開の議論にはまだ余地があると考えており、特に第二部において論じていく。

ところで、羽賀祥二氏は「十九世紀から二十世紀初頭の日本社会に見られる、歴史的遺蹟と人々との関り、それが生み出した歴史像の特質を解明することを目的<sup>(18)</sup>」とした『史蹟論』のなかで、文献のほか記念碑や古戦場、古城跡といった「モノ」、「場」も考察対象としている。本研究においても、対象史料をテキストのほか、建物、境内、村といった形で広げることとするが、特に第二部において羽賀氏が注目した一九世紀から二〇世紀に確立した歴史像が社寺の由緒を通じ現代社会にいかなる影響を残しているのかについても考察したいと考えている。これは、現場において各種史料と出会うなかで、この時期の歴史意識や歴史像というものが現在でもなお影響を残しているのではないか、社寺の由緒と共に戦前から戦後にかけての地域史像の連続性についての考察が必要ではないかと感じるがあったからである。



## 五 本研究の概要

以上のような問題意識を踏まえ、本研究は大きく二部に分け論じていく。第一部は「由緒をめぐる様々な史料」と題し、近世から現代にかけての由緒研究をめぐる史料のうち、新たに公文書や棟札の有効性について論じたい。由緒研究をめぐる史料は、該当する社寺の所蔵する「縁起」や「由緒書」といったものが中心となるが、筆者はそこに公文書も加えたいと考えている。公文書は作成時期や経緯が判明しているものが多く、国、都道府県、市町村といった様々な範囲での考察が可能となり、個別の社寺に留まらない由緒研究の可能性を秘めていると考えるからである。

第一章では、丹後国内の『神社明細帳』に記された神社の由緒の特徴を明らかにし、第二部で詳述する地域社会との関連性を考える上での基礎情報を提供する。第二章では丹後国内の『寺院明細帳』を題材に第一章同様に寺院の由緒の特徴を明らかにし、神社との比較を行いたい。第三章では棟札を利用した地域の宗教史、また由緒の研究の可能性について考えたい。平成一六年（二〇〇四）に合併して誕生した京丹後市では平成一七年（二〇〇五）より京丹後市史編纂事業を開始し、社寺建築については神社一八六ヶ所、寺院一〇〇ヶ所を調査し、棟札約一〇〇〇枚が発見された。これまで棟札は主に建築史研究の中で利用されてきたが、その記述内容の豊富さは多方面からの考察が必要といえ、由緒を考える上での有効性についても議論をしたい。

第二部では「近世・近代地域社会における由緒」と題し、個別の神社において、由緒の変容や地域社会との関連について近世から近代、そして現代に至るまで辿っていき、由緒が地域社会との関係のなかで、どの

ように変化し受け入れられていったのか考察する。

第一章では、網野神社（京都府京丹後市網野町）の由緒を取り上げ、近世から近代にかけて神社内外の史料を比較し、互いに影響を受けながら由緒が変容していく様子を明らかにする。第二章においては、明治から大正にかけて、網野神社の近隣に位置する古墳の調査の進展と由緒の変容の相関性について考察する。第三章では、第二章とほぼ同時期に行われた境内整備について、周辺環境の変化との関連性について考察し、第二章と合わせ特に由緒を地域社会との関連性のなかで考察する。第四章は、戦前期に完成された由緒が、自治体史の記述を通じ戦後も継続していることを明らかにする。第五章は明治時代に創建された大野神社（京都府京丹後市大宮町）を取り上げ、近代にどのような由緒が創出されたのか、また境内整備との関連について明らかにしていく。第六章では、住民主体で開催されるイベントやウィキペディアに掲載される由緒を題材に、現代の地域社会における由緒の存在、意義について考察する。

〔註〕

- (1) 京丹後市史資料編『京丹後市の考古資料』（京丹後市役所、二〇一〇）に文献一覧が掲載されている。
- (2) 『日本海地域史研究』第二輯（文献出版、一九八二）。
- (3) 畔上直樹『「村の鎮守」と戦前日本』二〇〇九年、一頁
- (4) 森岡清美『近代の集落神社と国家統制』一九八七年、一〇、一二頁
- (5) 前掲註（3）、（4）、櫻井治男『蘇るムラの神々』一九九二年、由谷裕哉編『神社祀再考』二〇二〇年など
- (6) 国文学研究資料館史料館編『社寺明細帳の成立』二〇〇四年
- (7) 堤邦彦『「神社縁起の転換期―近世から近現代へ―」』『神社縁起の文化学』二〇〇五年
- (8) 米地実『村落祭祀と国家統制』一九七七年、二四一頁
- (9) 馬部隆弘『由緒・偽文書と地域社会』八頁、二〇一九年。
- (10) 前掲註（9）九頁
- (11) 櫻井治男『地域神社の宗教学』第二章明治初期の「神社」調べ」四二〜四三頁、二〇一〇年（初出一九九四年）
- (12) 長野栄俊『福井県における宗教関係公文書の史料学的考察（その一）神社明細帳』（『若越郷土研究』五〇・二、二〇〇六年）
- (13) 大谷栄一・菊池暁・永岡崇編著『日本宗教史のキーワード―近代主義を超えて』慶応義塾大学出版会、二〇一八年）は、「日本宗教史のキーワード集である」と冒頭の一目目で記されており、多くのキーワードをもとに宗教史研究について論述されているが、その中に由緒はない。
- (14) 馬部隆弘「蝦夷の首長アテルイと枚方市」前掲註（9）所収
- (15) 前掲註（11）vii
- (16) 堤邦彦・鈴木堅弘編『俗化する宗教表象と明治時代縁起・絵伝・怪異』二〇一八年、鈴木堅弘（平成二十九年年度例会シンポジウム「神社縁起に近代はあったのか？」）「総括」『仏教文学』第四三号、二〇一八年
- (17) 中前正志『寺院内外伝承差の原理縁起通史の試みから』二〇二一年、六〜七頁
- (18) 羽賀祥二『史蹟論』一九九八年、三頁

A decorative border at the top of the page, consisting of a repeating geometric pattern of interconnected lines forming a series of small, star-like or floral motifs. The pattern is light gray and covers the top portion of the page, tapering off towards the left and right edges.

第一部 由緒をめぐる様々な史料



# 第一章 近代丹後における神社と由緒 — 『神社明細帳』の検討 —

## はじめに

本章は、明治一二年（一八七九）六月二八日内務省達により作成の指示がされた『神社明細帳』のうち、特に丹後国内のものを取り上げ、そこに記された由緒を検討するものである<sup>(1)</sup>。今回は個別に神社の由緒を取り上げるのではなく、丹後国という単位で面的に由緒の傾向や特徴を捉えたい。また、周辺の社会状況も合わせて検討を行い、互いにどのような影響を受けてきたかを明らかにし、由緒や宗教史を検討する史料としての価値や有効性をも探るものである。

丹後国は東より加佐郡、与謝郡、中郡（丹波郡）、竹野郡、熊野郡の五郡で構成されており、明治九年（一八七六）現在の範囲とほぼ同じ京都府が成立した際に組み込まれることになった。『神社明細帳』内の地名表記は「京都府管下丹後国〇〇郡〇〇村」と「丹後国」の名称を使用していることや、久美浜代官所領を除く旧藩所領がおおよそ丹後国内でまつまっていることから、今回一つの試案として丹後国という範囲で由緒を考えることとした。特に『神社明細帳』は作成時期がほぼ同じで、同一の要領で記されていることから地域間で比較がしやすく、面的に由緒を捉える際に好個の史料といえる。

## 一 丹後国内『神社明細帳』の概要

京都府立京都学・歴史館には現在『神社明細帳』が二三冊、『寺院明細帳』が五二冊保管されており、山城国と丹波国内は明治一六年に、丹後国は明治一七年に調製、提出されたと推定されており、また記載内容について修正があれば、欄外に訂正と日付が朱書されている<sup>(2)</sup>。本稿では明治一七年の調製当初の記述をもとに考察を進めていく。各神社の記述の末尾に近い部分には作成年月日が記されており、各郡での作成時期は以下の通りであった。

加佐郡	明治一七年一〇月一〇日	十一月二〇日
与謝郡	明治一七年五月一〇日	一〇月四日
中郡	明治一七年三月一〇日	三月三〇日
竹野郡	明治一七年三月三十一日	四月二十九日
熊野郡	明治一七年二月六日	四月四日

ところで、明治一二年から三〇年ころまでの、戸長役場から中郡役所に提出された社寺関係の文書が残されている<sup>(3)</sup>。その中に中郡峯山町金刀比羅神社祠官佐治義治によって調製された「明治十二年十一月峯山町及十一ヶ村郷社并村社等明細取調簿」が存在しており、その内容・書



式から明治一二年六月二八日内務省達の指示によって作成されたものと考えられる。『神社明細帳』の作成指示があつてから完成までの間の経緯はわからないものの、数年間をかけ作成は続けられ現在見る形になったのが明治一七年であつたと考えられる。

さて、『神社明細帳』には丹後国全体で一三二ヶ所の神社が記されている。最も多い加佐郡が四五九、最も少ない中郡で一二二と差はあるが、一町村あたりの平均神社数はどの郡もおよそ三ヶ所とほとんど差がない。そのうち五三二ヶ所の神社に由緒が記されており、これは全体の四〇・三%にあたる。しかしながら、郡ごとでの比率を見ると、竹野郡では七〇・一%に対し、熊野郡では二〇・五%、加佐郡では二六・四%と郡によって大きく異なっている【表1】。残念ながら、由緒の記述を見る限りでは、このような地域偏差が起きた理由を明らかにすることは難しい。本節ではまず事実関係を指摘するにとどめ、次に由緒の内容について検討をしていきたい。

## 二 由緒の内容と特徴

由緒の内容については、内務省達では「創立公称廃合再興復旧移転及ヒ社格等許可ノ年月并該社寺ニ関スル縁由沿革」を記すことが求められており、丹後国内ではおおよそ次のような内容が記されていた。

① 創立… 神社が創建された際の経緯について記されたもの。また創立された年月など。

② 公称… 神社の名称が決定された経緯。

③ 廃合… 神社の合併や廃止に関すること。

④ 再興… 一時廃れていた神社が復興した経緯や、建物の再建。

⑤ 復旧… ④再興と同様。

⑥ 移転… 移転した経緯や年月。

⑦ 社格等許可ノ年月… 神社において、郷社、村社等の社格が許可された年月。

⑧ 縁由・沿革… 上記以外の神社に関わる由緒。

①から⑧までの項目ごとに、『神社明細帳』の由緒の中で記されていた数を郡ごとに一覧にしたのが【表2】である。なお、すべての項目について記している神社は与謝郡の日吉神社(岩ヶ鼻村)のみしかない(4)。また由緒を記している項目、一行のみしか記していない神社が一六一、二行のみが一五九と由緒の記された神社の半数以上を占めている。使用されている用紙は「美濃紙」と指定されており、一行の長さは約二一センチ、幅は一・二センチ。ほとんどが一頁当たり一三行ある。一行あたりの字数は一定していないが、おおよそ二〇字程度は記すことができる。つまり、一行のみしか記されていない由緒は、かなり限定された情報しか記すことはできない。逆に最も多いのは中郡久次村の比沼麻奈為神社の六四行であり、内務省の指示内容とは別に祭神について多くの紙幅を割いている。

さて、内容については「①創立」について「不詳」と記しているものが最も多く、「④再興・⑤復旧」、「⑧縁由・沿革」と続いている。中にはパターン化した由緒もあり、水無月神社(熊野郡甲山村)の由緒は、「勸請年月日ハ不分明、延享年中再建スト只古老口碑ノミ、其他確証ナケレハ不詳(5)」とあるように、「①創立(不詳)」＋「④再興・⑤復旧」という内容で、このパターンは五七社(加佐郡二、与謝郡四、中郡〇、竹野郡四八、熊野郡三)で記されている。他にも二宮神社(竹野郡高橋村)の由緒のように、「創立年月不詳文政八乙酉九月吉日再建ス、明治六年二

【表1】 各郡の社格別神社数と由緒が記載されている神社数

	郡名	郷社	村社	無格社	記載なし	(a) 合計	(b) 町村数	1町村平均神社数 (a) ÷ (b)	(c) 由緒が記載されている神社※	(c) ÷ (a) × 100
1	加佐郡	2	116	340	1	459	157	2.9	121	26.4%
2	与謝郡	2	105	238	1	346	97	3.6	161	46.5%
3	中郡	1	39	81	1	122	38	3.2	60	49.2%
4	竹野郡	1	74	149	0	224	66	3.4	157	70.1%
5	熊野郡	1	42	118	0	161	52	3.1	33	20.5%
合計		7	376	926	3	1312	410	3.2	532	40.5%

※由緒の項目で「不詳」とのみ記されているものは含まれていない。

【表2】 由緒の内容別記載数

郡名	① 創立	① 創立 (不詳と記しているもの)	② 公称	③ 廃合	④ 再興 ⑤ 復旧	⑥ 移転	⑦ 社格等許可ノ年月	⑧ 縁由・沿革
加佐郡 (121)	46	39	9	11	33	12	4	56
与謝郡 (161)	37	87	15	20	57	31	101	52
中郡 (60)	16	12	4	0	10	10	20	34
竹野郡 (157)	12	123	15	13	108	5	60	42
熊野郡 (33)	13	10	1	0	6	3	0	17
合計 (532)	124	271	44	44	214	61	185	201

月村社二例ス(6)と、「①創立(不詳)」+「④再興・⑤復旧」+「⑦社格等許可ノ年月」というパターンもあり、これは三一社(加佐郡一、与謝郡六、中郡〇、竹野郡二四、熊野郡〇)で確認することができた。郡ごとでも特徴を見ることができ、加佐郡は「①創立」(四六社)と「④再興」を記す神社(三三社)が多くみられ、内容では元伊勢を主張する豊受大神社(天田内村)、皇大神社(内宮村)、笑原神社(舞鶴紺屋町)や麻呂子親王の鬼退治を伝える齋宮神社(公庄村)、逆竹神社(関村)、日子坐王の土蜘蛛退治を伝える富留山神社(小倉村)、舟戸神社(蓼原村)が特徴的である。与謝郡は、「⑤社格等許可ノ年月」(8)を記す神社が多い(二〇一社)。内容的には式内社を標榜する板列八幡神社(男山村)、日吉神社(岩ヶ鼻村)、木積神社(弓木村)、住吉神社(上司町)、大虫神社(温江村)、億計・弘計皇子に関連することを伝える須津彦神社(須津村)、麓神社(難波野村)、麻呂子親王の鬼退治を伝える大虫神社(温江村)、小虫神社(温江村)、浦島伝承について伝える宇良神社(本庄浜村)が特徴的である。竹野郡では「①創立」について「不詳」と記し(一二三社)、先に記した二宮神社(高橋村)のように「④再興」について記している神社が多い(一〇八社)。内容的には式内社を標榜する大野神社(中浜村)が郡内で最も多く由緒を記しているほか、近世期

と異なる由緒を記す竹野神社（宮村）<sup>(9)</sup>、志布比神社（大山村）、深田部神社（黒部村）、網野神社（網野村）が特徴的である。中郡は、一社あたりの由緒の分量が丹後国内平均四・七六行に対して七・二二行と多い。また内務省達の書式には則っているものの、「明細帳取調方心得」に記された項目通りに記していない多久神社（丹波村）<sup>(10)</sup>や、天神神社（下常吉村）、富持神社（上常吉村）のように祭神について長く記す神社、また金刀比羅神社（泉町）は、近世期と全く違う由緒を記している。<sup>(11)</sup>最後に熊野郡は、もともと由緒を記している神社は少ないものの平均六一八行と一社あたりの分量は多い。また加佐郡・与謝郡・中郡・竹野郡では用紙の種類はさまざまであったが、熊野郡ではすべて魚尾の下に「熊野郡」と印刷された用紙を使用している。

以上のように丹後国内での由緒の特徴を見る限り、櫻井氏の指摘した明治政府が重視した勸請・鎮座の年代（年月日）については「創立不詳」とする記述が多いことから、その意図が浸透しているとは言いがたい。また長野氏が福井県では前近代の由緒を明らかにしている神社は少ないと指摘したが、逆に丹後国内では史実かどうかは別にして古代に擬えられている記述が多くあるのが特徴といえる。具体的に由緒に記されている名称をそのまま列挙すると「旦波大縣主由基理」<sup>(12)</sup>、「日子坐王」<sup>(13)</sup>、「丹波道主命（旦波道主）」<sup>(14)</sup>、「天湯河板拳命」<sup>(15)</sup>、「浦寫兒（浦寫子）」<sup>(16)</sup>、「億計・弘計」とあり、実際に『古事記』や『日本書紀』に登場する人物に結び付けて神社の由緒を記している。両書の特に前半部分には丹波（丹後は和銅六年〔七一三〕に分国）関連の記事が多くあり、それぞれの記事は簡略なものが多く自社の由緒に取り込みやすい事情もある。また両書には見られないが元伊勢のように雄略天皇の時代のこととして記されるもの、麻呂子親王のように『日本書紀』等にある実際の記述とは関連がなく記される例もある。由緒の典拠はほとんど示されておらず、古代に関わる由

緒では須津彦神社（与謝郡）で億計・弘計の二皇子が難を逃れ当地に来た説話を掲載した記事の後に分注として「大日本史古事記伝風土記其他皇朝ノ正史ニ詳ナリ<sup>(17)</sup>」と記されている例や、大川神社（加佐郡）で「大日本史天武天皇記二五年九月（下略）」<sup>(18)</sup>といった例があるにすぎない。他の時代の由緒に関連しても、伊吹神社（熊野郡）で「此社ハ丹後一覽抄・丹後府志・同旧事記等ニ此社ハ意布伎村ニ鎮座トアリ<sup>(19)</sup>」と近世の地誌を典拠に示す例はあるものの多く事例があるわけではない。今後、社家で所蔵されている典籍類の調査が進めば、由緒がどのような典拠をもって成立したのか、またテキストのみが関わりあって変化するのではなく境内やまち並みとともに変化することも明らかになる可能性を感じている。さて、実際に由緒の内容を考え執筆した人物については、当該神社を所管する神職が大きく関わっていたと想像できるが、実のところ『神社明細帳』やその他の史料ではっきりと特定できるところはほとんどなかった。また神職によって記述に差がある可能性もあるが、由緒を記す、記さないという点では大きな差がなく、分量においては神職が本務社として在籍していると記されている神社の由緒は多く記され、兼務社として記されている神社は少ないという傾向以外はつかめなかった。

### 三 町・村の規模と由緒の関連性

さて、次に由緒と地域社会との関連性を考えていきたい。まずここで『神社明細帳』に記されている「氏子戸数」に注目したい。『神社明細帳』に記されている「氏子戸数」と「信徒人員」をみると、町・村内の郷社や村社といった中心的（規模が大きく、信仰面でも中心的）な神社では「氏子戸数」が記され、無格社を中心とした小社では「信徒人員」が記さ

れている。また同じ町・村内で「氏子戸数」と「信徒人員」が同数のことが多くあり、櫻井治男氏は「実際には「戸数」をさしているのか、「人数」であるのかは注意を要する場合も生じている」<sup>(15)</sup>とされている。丹後国内の場合には中郡久次村の祖霊社の由緒に「一共有人 六十六人 但戸主（下略）」<sup>(16)</sup>という記述があり、「信徒人員」は戸主の数を示しているのではないかと考えている。丹後国内で氏子戸数の最も多い神社は大川神社（加佐郡大川村）三三〇戸であり、戸数を記した神社三三六ヶ所の平均は約一〇七・九戸となっているなか、戸数一〇〇以下の神社の由緒が平均四・四行に対して、一〇〇戸以上は平均一〇・八行、二〇〇戸以上に至っては一二・八行と、戸数の多い神社は由緒を多く記す傾向があり、加佐郡、与謝郡は「信徒人員」の多い神社もその傾向があった。

当時の丹後国は「名邑ハ宮津、舞鶴、峰山、網野、久美浜トス」<sup>(17)</sup>といわれ、二〇二一年現在においても人口規模が大きい中心的な集落が挙げられている。その内、竹野郡網野村（氏子戸数三〇八戸）と熊野郡久美浜村（氏子戸数四四四戸）を比較してみたい。網野村は「近來郡役所ヲ置シヨリ、繁華昔年ニ優リ、郡中一ノ小都会ナリ」<sup>(18)</sup>と称され、明治一四年（一八八一）に郡役所が置かれたことにより、以前にも増して活気が出てきている様が窺える。それに対して、久美浜村は、

明治元年置県の制を布かれ、久美浜県を設けらるゝや、其の区域を拡張し、丹後但馬丹波播磨美作の五ヶ国を管するに至り、総石高二十三万余石となり、年を追ひて石高の増進せるを見る。当時の久美浜は百事革新に際し、庁下に入入する者頓に増加し、頗る殷賑を極めしも、明治四年豊岡県となり、同九年京都府に属せるを以て、一時盛なりし市内も、廃県後は続々豊岡に移住する者多く、県立病院、物産会社其の他勃興せんとせる事業は、悉く中止のやむなきに

至れり。（中略）爾來熊野郡は各町村を通じ、数十年間に於て特筆すべき事項なく、純農村として著しき発達なく、甚しく衰頽に陥る事なく、漸く世の進運に伴ひ、徐々に堅実なる向上を図りつゝあり、<sup>(19)</sup>と、久美浜県が設置され一時は繁栄したものの、豊岡県の設置や京都府への所屬と状況が変化する中、様々な計画が頓挫してしまったことや、その後は大きな変化がなく現在に至る旨が記されている。そこで、対照的な状況に置かれている両村の中心的な神社である網野神社（網野村）、神谷神社（久美浜村）の『神社明細帳』の由緒を比較してみたい。網野神社は、社格が村社であり祭神を「住吉大神」と「水江浦寫子神」としている。由緒は二七行にわたり

創立年月日不詳。氏神網野神社ノ由来ヲ尋ルニ、古老伝ニ云垂仁天皇天下ヲ知食御代天湯川板拳命 但馬国ヨリ当地水江ニ来リ彼浮シ白鳥ヲ取奉シ為鎮守墨江ノ水笑ノ松原村遠津神江御祈誓アリテ此水江ニ網ヲ張シニ依テ後者水江網野トハ称スト伝江今網野郷網野村西ニ当ル湖水ヲ村人川続海ト称ス東湖水ヲ離レ池ト伝フ東北ハ海浜ニシテ北海ニ寫ナシト伝テ海中ニ夕日ノ入ヲ拝ス墨江浦トハ云伝フ東ニ鳥取郷鳥取村アリ移転元ツ社地菌領家スナニウツマルニヨツテ墨江浦浜創中ニ奉遷座享徳元壬申年九月取立願主松原大夫ト伝江アリ往古福田村松原村ハ当社氏子也ト伝テ福田松原ト云字今ニアリ又元ツ社地迎宮ヶ奥ト云字アリ明治六年二月村社ニ列セラレ其他不詳水江浦寫子神ノ由来ヲ尋ニ此ノ寫子カ祖先ヨリ御親浦寫太郎ト云人ノ家居セシ地也迎今網野村字福田ノソノト云ル地名アリ古ハ福田村ト称シ伝此地ニ浦寫カ子共ニ住居セシカ生長ノ後者毎日釣ヲ樂ミ暮セシカハ終ニ海神ノ都江通ヒ数年ヲ経テ帰郷セシ神也。今福田ノソ



ノト云シニ寫子ノ皴榎ト伝古木ノ本ニ至テ皴ヲ此榎ニ投附ツ、終ニ  
衰老ノ身トナリ死スト伝ヘタリ。其他不詳。(20)

と、「天湯川板拳命」や享徳元年（一四五二）の移転、「浦寫見」などについて記されている。網野神社は、近世の地誌『丹哥府志』では「住吉大明神 祭九月十三日<sup>(21)</sup>」という簡略な記述内容であり、同じ網野村内の寛平法皇陵の項目で「網野村の口碑に云。寛平法皇橘良利を従へ諸国を巡遊して遂に網野村に崩ず、時は秋七月なりもつて火葬して京都へ送る、故を以て其神を祭り網野村の氏神とす、今住吉大明神といふ、<sup>(22)</sup>」と寛平法皇（宇多天皇）を祀っていたことを記している。これと『神社明細帳』の由緒と比較すると分量がかなり増えていることと内容にも変化が生じていることがわかる。

これに対して神谷神社は社格が郷社であり、祭神を「天神玉命」と「八千矛神・天種子命」とし、由緒は六行にわたり

社記ニ云人皇十代崇神天皇十年癸巳秋九月四道將軍ノ職ヲ定メラル  
詔ヲ丹波道主ノ命ヲ丹波ノ国ニ遣シ國中ヲ順擦セシム事畢テ佩ル処  
ノ国見ノ劍ヲ神谷神社ニ納メテ運命ヲ祈ル依テ後人太刀宮ヲ以テ神  
谷神社ニ附号ス今国見ヲ以テ地名トス国見ハ則チ久美也ト<sup>(23)</sup>

と丹波道主命が「国見の劍」を奉納したことから太刀宮と呼ばれたことや「国見」が地名の「久美」に変化したと記している。そして『丹哥府志』では

太刀宮 町の南

(中略)崇神天皇十年且波道主命四道將軍に任ぜられて国土巡見し給

ふ、既に巡見し給ふて後天下泰平のために天照大神の宮を造る、此時佩たる劍を其宮に納む、依て其宮を太刀宮といふ。此庄を国見と名付くと風土記に見へたり、今久美といふは国見の仮名也、後の世に神谷の神社を爰に合せ祭る、(下略)<sup>(24)</sup>

とあり両者の内容はほぼ同じである。以上のように、網野神社は近世から『神社明細帳』調製に至る時期にかけて由緒の内容に変化や分量の増加があり、それに対して神谷神社は同時期には変化が見られず、差があることが見て取れる。「繁華昔年ニ優リ」と称された網野村と「数十年間に於て特筆すべき事項なく」とされる久美浜村、こうした両村の現状が神社の由緒にも少なからず影響を与えているのではないだろうか。

櫻井治男氏は明治三十九年（一九〇六）に定められた府県社以下神社への神饌幣帛料供進について、

確かに、明治初期からの神社に関する法令をながめてみると、梅田氏（梅田義彦氏、筆者註）の述べられたように「式内社」をはじめ由緒ある古社が、多数の神社の中でも特別に留意する方針で取扱われてきたようかかえる。ところがその反面、次章で詳しく述べられるように明治三十九年の府県社以下神社への神饌幣帛料供進の状況をみても、実際の供進社指定においては、式内社であるとの事由よりもむしろ、神社の規模・経済状態というような「現状優位」の面が判断の基準となっていたと指摘できる点もある。<sup>(25)</sup>

と記されている。櫻井氏の指摘のように、神社の規模や経済状態が他の神社より優位であることが、実際に式内社であることよりも神饌幣帛料の供進につながっている面もあったといえる。神社の規模や経済といっ



た現状の姿は、地域で維持されている神社であれば氏子や所在する町や村の現状と連動していると考えてよからう。また、式内社や古社を特別に留意する傾向は、法律や神社に対する調査により地元を意識されつつあったと考えられる。こうした傾向に対応できる神社は、より由緒を古く見せるようになってきており、『神社明細帳』の中でもその一端を網野神社の例のように見ることができ。網野神社の例は所在する網野村の好況さを背景に行われ、後々も由緒や祭神が追加されていく。さて、「二由緒の内容と特徴」で触れたように、『神社明細帳』において近世と異なる由緒を記す神社は他にも存在している。竹野郡では麻呂子親王の鬼退治を標榜しなくなった竹野神社（宮村）と志布比神社（大山村）、近世では八幡神社であったが式内社を標榜するようになった深田部神社（黒部村）、第二部において詳述する網野神社（網野村）、中郡では金刀比羅神社（泉町）と他にも事例がある。金刀比羅神社は近世に藩主京極家により創立された神社であるが、『神社明細帳』では、それ以前から存在していたという由緒に変化してしまっている。所在地が近世陣屋町から郡の中心地へと変化、丹後ちりめんといった地場産業の隆盛など、神社を取り巻く環境の変化が大きくあった。本章では一例を挙げたにすぎないが、規模や経済のみならず由緒もまた地域の現状とも連動していたと指摘できる点もある。

## おわりに

丹後国内の『神社明細帳』には全体の約四割の神社に由緒が記されていたが、郡ごとに偏りがあり、記された由緒のうち約六〇パーセントは一〜二行のみの記述であった。こうした現状を踏まえ地域の中で由緒を考えるにあたっては、課題に応じて国や郡といった括り方を変える必要

があるといえる。

また記述内容にはいくつかのパターンが見られ、中には近世期に主張していた由緒とは異なる内容を記している神社も見られた。そうしたなか、すべてとは言えないが町・村の現状と由緒の分量や内容の変化に関連性が認められた。『神社明細帳』は広範囲を網羅し、受け止め方には相違があるものの一定の基準に則って記されており、そこに記された由緒は近代初頭の状況を示す重要な内容を含んでいる。『神社明細帳』を起点に前後の時代との比較、神社内の史料とそれ以外の比較、こうした視点を踏まえることにより由緒のみならず、町・村といった周辺の社会情勢を考慮に入れた研究が可能となり、第二部において詳述することとする。

〔註〕

(1) 『神社明細帳』に記された由緒は、この達に記された「明細帳取調方心得」の中の二つの項目に基づいて記されている。

(明細帳書式省略)

明細帳取調方心得

(中略)

一 由緒ハ創立公称廃合再興復旧移転及ヒ社格等許可ノ年月並該社寺ニ関スル縁由沿革ヲ詳記スヘシ

(中略)

一 祭神由緒不詳ト雖トモ古老ノ口碑等ニ存スル者ハ其旨ヲ記シ境内遥拝所等無之者ハ其項ヲ除クヘシ

(国文学研究資料館史料館編『社寺明細帳の成立』二〇〇四年)

(2) 京都府立総合資料館編『文書解題―行政文書編―』二〇〇八年

<http://www.pref.kyoto.jp/kaidai/documents/gkaidai.pdf>

(3) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一三・四一『社寺取調書綴合』

(4) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六・四九・追一『与謝郡神社明細帳』二一八。日吉神社の由緒は下記の通りで、該当する部分に番号を付した。

当社ハ元ト日ヶ谷ニ山王社アリ、外垣村ニ木積明神ノ社アリ、①山王社ハ

延暦年中近江国阪本ヨリ招祭スト云ヘリ、木積明神ハ「按スルニ延喜式内与謝郡木積神社是ナル歟」、今外垣村ニキヅミ谷トテ社跡之レアリ、③⑥天

文十八己酉年両者ヲ合セ祭りテ顯今ノ地ニ移ス、①当時日ヶ谷村城主松田

左エ門尉平致頼外垣村城主橋本藤右エ門尉大江田清惣庄代官トシテ社殿ヲ造立シ伊瀬ノ庄八ヶ村ノ産土神ト崇祭セリ、⑧日ヶ谷村外垣村岩ヶ鼻村

大寫村日出村高梨村平田村大原村以上ノ八ヶ村ヲ伊瀬ノ庄ト云フ、毎村ニ刀禰權守ナル者社殿造立ヲ奉行スト棟札ニ二十谷ヲ記セリ、④其后大島村

城主千賀常陸介源経頼外垣村城主橋本伊豆守平頼清島田丹後守平頼次天

正六年卯月七日再建落成スト棟札ニ見エ、⑧例歳八月十五日ヲ以テ祭礼ヲ

営ミ手躍振物ノ奉楽ヲ執行セリ、然ルニ日出高梨平田大原ノ四ヶ村ハ海上ヲ乗船ニテ一ノ鳥居ニ着浜シ繩手ニ振物ヲ渡セシニ「一ノ鳥居ハ往昔海浜

ニ之レアリシ由今里中ニ宇鳥居屋敷トテ四畝歩斗リノ耕地残レリ」一年暴風雨ニテ例祭ヲ営ミ得ス、夫レヨリイツシカ漸々ニ止ミス、大島村ハ文久

年度ヨリ其例ヲ怠タリ方今岩ヶ鼻日ヶ谷外垣三ヶ村ヲ顯氏子戸数ニ充ツ、往古日ヶ谷村ニ真言宗威光寺ト云フ当社ノ別堂アリ「今改宗改称シテ臨濟

宗天長寺是ナリ」当社ノ什物トテ般若経六百卷ヲ蔵シ明治元年迄例歳六月十一日天長寺僧侶般若経ヲ社前ニ転読セリ右般若卷末ニ

(般若経奥書略)

②明治二年神仏混濁御引別ニ付別当神勤ヲ廃止日吉神社ト改号、全⑦六年村社ノ格ニ列セラル(傍線・番号筆者)

(5) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六・四九・追一『丹後国熊野郡神社明細帳』二五

(6) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六・四九・追一『竹埜郡神社明細帳』七

(7) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六・四九・追一『丹後国加佐郡神社明細帳』二七三。恵比須神社(八戸地村)の由緒は「創立享保九年中

再建明和五年中三建嘉永四年中」とある。しかし、ここでいう「創立」がこの地で神社が創建されたことを指しているのか、棟札等で確認できる社殿の建立を指しているのか区別がつきにくいものもある。

(8) 一例をあげると、鍵守神社(波路村)の由緒では「勸請年記不詳明治六年二月十日旧豊岡縣ヨリ村社ニ被列」(前掲註(4)一)とある。

(9) 竹野神社は麻呂子親王の鬼退治を伝え、一七世紀の作とされる絵巻「斎宮明神縁起」を所蔵しているほか、文政一三年(一八三〇)再興時の勸進帳にも鬼退

治について記されているが(京丹後市史資料編『京丹後市の伝承・方言』二〇二二年参照)、『神明細帳』では鬼退治については一切触れられていない。

- (10) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六・四九・追一『丹後国中郡神明細帳』六五。多久神社(丹波村)の由緒には

記録等存在セサレドモ里老ノ口碑ニ此則チ多久神社ノ旧跡ナリ今祠ヲ祀ル途前ニ門地ト唱ル地有テラク多久ノ訛カト神門ノ口又神官屋敷ヲ今西屋敷ト云又ハ神子屋敷モ今ニ有テ奥地ヲ少シニモ穢シ触ルモノハ神ノ御荒ヒヲ蒙ルトカヤ世代詳ナラサレドモ其昔例祭日ハ橋木村矢田村内記村荒山村トモ同日ノ祭ナリシヲ云云ノコトアリテ今祭日ハ当村ノミニテ御旅所ハ内記村境ニ大槻アリ此枝ヲ手ニ経レハ神ノタヽリヲ受ルト云云とあり、神社の所在していた地名や祭礼について記されている。

- (11) 金刀比羅神社(泉町)の由緒には、「現今ノ社殿ハ光格天皇御宇文化八年二月ニシテ棟札ニ記載スル処ハ第三度ノ造営ニ成就スルモノナリト云」(前掲註(10)五四)と文化八年(二八一)に三度目の社殿建立を行ったことが記されている。しかし、実際には同年に藩主により初めて建立されたものであることは、当社の棟札や所蔵文書、他の文献等によって明らかである。(金刀比羅神社発行『金刀比羅神社御鎮座二百年記念誌』二〇一二年)他の神社が古代にまでさかのぼる由緒を掲げるなか、当社もより古い由緒を標榜したかったと考えられる。

- (12) 前掲註(4) 八三  
(13) 前掲註(7) 三〇四  
(14) 前掲註(5) 二八  
(15) 櫻井治男『地域神社の宗教学』二〇一〇年、四五頁  
(16) 前掲註(10) 一二二  
(17) 平井義直編『京都府管内地誌丹後之部』一八八二年、二丁表  
(18) 前掲註(17) 廿七丁表  
(19) 京都府熊野郡役所『京都府熊野郡誌』一九二三年、五〇六頁

- (20) 前掲註(6) 五四

- (21) 木下幸吉編『丹後郷土史料集』第一輯、一九三八年、三六三頁

- (22) 前掲註(21) 三六四頁

- (23) 前掲註(5) 一四

- (24) 前掲註(21) 四六〇頁

- (25) 櫻井治男『蘇るムラの神々』一九九二年、五三頁

## 第二章 近代丹後における寺院と由緒 『寺院明細帳』の検討

### はじめに

本章は、明治一二年（一八七九）六月二八日内務省達により作成の指示がされた『寺院明細帳』のうち、特に丹後国内のものを取り上げ、そこに記された由緒を検討するものである。第一部第一章において、丹後国内の『神社明細帳』に記された由緒を取り上げ、その記述内容の特徴や地域社会との関連について論じたが、本章はその内容を踏まえ、丹後国内の『寺院明細帳』に記された由緒の特徴、地域社会との関連性について検討していきたい。近年、近代の神社縁起研究が高まりを見せており、高僧絵伝や神社縁起を「俗化」という視点から一書が編まれ<sup>(1)</sup>、また「神社縁起に近代はあったのか？」というシンポジウムが開催された。そのシンポジウムでは「近代において、前近代から受け継がれる宗教的な「コト」（言説）が、何をきっかけに変化したのか、あるいは変化しなかったのかを問うものであった。そうした中で、近代における「縁起性」を考える場合、従来の「モノ」と「コト」の視座に加えて、「バ」（場の視座が必要であり、そうした「バ」の変容が、縁起的言説の継承や揺らぎに深く関わっているという見方を示すにいたった<sup>(2)</sup>）と総括され、「俗化」「モノ」「コト」「バ」と様々なキーワードのもと近代の神社縁起研究が深化している。ところが、近代仏教史研究もまた高まり見せているが、その中では神社縁起や由緒といったものはほとんど取り上げられ

ておらず、そこには本章で取り上げる「地域」もほとんど登場しない<sup>(3)</sup>。近代仏教史と神社縁起・由緒、また地域をつなげる試みは大きな課題となり本章のみで解決できるものではないが、こうした問題点があることを提示しつつ論を進めたい。

### 一 丹後国内『寺院明細帳』の概要

京都府立京都学・歴史館には現在『寺院明細帳』が五二冊保管されており、これらは、「最初、明治一二年（一八七九）六月、内務省は同省達乙第三一号を以て、一定の様式を定めて、寺院明細帳並びに神社明細帳を調製し、同年一二月限り提出するように府県に達した。しかし、この様式には不備な点があり、また各府県においても調製が進まなかった。で、明治一五年、内務省は各府県に対して再調製を命じた。これに基づいて各寺院に作成提出させた明細帳は昭和一六年（一九四一）の宗教団体系法の公布までの間、公認寺院の台帳として、内務省及び京都府に各一部ずつ備え付けられた。作成は、神社明細帳と同様で、山城・丹波地方は明治一六年、丹後地方は同一七年と推定される<sup>(4)</sup>」とされており、修正があれば欄外や文中に追記されている。また移転してきた寺院や新規に建立された寺院が追加されており、本章では明治一七年の調製当初の記述をもとに考察を進めていく。各寺院の記述の末尾に近い部分には作

【表3】宗派別寺院数

	郡名	曹洞宗	臨濟宗	真言宗	日蓮宗	浄土真宗	浄土宗	天台宗	合計
1	加佐郡	40	45	25	3	5	6	1	125
2	与謝郡	33	33	14	13	9	13	0	115
3	中郡	14	18	6	9	7	1	0	55
4	竹野郡	49	4	11	2	5	0	0	71
5	熊野郡	2	15	13	6	6	4	0	46
合計		138	115	69	33	32	24	1	412

成年月日が記されており、各郡での作成時期は加佐郡が明治一七年一〇月九日、与謝郡一七年一月一九日、中郡が明治一七年三月九日、竹野郡が明治一七年五月一日、明治一七年四月三日、熊野郡が明治一七年二月七日、明治一七年三月二日であった。明細帳に記されている丹後国内の寺院数は四一ヶ寺あり、曹洞宗が最も多く、次に多い臨濟宗とあわせると禅宗は全体の約六一%を占める。最も寺院数の多い加佐郡が一二五ヶ寺、最も少ないのが熊野郡の四六ヶ寺と差はあるが、町・村ごとの平均寺院数にはほとんど差が無く、町・村に一〜二ヶ寺存在している状態である【表3、表5】。

丹後国内の『寺院明細帳』に記された由緒を取り上げた

先行研究については数が少ないが、京都府内全体については竹田聴洲氏の研究があり、特に由緒の中に記された開創・中興年代に注目し、その傾向をまとめられている(6)。また根本誠二氏は、『寺院明細帳』に見られる丹後国内の行基に関わる由緒を持つ寺院を調査され、特に地域的には熊野郡に多く所在しており、宗派では真言宗が多いことを指摘されている(7)。竹田氏は開創や中興年代、根本氏は行基と、由緒全体ではなく、分析対象を一部に特化した形で論を進められており、本章では由緒の内容全体について面的に捉える試みを行いたい。ところで、明治政府により全国同じ指示のもとに作成した明細帳であるが、必ずしもその意図が等しく浸透しているとは言えず、郡ごとに違う傾向が出ることを第一部第一章で指摘した。寺院でも神社と同様にそうした地域ごとの傾向や、相違が認められるものかどうか、また寺院の由緒のみに見られる傾向があるのか検討していきたい。また近代に作成された寺院の由緒については、中前正志氏が古代から現代までの成相寺の縁起について論じるなかで取り上げられている(7)。本章が由緒を面的に捉えようとするのに対し、古代から現代と長い時間軸で考察されていることや、寺内と寺外での伝承差があることを指摘するなど参考にすべき点が多くある。他寺院でも同様の手法を用いることができる場合もあり今後の課題としたい。

## 二 明細帳に記された由緒

### 〈1〉丹後国内寺院の由緒の概要

明治一二年内務省達では、「創立公称廃合再興復旧移転及ヒ社格等許可ノ年月并該社寺ニ関スル縁由沿革」(8)を記すことが求められており、丹後国内ではおおよそ次のような内容が記されていた。



① 創立…寺院が創立された際の経緯について記されたもの。また創立された年月など。

② 公称…寺院の名称が決定された経緯。

③ 廃合…寺院の合併や廃止に関すること。

④ 再興…一時廃れていた寺院が復興した経緯や、建物の再建。

⑤ 復旧…④再興と同様。

⑥ 移転…移転した経緯や年月。

⑦ 縁由・沿革…上記以外の寺院に関わる由緒。

なお「社格等許可ノ年月」は、神社において郷社、村社等の社格が許可された年月を記すことであり寺院は該当しない。またこの七項目すべてを記した寺院は存在せず、由緒は平均して五・四行記されており、もっとも多く由緒を記していたのが振宗寺（与謝郡井室村）で一三五行あり、次いで松尾寺（加佐郡松尾村）と江西寺（与謝郡須津村）の六六行となる。ただし一行のみしか記していない寺院が九〇ヶ寺、二行のみが一〇八ヶ寺あり、由緒を記した寺院の約半数が一〜二行のみである。なお第一章で記したが丹後国内の『神社明細帳』に記された由緒では氏子戸数が多い神社ほど由緒を多く記す傾向があったが、寺院の場合は必ずしもそうでは無く、振宗寺の檀徒人員は二〇名、江西寺は一七六名、松尾寺は三八名と檀徒人員と由緒の分量に関連性は見受けられない（以下、神社との比較は第一部第一章による）。また宗派別、郡別に記された由緒の行数の平均値を算出したが、宗派では真言宗がやや多く、郡別では与謝郡がやや多かった他は大きく差がなかった【表4】。

さて、明細帳に記載されている寺院数四一二ヶ寺に対し、由緒が記さ

【表4】 由緒の平均行数

〔宗派別〕

宗	派	平均行数
真言宗		7
日蓮宗		5.8
臨済宗		5.4
曹洞宗		5.1
浄土宗		4.9
浄土真宗		3.3
天台宗		2

〔郡別〕

郡名	平均行数
与謝郡	8.3
熊野郡	6.5
中郡	5
竹野郡	3.7
加佐郡	3.3

れた寺院は九四・二%にあたる三八八ヶ寺と多数を占め、神社が全体の四〇・五%であったのに対して大きく異なっている。また神社は郡によって由緒の記されている割合が二〇・五%から七〇・一%と大きく差があったのに対して、寺院は最も少ない熊野郡が八〇・四%、最も多い竹野郡が九八・六%とその差が少ない【表5】。また神社との相違で顕著なのが、①創立についての記述である。由緒の記された神社五三二中二七二社において、創立は「不詳」と記されているが、寺院では三八八ヶ寺中三四五ヶ寺が史実かどうかは別にして①創立について何らかの記述がある【表6】。さらにその内の一五〇ヶ寺は④再興・⑤復旧の記述もあり、由緒の記された寺院の約四〇%に①創立と④再興・⑤復旧の記述が含まれている。

## 〈2〉加佐郡内寺院の由緒

さて、丹後国の東から順に特徴を述べ地域性を持った由緒について考えていきたい。

加佐郡で最も多く由緒を記すのが、西国第二九番札所の松尾寺である。内容は、①慶雲元年威光上人が当地に伽藍を建立、②元明天皇の詔があった和銅五年竣工、③松の瑞に基づき松尾寺と名付けられる、④奥の院は

泰澄創立、⑤正暦年間伽藍大破、⑥元永年間再興、⑦細川藤孝より寺領安堵、⑧建仁元年、永仁六年、永正三年、寛永七年、正徳六年、明治一七年に火災あり、⑨真言宗別派独立のところ近年三宝院末となった等多岐にわたっている。本尊は丹後では例の少ない馬頭観音であり、他寺には見られない豊富な所伝が特徴的である。その中でも、白山を開山したと伝えられる泰澄が奥の院を創立している点について注目したい。おなじ松尾村の六所神社の『神社明細帳』に記された由緒には、養老元年に泰澄が白山・浅間の二神を祀ったと記されており<sup>(9)</sup>、松尾寺周辺での特徴と言えよう。丹後国内では如意寺(京丹後市久美浜町)の鰐口に「白山宮」と記されている事例や<sup>(10)</sup>、白山神社(京丹後市弥栄町等楽寺)の存在、縁城寺の鎮守に白山権現が祀られていること<sup>(11)</sup>など、白山信仰の存在自体は知られているが、明細帳の由緒に記されているのは松尾寺周辺のみであり白山信仰の広がりや消長を考える上でも重要な点といえる。

また他の郡でも登場する麻呂子親王(聖徳太子の異母弟。丹後で鬼退治をする際に祈願をするため薬師如来像を造立したとの伝承が丹後一円の寺に残されている)に関連する由緒を記す西蔵院(多禰寺、西大浦村)、如意寺(由良村)、清園寺(河守町)、如来院(佛性寺村)がある。なお、前述した根本氏の論考によると加佐郡では行基に関連する由緒を持つ寺院は、観音寺(南山村)と菩提寺(女布村)の二ヶ寺とされていたが、筆者が確認したところ金剛院、明王院、安養院、教王院(いずれも南山村)も行基が開山したと記されている<sup>(12)</sup>。

### 〈3〉与謝郡内寺院の由緒

与謝郡では、全一一五ヶ寺中、一一三ヶ寺に由緒が記されており、その割合は非常に高い【表5】。丹後国内の『寺院明細帳』の中で、最も多くの由緒を記していた振宗寺(井室村)は①藤原保昌が建立した鹿葬寺

【表5】 郡別寺院数と由緒を記載した寺院数

郡名	寺院数(a)	町村数(b)	1町村平均寺院数(a)÷(b)	(c)由緒が記載されている寺院※	(c)÷(a)×100
1 加佐郡	125	99	1.3	114	91.2
2 与謝郡	115	76	1.5	113	98.3
3 中郡	55	35	1.6	54	98.2
4 竹野郡	71	49	1.4	70	98.6
5 熊野郡	46	30	1.5	37	80.4
合計	412	289	1.5	388	94.2

【表6】 由緒の内容別記載数

郡名	①創立	①創立(不詳と記しているもの)	②公称	③廃合	④再興 ⑤復旧	⑥移転	⑦社格等 許可年月	⑧縁由 沿革
1 加佐郡 (114)	106	8	1	41	4	38	4	56
2 与謝郡 (113)	100	20	0	72	14	55	101	52
3 中郡 (54)	48	14	1	17	6	12	20	34
4 竹野郡 (70)	61	7	0	35	6	27	60	42
5 熊野郡 (37)	30	12	0	15	3	17	0	17
合計(388)	345	61	2	180	33	149	185	201

が始まり、②応永一五年真相寺と改称、③文明一三年再興、④伊根村を井室村、真相寺を振宗寺と改める。⑤領主京極家の命により智源寺末となる。⑥慶安四年焼失、寛文一二年再興、享保八年焼失、享保一〇年再興、弘化三年再興、⑦その他歴代住職の記述が多い、と具体的な年月を示しながら膨大な由緒を記している。与謝郡内では振宗寺と同様に領主との関連を記す寺院が下記の通りあり、特に宮津城下では京極家との関連を記す寺院が多く地域性を持った由緒といえる。

- ・一色…妙照寺(宮津金屋谷)、玉田寺(弓木村)
- ・細川…如願寺(宮津宮町)、智恩寺(文殊村)
- ・京極…智源寺(宮津京街道)、国清寺、本妙寺、経王寺、大頂寺、仏性寺(いずれも宮津金屋谷)

また、丹後国司でもあった藤原保昌に関連する由緒を記すのが智恩寺、洞雲寺(大原村)、泊隣寺(六万部村)、振宗寺と、智恩寺以外は現在の伊根町域に固まっております。これも地域性を持った由緒といえる。さらに著名な僧侶に関連する由緒として、

- ・行基…観音寺(惣村)、如願寺、三縁寺(金屋村)、国分寺(国分村)、大谷寺(大垣村)
- ・法道…雲岩庵(岩屋村)
- ・仁海…江西寺(須津村)
- ・如意尼…神宮寺(石川村)
- ・忍性…金剛心院(日置村)

と行基以外は由緒を持つ寺院数は少ないものの他郡には無く特徴ある由

緒といえる。もちろん麻呂子親王のように丹後全域で登場する由緒も福寿寺(石川村)と施薬寺(滝村)に見られ、施薬寺では親王の名が「金室王子」と記され、他寺院と違った地域性を持った由緒といえる。ほかにも浦嶋太郎勧請の観音像を祀る来迎寺(本庄宇治村)、文殊信仰で名高い智恩寺と周辺に文殊菩薩を本尊とする寺院があるのも特徴である<sup>(13)</sup>。そして西国第二八番札所である成相寺について中前正志氏は「明治・大正期において成相寺の側でいかに説かれていたのか。資料が乏しくて充分には確認し得ないが、(中略)近世期と同じく引き続き、真応を主人公とする観音靈驗譚を説いていたものとみて間違いあるまい」<sup>(14)</sup>と推定されている通り、「開山真応上人靈夢ニヨリ仙台山ニ於テ正観世音ノ尊像ヲ感得シ」<sup>(15)</sup>とある。なお、由緒の中に過去に転宗したことを記す寺院があり、与謝郡内では真言宗から転宗した寺院が丹後国内全体一ヶ寺中五ヶ寺ある<sup>(16)</sup>。

#### 〈4〉中郡内寺院の由緒

中郡では、全五ヶ寺中、五四ヶ寺に由緒が記されており、その割合は非常に高い(表五参照)。真言八祖の一人善無畏の開基を記す縁城寺(橋木村)<sup>(17)</sup>や小野小町開基を記す妙性寺(五十河村)のように、他郡では見られない開祖を持つ寺院がある。また、曹洞宗からの転宗を記す寺院が五ヶ寺あるが、これは中郡のみですべて臨済宗に転じている<sup>(18)</sup>。

#### 〈5〉竹野郡内寺院の由緒

竹野郡では全七ヶ寺中、七〇ヶ寺に由緒が記されており、占める割合が丹後国内で最も高い(表五参照)。なお曹洞宗寺院が四九ヶ寺と最も多く、その内四八ヶ寺に由緒が記されており、創立年代を一七世紀後半と記す寺院が二三ヶ寺ある。それに対して真言宗寺院は、史実かどうかは別にして創建年代を古代に求めている<sup>(19)</sup>。なお、麻呂子親王の鬼退

治に関連する由緒を記す寺院が等楽寺(等楽寺村)、神宮寺(是安村)、高禪寺(小脇村)とあるが、成願寺(成願寺村)は同寺蔵の『過去牒』の追記部分(追記時期不明)に麻呂子親王との関連を記すが<sup>(20)</sup>、『寺院明細帳』には何ら関連は記されていない。

## 〈6〉熊野郡内寺院の由緒

熊野郡では根本誠二氏が指摘している通り、行基に関わる由緒を持つ寺院が多いのが特徴である<sup>(21)</sup>。また、もと天台宗寺院であったことを記す寺院が宗雲寺(久美浜村)、雲松寺(小桑村)、善福寺(三分村)、宝勝寺(浦明村)の四ヶ寺ある。その内、宗雲寺は千畝周竹により禅宗に転宗後、玄圃和尚(玄圃霊三)による中興を記し、善福寺も玄圃霊三による中興を記している。

## 〈7〉修験寺院の由緒

近代の修験寺院は、慶應四年(一八六八)の「いわゆる「神仏判然令」以後、急速に崩壊へと向かった」<sup>(22)</sup>と評され、明治五年(一八七二)の「修験宗廃止令」により、真言宗か天台宗に帰入することが命じられるなど、明細帳作成前に大きな変化を強いられることになった。『寺院明細帳』の中には、修験寺院の消長を示す記述が散見されることから、これまでほとんど顧みられることのなかった近代丹後の修験寺院について考えてきたい。

丹後国内の修験については、主に一五世紀後半に活躍した修験僧智海の事跡が知られ、丹後国内各地に智海の描いた不動明王像が残されている<sup>(23)</sup>。その後、近世以降の動向については、「近世になると諸国の山伏らは本山派とよばれる熊野三山系の京都聖護院に統括されるか、当山派とよばれる醍醐寺三宝院に統括されるようになり、本来真言宗でありな

がら、修験宗として一つの独立した宗派・教団とみなされるにいたった。(中略)丹後の修験寺院の多くは当山派に属し、野田泉光院は『日本九峰修行日記』のなかで宮津領の袈裟頭を岩滝の相伝院、田辺領のそれを職人町の延寿院といている。袈裟頭は本山醍醐寺の命令をうけて丹後各地に伝達することから触頭ともよばれた。現在丹後には近世以来の修験道の伝統を伝えている山伏寺院は宗教法人上一寺も存在しない」<sup>(24)</sup>と概略が示される程度にとどまっている。しかし、近世の地誌の中には山伏に関わる逸話が掲載されていたり<sup>(25)</sup>、寺社帳のなかにも修験寺院を多く見ることができ<sup>(26)</sup>。なお近代においても文政五年(一八二二)に発生した宮津藩文政一揆について記した書籍の中に、逃亡した農民の足止め策として山伏に祈祷をさせている逸話が掲載されており<sup>(27)</sup>、この内容について「固より講談の実録のものにて多少の戯曲も加へあれば信を措くは如何の感なきにあらざるも俚老の話題に尚ほ存せり」<sup>(28)</sup>と評されるように山伏の活動の記憶が保たれていることがわかる。

さて丹後国内の『寺院明細帳』には、真言宗帰入後の修験寺院も見ることができ。その中には近世以来の修験寺院のほかに、真言宗三宝院末のうち元修験寺院の可能性のある寺院が記されており<sup>(29)</sup>、天明二年(一六八二)『丹後国寺社帳』の記載と比較していき<sup>(30)</sup>。同書は宮津城下、成就院の僧頼元により記され<sup>(30)</sup>、郡ごとに宗派、村名、寺院名が列挙されており、丹後国内の寺院が一覧となっており<sup>(30)</sup>から『寺院明細帳』との比較に適していると考えた。

天明二年(一六八二)の『丹後国寺社帳』には「山伏」と記された寺院が【表7】のとおり記されていたが、加佐郡では理証院、持性院、与謝郡では地福院、相伝院、向之坊、竹野郡では上之坊、熊野郡では円福院が『寺院明細帳』では見られなくなっている。とはいえ逆に『丹後国寺社帳』に見られなかった寺院が『寺院明細帳』に記されている場合も



あり、近世から近代にかけて寺院数が増減していたと思われる。しかし、竹野郡堤村の大宝院は延宝二年（一六七四）創立、同村の不動院は寛文元年（一六六一）創立と『寺院明細帳』には記されており、『丹後国寺社帳』作成の際に把握されていなかった可能性もある。

加佐郡では、延寿院が『丹後国寺社帳』、『寺院明細帳』両方に記されており、明細帳では信徒人員一三五名、住職も在籍していたが、欄外に「卅九年十月二日廃寺」とあり、明治三十九年（一九〇六）に廃寺となった。快宝院はその後の状況が不明であるが、宝寿院は明細帳の欄外に、昭和二年（一九二七）に志高村内での移転願いが提出され、その後昭和七年（一九三二）に京都市伏見区内に移転して志高村からは消滅した。

与謝郡では地福院、相伝院、向之坊が『寺院明細帳』では見られなくなっている反面、天谿寺、成就院が記されている。その後、平成一九（二〇〇七）発行『京都府宗教法人名簿』（京都府総務部文教課編）には天谿寺、成就院が記されているが千手院は見られない。千手院は明細帳の欄外に「四十二年五月九日類焼ニ罹り全口焼失」<sup>31</sup>とあり、火災により焼失したことが記されており、それを機に消滅した可能性がある。大正一二年（一九二三）刊行の『与謝郡誌』には、宝暦九年（一七五九）

「丹後国拝領地内寺名前取調帳」に三宝院派修験六ヶ寺、聖護院派修験七ヶ寺が記されていることを踏まえ、外に岩滝の相伝院もありしも是等の修験は殆ど廃れ、纔かに残存するものは真言宗に入り現今に至りては修験は伝はらず、尤も如上は総て宮津領内寺院に限り挙げたるものなれば旧幕府直轄地たる養老、朝妻、本庄、筒川等の諸村の或る一部分の寺院若くは山伏坊舎あるは勿論なるも、正確なる記録の徴すべきもの未だ詮索し得ざれば其の部分省く<sup>32</sup>とあるように修験寺院が廃れたことを記し、同書には『寺院明細帳』に記された修験寺院のうち天谿寺（天谿寺）のみが記されている。

【表7】 修験寺院一覧表

	天和2年(1682)丹後国寺社帳	明治17年(1884)寺院明細帳	
加佐郡	山伏 田辺城下 延寿院	真言宗 竹屋町 延寿院	本堂桁行3間、梁行5間
	山伏 室尾谷 理証院	(記載なし)	
	山伏 公庄村 持性院	(記載なし)	
	(記載なし)	真言宗 石浦村 快宝院	本堂桁行2間、梁行2間
	(記載なし)	真言宗 志高村 宝寿院	本堂桁行2間半、梁行2間
与謝郡	山伏 今福村 地福院	(記載なし)	
	山伏 岩滝村 相伝院	(記載なし)	
	山伏 大垣村 向之坊	(記載なし)	
	山伏 日置村上ヶ 千寿院	真言宗 日置村 千寿院	本堂桁行5間、梁行4間半
	(記載なし)	真言宗 宮津小川町 天谿寺	本堂桁行2間、梁行2間
	(記載なし)	真言宗 菅野村 成就院	本堂庫裏兼用桁行4間、梁行8間
中郡	記載なし	記載なし	
竹野郡	山伏 鞍内村 上之坊	(記載なし)	
	山伏 上山村 門之坊	真言宗 上山村 門之坊	本堂庫裏兼用桁行3間半、梁行8間
	山伏 上山村 南之坊	真言宗 上山村 南之坊	堂宇桁行3間半、梁行5間半
	(記載なし)	真言宗 堤村 大宝院	本堂桁行2間半、梁行2間
	(記載なし)	真言宗 堤村 不動院	本堂桁行2間、梁行1間半
	(記載なし)	真言宗 溝谷村 胎蔵院	堂宇桁行2間、梁行1間半
熊野郡	山伏 畑村 円福院	(記載なし)	
	(記載なし)	真言宗 海土村 大善院	堂宇桁行1間半、梁行1間半
	(記載なし)	真言宗 壺分村 理性院	堂宇なし



竹野郡の場合は上之坊の記載が無くなったものの、門之坊、南之坊は残り、新たに大宝院、不動院、胎藏院が記されている。この内、胎藏院の由緒には「旧修験ニテ明治五壬申四月御維新ニ付真言へ帰入」<sup>(33)</sup>とあり、「修験宗廃止令」の指示通りに真言宗に帰入したことが記されている。さらに大正四年（一九一五）に刊行された『丹後国竹野郡誌』の中にはすべての寺院が掲載されており、その後も存続していたと考えられる。

また熊野郡では理性院の由緒に

創立年月不明、従前当院ハ山伏ト唱ヘ信徒ノミアリ、檀徒無之処、年月不明瞭住職死亡シ、建物悉皆負類消滅シ地所借地ニシテ当今畑地トナリ信徒ハ他宗ヘ転スト言フ、因テ院号ノミ当村ニ存在セル、其他不詳<sup>(34)</sup>

とあり、檀徒が無く、住職の死後、建物が倒壊・消滅し院号のみが残っている様子が記されている。なお追記された部分には「右寺院本尊□地に台帳上も取り消された。大善院は、由緒は「不詳」と記し詳細は不明であるが、堂宇の梁行・桁行ともに一間半とあり、寺院というよりは辻堂のような形態であったと思われる。他の寺院も本堂の規模が梁行・桁行ともに二間程度の規模が多く、他宗派に比べると小規模である。

以上のように『寺院明細帳』の由緒には真言宗への帰入や寺院の現状など具体的に記されており、その後の郡誌の記述内容とも比較すると「崩壊」へと向かう修験寺院の一端を垣間見ることができると竹野郡はその後に残っているようだが現在は一寺院もなく、消滅時期に差があり、こうした地域の特徴については今後の課題といえる。

一九世紀初頭、全国を行脚した山伏、野田泉光院は丹後を遍歴する中で治病、易、護符の授与などを行っており、人々は山伏に対し加持・祈祷による呪力を期待していた<sup>(36)</sup>。しかし、近代に入り修験寺院が消滅していく中で、人々の祈りはどこに向かっていたのだろうか。平成一八（二〇〇六）から二三年（二〇一一）にかけて京丹後市（旧中郡、竹野郡、熊野郡）内三九集落で行われた民俗調査の結果を見ると、一一集落で「オガミヤサン」や「ヨビダシニコ」等と呼ばれる死者のヨビダシや祈祷などを行う人物が登場する<sup>(37)</sup>。主に死者を出した家が、四十九日の法要を営んだ後に死者の声を聞くために両者のもとを訪れている。他にも「名付けや運勢占い、行方不明者の所在占い」<sup>(38)</sup>（弥栄町船木）、「戦争に行って帰ってこない場合も、生きてるか死んでいるかを占ってもらった」<sup>(39)</sup>（峰山町鱒留）というような目的で訪れたという。山伏がいなくなってもなお、様々な形態の祈願は続けられている。

## おわりに

『寺院明細帳』に掲載されている寺院のうち九四・二%の寺院に由緒が記されていたが、神社では四〇・五%であったことと比べると大きな差を見て取ることができ、内容的には「創立」についての記述に大きな違いが見られた。また、第一部第一章では神社の由緒が近世から近代にかけて変化する事例を取り上げたが、寺院では与謝郡や竹野郡で多く見られる麻呂子親王、加佐郡や竹野郡で多く見られる行基、また中郡橋木村の縁城寺での善無畏、同郡五十河村の妙性寺での小野小町など複数の寺院で近世と変化なく近代になってもなお記されている由緒が存在している。由緒の記述数については、多くの神社を兼務する神職（一人平均三〇社）と兼務寺院の少ない住職<sup>(40)</sup>とでは把握できる情報量に差が出

ることや、小規模の神社ではほとんど文書等が残されておらず残存数に差があることが理由の一つとして想定できる。由緒の変化については、寺院には本末関係は存続しているものの、神社のように政府による神社の序列である社格が無いため、内務省に提出するための由緒には近世からの変化はさほど必要がなかったと考えられる。また寺院には、「寺の全史を前史と後史の二段に分け、有史以前の前史の開幕に根源開山を据えてしばしば偶像的名士を以て之に宛て、現実態と同質視される後史段階の起点に「中興開山」を配する一種の歴史観<sup>(4)</sup>」があることが指摘されており、丹後においても行基や麻呂子親王を開山とし、後に中興開山を配する同様の傾向を見ることができ、近世からの連続性が保たれているのもこうした歴史観が継続していることによると考えられる。逆にこうした歴史観を持たない神社は、記録上遡ることのできない前史に余白が生じ、近代に入り由緒の大きな変化を生じさせる要因ともなったといえ、具体例を挙げながら第二部で詳述したい。

〔註〕

- (1) 堤邦彦・鈴木堅弘編『俗化する宗教表象と明治時代縁起・絵伝・怪異』二〇一八年
- (2) 鈴木堅弘（平成二十九年例会シンポジウム「神社縁起に近代はあったのか？」）「総括」『仏教文学』第四三号、二〇一八年
- (3) 大谷栄一・吉永進一・近藤俊太郎『近代仏教スタディーズ―仏教からみたもうひとつの近代』二〇一六年の目次には近代仏教を考える多くのキーワードが提示されているが、そこには神社縁起や由緒は登場しない。しかし、冒頭（はじめに）<sup>(5)</sup>で吉永進一氏は「本書は、近代仏教史という迷宮都市の最新のガイドブックである。ただし、ようやく市街地の全貌らしきものがみえてきたところだろうか。次々と新しい資料が発掘され、年々、地図は書き換えられている。（中略）本書は決定版でもないし、出口も書いてない」と記されているように、近代仏教史の研究に神社縁起、由緒、地域も入り込む余地はあり本稿もその端緒としたい。
- (4) 京都府立総合資料館編『文書解題―行政文書編―』二〇〇八年  
<http://www.pref.kyoto.jp/kaidai/documents/gkaidai.pdf>
- (5) 竹田聰洲「寺院明細帳からみた京都府現存諸宗派寺院成立時期」（『社会科学』一〇、一九六八年）
- (6) 根本誠二「丹後国の行基」（『奈良仏教と行基伝承の展開』一九九一年）
- (7) 中前正志「丹後成相寺縁起の展開―古代から現代まで、寺内と寺外と―」（『女子大國文』第一五〇号、二〇一二年）
- (8) 国文学研究資料館史料館編『社寺明細帳の成立』二〇〇四年、三三四頁
- (9) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六・四九・追一『丹後国加佐郡神社明細帳』七二
- (10) 表面に「応永卅年」「九月廿八日鑄之」、裏面に「如意寺」「白山宮願主敬白」と刻されている。（京丹後市史編さん委員会編『京丹後市史資料編京丹後市の美

術』二〇一三年、二一五頁)

(11) 室町時代作の「縁城寺縁起」に「是則熊野・金峯・白山之三権現御座名之号 児護法当寺鎮守是也」とある。(京都府立丹後郷土資料館編『観音信仰と社寺参詣―丹波・丹後―』一九八五年)

(12) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六・五〇・追一『加佐郡寺院明細帳』一一二、一二二、一二三、一二四

(13) 与謝郡内には戒岩寺(波路村)、永福寺(小田宿野村)、宝勝寺(後野村)があり、丹後国内で文殊菩薩を本尊としているのは、他に得月庵(加佐郡浜村)のみである。

(14) 前掲註(7)

(15) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六・五〇・追一『与謝郡寺院明細帳』七二

(16) 日輪寺(日ヶ谷村)、慈眼寺(亀島村)、玉林寺(新井村)が曹洞宗へ、天長寺(日ヶ谷村)、海福寺(亀島村)が臨済宗に転じた。

(17) 縁城寺と善無畏開基については、拙稿「『縁城寺縁起』の成立年代に関する一試論」(『太邇波考古』第一八号二〇〇二年)、「善無畏と縁城寺」(京丹後市史編さん委員会編『京丹後市史資料編京丹後市の伝承・方言』二〇一二年、五八〜五九頁)参照。

(18) 安穩寺(長岡村)、慶徳院(五箇村)、林香寺(内記村)、少林寺(荒山村)、萬休院(河辺村)が一七世紀代に臨済宗に転じたと記されている。

(19) 大慈寺(生野内村)・・神亀二年(七二五)  
明光寺(郷村)・・大宝二年(七〇二)

中性院(木津村)・・神亀一五年(神亀は五年までのため誤りか)  
興法寺(吉沢村)・・和銅元年(七〇八)

(20) 京丹後市史編さん委員会編『京丹後市史資料編京丹後市の伝承・方言』二〇一二年、九四頁。

(21) 前掲註(6)

(22) 鈴木正崇「明治維新と修験道」(『宗教研究』九二・二、二〇一八年)

(23) 智海については、京都府立丹後郷土資料館編『修験僧智海とその時代―一五世紀の丹後―』一九八九年、石川登志雄「智海と丹後の修験道」(宮津市史編さん委員会編『宮津市史』通史編上巻二〇〇二年、六九九〜七〇八頁)参照。

(24) 京都府立丹後郷土資料館編『修験僧智海とその時代―15世紀の丹後―』一九八九年

(25) 鎌幡一弘「宮津における寺社の概況と発展」(宮津市史編さん委員会編『宮津市史』通史編下巻二〇〇四年、三〇一頁)

(26) 前掲註(24)においては、天明二年(一六八二)『丹後国寺社帳』、寛延三年(一七五〇)『丹後国寺院并社家山伏間書』に記載された修験寺院の一覧表が掲載されている。この内『丹後国寺社帳』については、出典元である『丹後史料叢書』に記載された寺院を読み誤っている。一例をあげると

山伏	鞍内村	上之坊	洞宗	神主村	神勝寺
同	小脇村	高禅寺	同	三山村	蔵福寺
同	尾和村	松陰寺	同	袖石村	萬福寺

とあるところを、註(24)では山伏寺院を上之坊、高禅寺、松陰寺と採っているが、曹洞宗寺院が神勝寺、高禅寺、蔵福寺、松陰寺、萬福寺であり、山伏寺院は上之坊のみである。他の箇所でも「同」の取り扱いの誤りが見られ、あらためて表に記した。

(27) 小池松治『丹後の百姓一揆文政実録』一九二四年、九六〜九七頁

其処で宮津藩に於ては種々協議の結果、百助足止の策として、金屋谷円寿院、小川町宝泉院、同円妙院、今福村地福院、有田村赤山伏等(当時修験法の極秘を以て地方民等が大いに渴仰しゐた)是等の修験者連を役所へ召喚して是度栗原百助儀破牢を企て何方へか逃走せり聞及ぶに其方等は修験の秘法を以て種々なる奇効を顕す由、今日此処へ呼出したるは余の儀に

非ず、百助儀非常なる健脚家なれば其方共の修験法を以て彼が足部に異様を生じ歩行の自由を相叶はざるやう祈りを凝らすべしと厳に申渡したので、山伏共は大いに畏み奉り委細承知仕り候、今より五日内には必ず百助の足部に異常起り、歩行相成難きやうに取計ひ申可と得意の鼻を蠢動して引下り、直ちに円寿院へ寄集つて、サア五名の修験共齋戒沐浴同院本堂に立籠つて夜となく昼となく濛々立昇る護摩壇内に、怪しげな呪文を唱へつ不亂に祈りを懸けた。

なお本書は、文政年間に起こった宮津藩領での一揆について記した『群民蜂起与佐噺』を元にし、他の史料を参照して記されたものである。当初は橋立新聞に連載され、後に一書としてまとめられた(序文)。

- (28) 永浜宇平編『丹後宮津志』一九二六年、八五九頁
- (29) 三宝院末寺院の内、松尾寺(加佐郡松尾村)は「本寺ハ真言宗別派独立ノ処、近時大本山三宝院ニ客末寺トナル」(前掲註(12)二四)とあり、松尾寺末の鏡智院(松尾村)、池之坊(松尾村)、長江庵(和田村)とともに除外した。
- (30) 永浜宇平編『丹後史料叢書』第二輯、一九二七年、七四頁
- (31) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六・五〇・追一『与謝郡寺院明細帳』七四
- (32) 京都府与謝郡役所編『与謝郡誌』一九二三年、一八八頁
- (33) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六・五〇・追一『丹後国竹埜郡神社明細帳』四二
- (34) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六・五〇・追一『熊野郡寺院明細帳』三三
- (35) 前掲註(34)
- (36) 水本邦彦「山伏修行と丹後・丹波路」(『京都と京街道 京都・丹波・丹後』二〇〇二年、二五三〜二五四頁)
- (37) 旧中郡が峰山町新町、峰山町西山、峰山町鱒留、大宮町五十河、大宮町奥大野、

旧竹野郡が網野町浅茂川、網野町磯、弥栄町等楽寺、弥栄町外村、弥栄町船木、旧熊野郡は久美浜町河梨(京丹後市史編さん委員会編『京丹後市史資料編 京丹後市の民俗』二〇一四年)

- (38) 前掲註(37) 二九四頁
- (39) 前掲註(37) 四〇三頁
- (40) 本寺以外で兼務する最大寺院数は西明院(中郡橋木村)住職の四ヶ寺。
- (41) 竹田聰洲「民間寺伝における中興開山」『小葉田淳教授退官記念国史論集』一九七〇年

### 第三章 京丹後市の棟札

#### はじめに

京丹後市では平成一七年度より京丹後市史編さん事業をおこなっており、そのなかで社寺建築に関わる調査を平成一九年度より開始している。その概要については調査を担当した妻木宣嗣氏により報告書としてまとめられている<sup>(1)</sup>。しかし、すべての社寺を網羅しているわけではなく、小規模の神社や住居と本堂が一体となっている寺院など割愛したところもある。棟札については中世から現代にいたるまでのほぼすべてを対象として翻刻されており、調査数、棟札枚数は【表8】にまとめた。調査箇所総数二八六ヶ所、棟札枚数一〇八四枚となっている。神社では一社あたり平均四・七枚、寺院では平均一・九枚発見されている。本章では、これら京丹後市内の棟札の概要や特徴を報告するとともに、地域の宗教史や由緒を語る上での史料性についてその可能性を探るものである。特に本研究においては、主に文献史料を対象としているが、第二部で具体的に触れる通り、神社の境内や建築も含めて考察することから、関連する棟札の史料としての有効性についても言及しておきたい。

京丹後市の棟札についてはこれまで部分的に紹介されたことはあっても、これだけの規模で調査したものは無かった。しかしながら、一九九八年に京都府立丹後郷土資料館において『造営にこめる願い』棟札にみる大工の世界』展が行われたのは画期的なことであった。同展の図録には

丹後に残る中世から近代にかけての棟札が数多く掲載され、翻刻文が現物に近い形で作成されていること等が高く評価されている<sup>(2)</sup>。

さて、棟札の総数一〇八四枚という点、非常に多い数字のように思われるかもしれないが果たしてそうであるか。静岡県伊東市では一八八ヶ所調査を行い、八四四枚の棟札を確認している<sup>(3)</sup>。一ヶ所平均四・五枚であり、京丹後市とさほど変わらない。また、伊東市では調査対象を戦前までとしており、戦後も含めるとおそらく総数はもつと多いはずであろう。大阪府泉佐野市では神社九ヶ所、七三枚、寺院一四ヶ所、五八枚と平均すると五・七枚となり<sup>(4)</sup>調査対象が少ないものの京丹後市

【表8】 京丹後市内の棟札

	調査神社数	棟札数	調査寺院数	棟札数
峰山町	25	86	13	26
大宮町	25	47	17	29
網野町	22	156	12	14
丹後町	34	212	16	42
弥栄町	18	119	15	36
久美浜町	62	265	27	52
合計	186	885	100	199



や伊東市より平均枚数は多い。他の調査事例をすべて確認したわけではないが、京丹後市での枚数が特別多いものではないと考えられる。

ほとんどの棟札には年号が記されており作成年代がはっきりするが、具体的にどの建物を建立したのか、あるいはどこを修理したのか不明なものも多い。建物そのものと比較しながら、屋根の葺き替えであるのか、そのほかの修繕であるのかなど検討しなければならぬ。また、建物そのものに直接かわらずとも鳥居や石灯籠、神輿の奉納、御神体の造立などに際しても棟札は作成されることもある<sup>(5)</sup>。この場合、正確に言うに棟札とは言い難いものではあるが、その形状や文面は従来の棟札とさほど変わらないことや、「建物の棟札」と同じ場所に保管されており、その扱いに相違がないこと等から「広義の棟札」として取り扱った。さらに近代に入ると神号の改称や合祀に際して作成されたり、土地の譲与に際しても作成されたりと、そのきっかけが多岐にわたる<sup>(6)</sup>。こうしたことを踏まえると、「広義の棟札」は建物の造営のみならず神社を巡る様々な出来事を伝える史料としての位置づけが可能となる。

そもそも棟札とは建物の棟の部分に打ち付けられることからその名で呼ばれているが、今回の調査ではそのほとんどが棟に打ち付けられていない状態で発見されている。中には釘穴が残っているものもあり、かつては打ち付けられていたと思われるものがあってもその数は少数である<sup>(7)</sup>。建築史では棟に打ち付けられずに別の場所に置かれているものを「置札」と呼ぶが<sup>(8)</sup>、その定義に当てはめると京丹後市内ではほとんどが置札となる。

## 一 京丹後市の棟札の概要

京丹後市の棟札で最古の年号を記したものは、雄坂寺（網野町、廃寺）

【表9】 年代別棟札数

世 紀	枚 数	割合 (%)
14 世 紀	2 枚	0.20
15 世 紀	8 枚	0.79
16 世 紀	7 枚	0.69
17 世紀前半	6 枚	0.59
17 世紀後半	47 枚	4.62
18 世紀前半	67 枚	6.58
18 世紀後半	99 枚	9.72
19 世紀前半	234 枚	22.99
19 世紀後半	223 枚	21.91
20 世紀前半	186 枚	18.27
20 世紀後半	116 枚	11.39
21 世 紀	23 枚	2.26
合 計	1018 枚	

※年代不明のものがあり、この表の合計数は総数と相違する。

の延久元年（一〇六九）のものである<sup>(9)</sup>。以前から知られているものであるが、現在残っている棟札そのものは木材の風化具合などからして、後世に写されたものであるのは間違いない。ただし、その内容が一一世紀にまで遡ることができるか否かについては、比較対象となる史料がほとんどなくその判断は極めて難しい。

さてそれ以降について、枚数の変化の概略を述べていきたい【表9】。雄坂寺のものを除くと、京丹後市内には一四世紀のものから存在しており、その後一七世紀前半までのものはほとんど残っていない。しかしながら、京丹後市史の事前調査において一四世紀から一七世紀前半にかけての年号を記す棟札が新たに一三枚発見され<sup>(10)</sup>、当該期の史料の乏しい当地においては大きな発見となった。そのうちの二つに、応仁元年（一四六七）八坂神社棟札（丹後町）があり、そこには「大工土師」と大工の名前が記されている<sup>(11)</sup>。土師を名乗る大工は『丹後国分寺再興

縁起』の建武元年（一三三四）金堂供養の際にその名が見られ、関連性が窺える。

その後、一七世紀後半には少しその数が増え一八世紀前半もその傾向が続く。一九世紀に入るとこれまでよりその数が倍以上に増え、一九世紀後半もほぼ同じ数の棟札が作成され続けるが、二〇世紀前半はやや減少し、後半もさらに減り続け現在に至る。全体の約半数が一九世紀代に作成されているのは注目すべきである。また、確認できたもので最も新しいものは平成二十一年（二〇〇九）のものであり、二一世紀の枚数は現段階の暫定的なものであることは言うまでもない。

さらに枚数について詳細に見ていきたい。枚数の多い年を順に並べると以下の通りとなる。

文政一三年・天保元年（一八三〇）	一五枚
昭和四年（一九二九）	一五枚
明治三年（一八七〇）	一四枚
文化八年（一八一）	一二枚
嘉永二年（一八四九）	一一枚
安政四年（一八五七）	一一枚
文政一二年（一八二九）	一〇枚
天保六年（一八三五）	一〇枚

こうしてみると、全体的に多い一九世紀前半に集中していることがわかる。もっとも多い文政一三年・天保元年（一八三〇）は八ヶ所で一五枚あり、一回の造営で複数枚作成されている。また、文政一二年は一度に六枚作成されている事例があり（深田部神社〔弥栄町〕）、枚数増加の

一因となっている。さて文政一三年・天保元年とともに多いのが昭和四年であるが、この年に多い要因は昭和二年（一九二七）に発生した北丹後地震で被害を受けた社寺の復興が相次いだためである。この年から昭和一〇年（一九三五）頃までに行われた造営事業のほとんどが震災復興事業である<sup>12)</sup>。次いで多いのが明治三年（一八七〇）であるが、この年に枚数が多いのは、熊野郡内において神号の改称により棟札が作成された事例が多くあることによる<sup>13)</sup>。

一九世紀代に棟札が多いのは、単純に社寺の建立・修理等が増えていることに起因するが、それだけではなく一回の造営に際して複数の棟札が作成されていることにもよる。例えば大工、神主、庄屋等ごとに棟札が作成されることがある【表10-1】。時代により記される人々の名称に多少の相違はあるものの神主、村人、大工等が記されていることには大きく変化はない。一九世紀に入り大型社殿<sup>14)</sup>の建立が続く<sup>15)</sup>。関係する人物の数も増えることから複数枚作成されることがあるが、小型社殿でも複数作成されることもあり（天保六年〔一八三五〕波勢神社〔丹後町〕、安政六年〔一八五九〕穂曾長神社〔弥栄町〕）、それぞれの事情を考慮する必要がある。また、一度に複数の建物が建立される場合、建物ごとに棟札が作成されていることもある【表10-2】。この場合、小規模な末社が複数建立される場合や、本殿や本堂と上屋など付属する建物の組み合わせの場合がある。

また、中世から近世にかけて領主について記すものがあり京丹後市内では四七枚ある【表11】。

さて、その内容を見ると以下のように分類される。

①領主として名前が記される、またその治世下であることを示す

【表 10-1】 一度に複数作成される棟札（一棟の建物で三枚以上作成の例）

枚数	建物名称	建 立 年	所 在 地	棟札
六枚	深田部神社本殿	文 政 12 年 (1829)	弥 栄 町	① 神主・庄屋・年寄・百姓代・世話人
				② 木挽棟梁・木挽後見・石工棟梁・下工
				③ 棟梁・大工後見・鍛屋棟梁
				④ 神主・神子
				⑤ 檜皮大工
				⑥ 神名
				(上棟木槌)
四枚	竹野神社本殿	文 政 13 年 (1830)	丹 後 町	① 工匠棟梁・工匠脇棟梁・工匠後見
				② 神主・後見・禰宜・神子・世話人
				③ 小工・木挽棟梁・木挽後見・鍛冶
				④ 檜皮屋根棟梁・附下社人・家根屋
三枚	比沼麻奈為神社本殿	宝 永 2 年 (1705)	峰 山 町	① 願主・遷宮導師・大工
				② これまでの社殿の建立年代
				③ 大工・檜皮
	志布比神社本殿	寛 政 3 年 (1791)	丹 後 町	① 大工棟梁・庄屋・年寄・惣代・木挽
				② 斎宮長官・禰宜・神子・庄屋・年寄・百姓代・大工
				③ 木引・や禰屋
	大森椿原神社本殿	寛 政 5 年 (1793)	久美浜町	① 氏子連中
				② 庄屋・年寄・惣代・匠工
				③ 庄屋・年寄・惣代・氏子中
	姫宮神社本殿	寛 政 7 年 (1795)	丹 後 町	① 長官・禰宜・世話人・庄屋・組頭・百姓代
				② 寄付品一覧
				③ 願主・庄屋・組頭・百姓代・棟梁・大工・木挽・屋根屋
	三柱神社本殿	天 保 3 年 (1832)	大 宮 町	① 大工棟梁・大工後見・木挽棟梁・木挽後見
				② 世話人
③ 檜皮大工棟梁・屋根施主人				
波勢神社本殿	天 保 6 年 (1835)	丹 後 町	① 神子	
			② 世話人・後見	
			③ 木挽棟梁・大工棟梁・小工・鍛冶屋・家根屋	
深田部神社上屋	天 保 14 年 (1843)	弥 栄 町	① 老主・神主・庄屋・年寄・惣代・世話人	
			② 大工後見・大工棟梁・木挽棟梁	
			(上屋部材銘) 大工後見・大工棟梁・木挽棟梁・木挽	

船岡神社本殿	嘉永2年 (1849)	弥栄町	① 大工棟梁・大工後見・木挽棟梁
			② 庄屋・年寄・惣代・世話人・大工・木挽
			③ 寄付者一覧
穂曾長神社本殿	安政6年 (1859)	弥栄町	① 匠工後見・匠工棟梁・木挽・檜皮工・鍛冶師
			② 世話人・百姓代・組頭・庄屋
			③ 神子・鍵取
溝谷神社本殿	明治2年 (1869)	弥栄町	① 神主・世話掛り
			② せわ人・棟梁・木挽棟梁・後見棟梁・下人・木棟梁
			(本殿内陣墨書) 願主
六神社	明治34年 (1901)	丹後町	① 社掌・氏子惣代・建築担当委員・信徒総代・大工棟梁・木挽棟梁・
			② 社掌・大工棟梁・受負者引受人・木挽棟梁

【表 10-2】 一度に複数作成される棟札（複数の建物を建立する例）

建 物 名 称	建 立 年	所 在 地	棟 札
武神社	享保14年 (1729)	久美浜町	① 稻荷社
			② 牛頭天王社
			③ 八代荒神社
武神社	文政6年 (1823)	久美浜町	① 八大荒神社
			② 稻荷社
			③ 牛頭天王社
丹生神社	天保15年 (1844)	丹後町	① 若宮社
			② 稻荷社
			③ 秋葉社
常德寺	弘化2年 (1845)	丹後町	① 本堂建立（大工・木挽・鍛冶・葺師・石工）
			② 本堂建立（世話人・工匠棟梁・木挽棟梁・大工・木挽・鍛冶屋・家根屋・石屋）
			③ 釈迦如来像造立
丹生神社	嘉永2年 (1849)	丹後町	① 本殿移築（宮司・禰宜・神子）
			② 本殿移築（庄屋・組頭・百姓代）
			③ 鎮守堂
大森神社	安政元年 (1854)	久美浜町	① 本殿建立
			② 上屋建立
			③ 内宮建立

【表 11】 領主の名が記された棟札

	作 成 年	神社名	場 所	記載内容
1	正 慶 元 年 ( 1 3 3 2 )	大宮神社	弥 栄 町	大檀那地頭平時清
2	天 正 8 年 ( 1 5 8 0 )	郡立神社	網 野 町	細川様領
3	元 和 5 年 ( 1 6 1 9 )	六神社	網 野 町	当所両堺井勘外由殿 地頭人前葉九右衛門殿
4	延 宝 5 年 ( 1 6 7 7 )	郡立神社	網 野 町	久美浜領主御安全祈
5	延 宝 6 年 ( 1 6 7 8 )	船岡神社	弥 栄 町	御寄進米石当国主永井信濃守
6	元 禄 8 年 ( 1 6 9 5 )	八坂神社(天満宮)	丹 後 町	御国主阿部対馬守
7	元 禄 1 1 年 ( 1 6 9 8 )	大屋神社	大 宮 町	清夷 <sup>(マツ)</sup> 大將軍内大臣正二位右近近衛源綱儀公 宮 津主地頭奥平熊太郎
8	元 禄 1 2 年 ( 1 6 9 9 )	六神社	丹 後 町	仁王百拾四代城主奥平熊太郎 <sup>(マツ)</sup> 清異大將軍正二位 右近衛源綱儀
9	宝 永 2 年 ( 1 7 0 5 )	比沼麻奈為神社	峰 山 町	願主京極高久
10	宝 永 3 年 ( 1 7 0 6 )	徳宇神社	弥 栄 町	御材木寄進奥平熊太郎
11	宝 永 4 年 ( 1 7 0 7 )	上山寺	丹 後 町	大施主宮津城主奥平熊太郎
12	享 保 1 5 年 ( 1 7 3 0 )	稲代吉原神社	峰 山 町	領主従五位下京極備後守源高長
13	享 保 1 7 年 ( 1 7 3 2 )	心木神社	大 宮 町	御代官海上弥兵衛
14	寛 延 元 年 ( 1 7 4 8 )	金刀比羅神社	峰 山 町	佐々木京極備後守源高長武運長久家門蔓衍
15	安 永 8 年 ( 1 7 7 9 )	六神社	丹 後 町	御代官真野惣重郎御支配
16	天 明 元 年 ( 1 7 8 1 )	神谷神社	久美浜町	御代官 今井平三郎載肥 同 同代 同万年七郎右衛門源頼行 同真野惣十郎藤原意成 同 同代 同真野四郎左衛門
17	天 明 3 年 ( 1 7 8 3 )	神谷神社	久美浜町	時御代官 真野四郎左衛門
18	天 明 5 年 ( 1 7 8 5 )	大雲寺	久美浜町	御代官真野四郎左衛門
19	寛 政 6 年 ( 1 7 9 4 )	間主神社	丹 後 町	当国熊野郡久美浜御役所御代官野村権九郎御支 配之時也
20	享 和 3 年 ( 1 8 0 3 )	大雲寺	久美浜町	久美浜御代官鹽谷大四郎殿御代
21	文 化 5 年 ( 1 8 0 8 )	大野神社	丹 後 町	久美浜御代官御武運長久潮野谷大四郎殿御時代
22	文 化 8 年 ( 1 8 1 1 )	金刀比羅神社	峰 山 町	当主京極周防守高備
23	文 化 8 年 ( 1 8 1 1 )	大屋神社	大 宮 町	將軍御安泰御城主御武運長久
24	文 化 8 年 ( 1 8 1 1 )	大屋神社	大 宮 町	今上皇帝万々歳領主御武運長久
25	文 化 8 年 ( 1 8 1 1 )	大屋神社	大 宮 町	征夷大將軍徳川拾代源家齊御治世御領主宮津城 松平伯耆守
26	文 化 8 年 ( 1 8 1 1 )	深谷神社	久美浜町	塩谷大四郎様御代官
27	文 化 1 0 年 ( 1 8 1 3 )	金刀比羅神社	峰 山 町	御当主京極周防守高備
28	文 政 1 0 年 ( 1 8 2 7 )	日吉神社	網 野 町	守護宮津城主松平伯耆守
29	文 政 1 1 年 ( 1 8 2 8 )	八幡神社	丹 後 町	御代官職蓑笠之助殿御代



30	文政12年 (1829)	深田部神社	弥栄町	久美浜御陣屋御奉行蓑笠之祐様
31	文政12年 (1829)	三嶋田神社	久美浜町	東照大將軍御武運長久并当地御地頭御武運長久
32	文政13年 (1830)	心木神社	大宮町	久美浜御代官蓑笠之助様
33	天保元年 (1830)	六神社	丹後町	御地頭みのかさの助
34	天保3年 (1832)	縁城寺	峰山町	京極上総助様御代
35	天保7年 (1836)	金刀比羅神社	峰山町	京極右近将監高景公御代
36	天保11年 (1840)	心木神社	大宮町	久美浜御代官和田主馬
37	天保12年 (1841)	日吉神社	網野町	守護宮津城主松平伯耆守
38	天保12年 (1841)	貴船神社	網野町	御城主武運長久
39	弘化4年 (1847)	岩崎神社	網野町	御城主御武運長久国家安全
40	弘化3年 (1846)	縁城寺	峰山町	大將軍御領主武運長久十方施主安全
41	弘化4年 (1847)	大字賀神社	網野町	御城主武運長久
42	安政2年 (1855)	稲代吉原神社	峰山町	大檀主京極周防守高富公
43	安政2年 (1855)	稲代吉原神社	峰山町	大檀主京極周防守高富公
44	安政4年 (1857)	小金山神社	弥栄町	御城主御武運長久
45	万延元年 (1860)	稲代吉原神社	峰山町	領主京極備中守
46	文久3年 (1863)	稲代吉原神社	峰山町	領主京極備中守高富
47	明治4年 (1871)	春日神社	網野町	宮津城主松平伯耆守宗秀公御代嘉永三庚戌年

場合………三〇枚

(2、3、6、7、8、12、13、15、16、17、18、19、20、21、22、25、26、27、28、29、30、32、33、34、35、36、37、45、46、47)

②領主の安全等を祈願する場合………一枚  
(4、14、21、23、24、31、38、39、40、41、44)

③施主の一人として領主の名が記される場合………七枚  
(1、5、9、10、11、42、43)

さて①は、「御代官真野惣重郎御支配」(安永八年「一七七九」六神社〔丹後町〕、「久美浜代官鹽谷大四郎殿御代」(享和三年「二八〇三」大雲寺〔久美浜町〕、「京極上総助様御代」(天保三年「一八三二」縁城寺〔峰山町〕)というように、それぞれの社寺が所在する村が丹後国内でもどの藩または幕府直轄領に属するのかを示すとともに、個人名を記すことによりどの時期なのかもあわせて示している。②については、ほとんどが「武運長久」を祈願しており特に一九世紀前半に多い。③については、「御材木寄進奥平熊太郎」(宝永三年「一七〇六」徳宇神社〔弥栄町〕)のように具体的に何を寄進したのかわかるものもあれば、単に「施主〇〇」とのみ記すものがある。また、「大檀主京極周防守高富公」(万延元年「一八六〇」稲代吉原神社〔峰山町〕)と記されているものがあるが、「大檀主」という語は「大檀主帝釈天王」と形式的に使用されることもあり、実情については他の史料も合わせながら考慮する必要がある。また、領主の名前を直接記さないものの地名の表記の中に所領を記すものが五枚ある<sup>(16)</sup>。それぞれの社寺の所在する地名が記されてい

【表 12】 10 枚以上棟札を保管している神社

神社名	所在地	枚数	備考
六神社	丹後町	25 枚	合祀した神社のものも含む
売布神社	久美浜町	24 枚	
竹野神社	丹後町	24 枚	
網野神社	網野町	23 枚	合祀した神社のものも含む
稲代吉原神社	峰山町	21 枚	合祀した神社のものも含む
志布比神社	丹後町	19 枚	
加茂神社	網野町	16 枚	
石上神社	弥栄町	15 枚	合祀した神社のものも含む
蛭児神社	久美浜町	13 枚	
広峰神社	久美浜町大向	14 枚	
武神社	久美浜町	13 枚	
志布比神社	網野町	11 枚	
深田部神社	弥栄町	11 枚	
金刀比羅神社	峰山町	11 枚	
三柱神社	丹後町筆石	11 枚	
春日神社	久美浜町	11 枚	
売布神社	網野町	10 枚	

る棟札は多くあるが、その中に所領を示す語をいれるものはこれらのみで、すべて峯山藩領であることを示している。京丹後市内の他領ではこのような表記は見られず何故峯山領のみなのであるか。峯山藩は元和八年（一六二一）立藩時は一万三〇〇〇石の小藩であり外様大名とされるが当時は譜代大名として認識され、領内では一度も一揆が起らなかった（17）。このことからみても藩主と領民との距離感が近く棟札の記述にも影響を与えたものと考えられる。

## 二 神社の棟札の特徴

次に神社の棟札について、その特徴を述べる。第一の特徴は寺院の棟札に比してその数が圧倒的に多いことがあげられる。これは調査箇所が多いことによるが、そもそも一ヶ所あたりの平均枚数も多いことによる。一〇枚以上保有する神社は下記の通り存在しており【表12】、合祀した神社のものも保管している例が上位を占めている。合祀の理由は近代の神社整理や集落の離村によって移転を余儀なくされたものなどそれぞれであり、合祀先の神社に棟札等が引き継がれている。また、売布神社（久美浜町）のように一社のみで多く保管している例では、建物の修復や灯籠、神輿の奉納などでも作成されており、最も古い明和六年（一七六九）から平成四年（一九九二）まで絶え間なく作成され続けている。同じ枚数の竹野神社もそうであるが、両神社とも所在する村以外の複数の村からも寄進を受けている（18）。そのなかにはいわゆる二重氏子となっている村もあるが、多くの施主に支えられながら神社の造営事業が絶え間なく続けられているため、多くの棟札が残されることになったといえよう。現存しない建物や鳥居などの棟札も残っているのは、それぞれの履歴を残そうという意識が神職や氏子にあり、古い棟札を廃棄せず残そうとした。さらに建物や鳥居などは新たな別のものとして生まれ変わるが、残されている棟札により神社としては連続性があることが証明され得る。多くの棟札が残されることになった理由の一つといえる。

## 三 寺院の棟札の特徴

寺院の棟札は神社のそれと比べると格段に少ない。また、もつとも古いものは慶安四年（一六五二）の銘を持つ興法寺（弥栄町）のもので中世

のものは現存していない。  
現在の宗派別に棟札の枚数を  
を一覧にしたところ【表13】  
のとおりとなった。

こうしてみると、真言宗  
は寺院数が少ないものの枚  
数が多いことに気が付く  
(19)。寺院数の多い曹洞宗は  
二ヶ寺で五九枚と一ヶ寺  
平均二・六枚あるのに対し

て、真言宗は一ヶ寺平均五・七枚と倍以上となっている。特にこれは興法  
寺が二ヶ寺、円頓寺（久美浜町）が一八枚と二ヶ寺において多く存在し  
ていることによる。両寺院とも往時は丹後でも有数の規模を誇った伽藍  
を備えていたと伝えられ(20)、近世に入っても本堂、山門、鎮守など様々  
な建物の建立が相次ぎ、その際に作成されたことによる。また、興法  
寺では寛文十一年（一六七一）、貞享三年（一六八六）の本尊開帳でも作  
成され、円頓寺においては明治元年（一八六八）不動明王彩色、昭和一九  
年（一九四四）薬師如来像、仁王像修理においても作成されている。基  
本的には寺院での棟札は、建物の建立や修復に際して作成されるもの  
ほとんどであるが、数は少ないものの仏像の造立や修理に際しても作成  
されることがある(21)。

また、寺院の由緒が詳細に記された棟札が二五枚ある【表14】。

由緒については、その寺院の由緒が記される場合と、該当する建物の  
由緒のみが記される場合とがある。由緒が記される棟札は、臨済宗寺院  
が一四枚、曹洞宗寺院が九枚と禅宗寺院において多い。また、その由緒  
が近世初頭までしか遡らないものが多く、中世まで遡る由緒を語るの

【表13】 宗派別棟札数

宗 派	枚 数	寺 院 数
真 言 宗	63 枚	11 ヶ 寺
曹 洞 宗	59 枚	22 ヶ 寺
臨 済 宗	45 枚	17 ヶ 寺
日 蓮 宗	8 枚	4 ヶ 寺
日蓮本宗	8 枚	3 ヶ 寺
浄土真宗	7 枚	4 ヶ 寺
浄 土 宗	1 枚	1 ヶ 寺
単 立	2 枚	1 ヶ 寺
不 明	5 枚	2 ヶ 寺

龍猷寺（網野町）、宗雲寺（久美浜町）、東岳寺（久美浜町）、正覚寺（大  
宮町）の四ヶ寺である。ただしこの他の寺院が近世以前に存在していな  
かったわけではなく、例えば禅定寺（峰山町）は『実隆公記』永正二年  
（二五〇五）九月一七日条にその名が見えており(22)、確実に近世以前の  
歴史があるはずである。しかしながら、当時の寺院内においてその記憶  
が伝えられていなかったのか、あるいは種々の事情により記されなかつ  
たのか、いずれであるかは別にしてそういった経緯は棟札に記されてい  
ない。

また、大雲寺（久美浜町）は平安時代後期に遡る観音菩薩立像を本尊  
としており、一五世紀中頃の状況を示す『丹後国田数帳』にその名が見  
える。棟札には明暦元年（一六五五）の火災のことが記されているが、  
一五世紀以降の間には空白が認められる。これも禅定寺と同様に戦国期  
に何かしらの大きな転機があったと想定できるが、残念ながらその詳細  
は不明と言わざるを得ない。地誌や縁起などほかの史料も含め、地域の  
歴史の記憶や記録がどのように引き継がれていったのかを探ることが必  
要であり今後の課題と言える。

## おわりに

京丹後市の棟札を通観してみたところ、まず時期による増減があるこ  
とを確認することができた。また、建物の履歴のみでなく奉納品や合祀  
など社寺をめぐる様々な出来事を伝える「広義の棟札」が多く存在して  
いることがわかった。これまで棟札は建物に付随しているものであるか  
ら、建築史上での議論が多くなされてきたが、記述内容の豊富さゆえそ  
の枠内にとどまるものではないことは明らかと言える。また、記述され  
ている内容もさることながら、棟札上における用字や異体字の使用例も

【表 14】 由緒が記された棟札

	寺院名	宗派	所在地	内容
1	禪定寺	臨濟宗	峰山町	本堂が寛文2年の大雪で大破したため再建する。
2	少林寺	臨濟宗	峰山町	寛永元年(1624)開創、三世までは曹洞宗であった。万治から延宝年間のあいだは無住になり、元禄年間に再興する。
3	龍献寺	曹洞宗	網野町	龍献寺はもと網野村の離湖付近にあった。延慶2年(1309)開創。寛永10年(1633)京極氏により廃絶を余儀なくされ、天和3年(1683)現在地に移る。
4	大雲寺	臨濟宗	久美浜町	明暦元年兵火(1655)により焼失、元禄3年(1690)再興した。明和8年(1771)庫裏を建立。
5	龍淵寺	曹洞宗	弥栄町	山門が正徳4年(1714)に建立。
6	宗雲寺	臨濟宗	久美浜町	千畝周竹開創、松井康之、玄圃靈三による中興を記す。
7	大雲寺	臨濟宗	久美浜町	以前の山門はいつの頃のものかわからないが、傷みがひどくなり安永5年(1776)に壊してしまった。享和2年(1802)に起工し、翌3年に完成となった。
8	雲龍寺	曹洞宗	弥栄町	貞享2年(1685)建立の本堂が傷んできたため再興をする。
9	禪定寺	臨濟宗	峰山町	正徳2年(1712)に建立した本堂が傷んできたため再建する。
10	蔵福寺	曹洞宗	丹後町	享和年間(1801～1804)に開創。
11	本光寺	曹洞宗	大宮町	以前は金剛寺とか本光寺とか称していたが詳細は不明。寛永・承応の頃は荒れてしまっていたが、寛文8年(1668)に再興した。文化10年(1813)の火災により焼失したが文政七年に再興することができた。
12	東岳寺	臨濟宗	久美浜町	その昔、東岳寺は若狭の太守左京之進友重公の城の地であった。町家の菩提所西嶽寺とともにあったが、落城後両寺を合わせて創建されたのが当寺である。享保元年(1716)に草堂一字をもって安置し始め100年以上経過しついに再建することとなった。
13	東岳寺	臨濟宗	久美浜町	本尊薬師如来像の傷みがひどくなったため修理を行った。また、修理後宮殿を新たに作ることにした。
14	本昌寺	日蓮宗	峰山町	享保年間(1716～1736)に京極主膳正により愛染明王が安置され、水神はその守護神である。その社が大破したため愛染堂に勧請することになった。
15	宗雲寺	臨濟宗	久美浜町	当山の白衣観音は靈験あらたかで、特に女性からの信仰があつい。しかし、堂宇の傷みがひどくなり再建することになった。
16	龍淵寺	曹洞宗	弥栄町	梅田甚右衛門によって発願された本堂再興が、その死後息子に継がれることになった。
17	相光寺	臨濟宗	峰山町	相光寺は寛文年間に開創された。
18	龍淵寺	曹洞宗	弥栄町	庫裏は天和3年(1683)の建立。
19	少林寺	臨濟宗	峰山町	庫裏が建立後40年を過ぎ修復が難しくなったため再建をする。
20	大雲寺	臨濟宗	久美浜町	以前の庫裏は使用に不便であって、長らく再建を望んでいたが、ついに上棟することになった。
21	龍雲寺	曹洞宗	丹後町	万延元年(1860)の火災により諸堂が焼失した。明治7年(1874)起工、明治14年4月1日に入仏となった。
22	長命寺	曹洞宗	弥栄町	元禄年間(1688～1704)の開創、その後宝暦13年(1763)伽藍を造営を開始し、明和8年(1771)本堂上棟、安永4年(1775)庫裏・土蔵・鎮守堂・東司が完成した。明治13年(1880)の火災により土蔵と鎮守堂以外は消失してしまった。明治28年(1895)に起工、翌年に完成をした。
23	正覚寺	浄土真宗	大宮町	天文年間(1532～1555)開創、寛永7年(1630)本願寺直末を称する。元禄3年(1690)火災により焼失。元禄15年(1702)現在地に移転する。文政9年(1826)本堂上棟、嘉永5年(1852)山門を再建する。
24	萬松寺	臨濟宗	網野町	もとは上野区にあったが寛永18年(1641)に現在地に移った。天保14年(1843)火災に遭い、弘化4年(1847)再建をする。昭和2年(1927)の震災のため本堂が傾斜し屋根が崩壊したが、茅葺屋根を銅板葺とした。
25	慶徳院	臨濟宗	峰山町	旧土蔵は曹洞宗時代のもので、白アリの害により腐食が進んだため再建する。



多様である<sup>(23)</sup>。その多様性を活かした研究を進めていくことが今後の課題と言える。

棟札は、現在もなおそれぞれの社寺において大切に保管され、作成され続けている。近年、あらかじめほとんどの文面を印字した棟札に、建立年月日と施主名のみを記すものが登場し、また棟札を代筆する業者も存在している。多少の形態は変化すれども社寺の造営の際には木製の板に墨で文字を記すという行為はまだまだ残っているようである。本稿の主旨とはそれが未来の棟札も気になるところである。

さて、本章では京丹後市内で発見された棟札の特徴を述べてきたが、約一〇〇枚ある史料群の由緒を考える上での有効性はどこにあるのだろうか。まず、一部写しがあるものの、ほとんどが建造物建立や修理の際に作成された一次資料であることが挙げられる。実際の作成年月日までは特定できないものの、上棟式とほぼ同じ時期に作成されたと言って差し支えないと考えている。次に特に由緒を考える上では、棟札上に由緒が記されていることもあり、その時点での認識を知ることができると、また当時の社寺の呼称や祭神の名称を特定できることが挙げられる。こうした資料としての有効性を生かし、第二部第一章で具体例として網野神社の棟札を利用して考察をする。

〔註〕

- (1) 妻木宣嗣編『京都府京丹後市寺社建築物調査報告書―網野町―』二〇〇八年  
妻木宣嗣編『京都府京丹後市寺社建築物調査報告書―大宮町―』二〇〇九年  
妻木宣嗣編『京都府京丹後市寺社建築物調査報告書―弥栄町―』二〇一〇年  
妻木宣嗣編『京都府京丹後市寺社建築物調査報告書―丹後町―』二〇一一年  
妻木宣嗣編『京都府京丹後市寺社建築物調査報告書―峰山町―』二〇一二年  
妻木宣嗣編『京都府京丹後市寺社建築物調査報告書―久美浜町―』二〇一四年  
本稿における棟札の翻刻文や記述内容については、これら報告書掲載の翻刻文を参照した。また、ほかに永浜宇平『三重郷土史』一九二二年、財団法人京都府文化財保護基金編『京都の社寺建築』与謝・丹後編一九八四年、弥栄町編『弥栄町史』一九七〇年、網野町史編さん委員会編『網野町史』下巻一九九六年に掲載されている棟札を参照した。
- (2) 水藤真氏『棟札の研究』二〇〇五年
- (3) 伊東市史編さん委員会編『伊東市史調査報告第一集『伊東市の棟札』二〇〇四年
- (4) 泉佐野市史編さん委員会編『泉佐野市史資料第一集』泉佐野市内の社寺に残る棟札史料』一九九八年
- (5) 鳥居建立の棟札は、延享四年(一七四七) 売布神社(網野町)を初めとして三九枚、神興奉納棟札は宝暦七年(一七五七) 売布神社(網野町)を初めとして一五枚、御神体に関わる棟札は七枚、石灯籠は二枚ある。
- (6) 神号改称の棟札は慶応四年(一八六八) 熊野新宮神社(久美浜町)と明治三年(一八七〇) 八柱神社、武神社、持田神社、旭神社、三柱神社、大岸神社(いずれも久美浜町)がある。合祀に関しては元禄七年(一六九四) 六神社(網野町)があるが、近世はその他にはなく、その後は明治四三年(一九一〇) 八柱神社(丹後町)、大正三年(一九一四) 石上神社(弥栄町)など六枚ある。土地の譲与等に関しては明治三八年(一九〇五)・昭和二六年(一九五一) 八幡神社(峰山町)、昭和二六年(一九五一) 住吉神社(大宮町)がある。



- (7) 実際に棟に打ち付けられた状態で発見されたものは、網野神社末社の蚕織神社の修復時に発見された四枚だけである。建物に打ち付けられていたものとしては、上屋に打ち付けられたものが八一枚、寺院本堂や神社本殿の壁面等に打ち付けられていたものが三四枚ある。またこの他に打ち付けられた状態ではなかったが、釘穴が残っているものが八〇枚ある。
- (8) 棟札の定義については、佐藤正彦氏『天井裏の文化史』（一九九五年）、水藤真氏『棟札の研究』（二〇〇五年）等を参照されたい。
- (9) 雄坂寺の所在した尾坂地区は離村し仏像や棟札は近隣の徳運寺（丹後町）に移されている。

- (10) 永享六年（一四三四） 早尾神社（弥栄町、後世の写しの可能性あり）  
 享徳三年（一四五四） 春日神社（久美浜町）  
 長祿三年（一四五九） 岩船神社（久美浜町）  
 応仁元年（一四六七） 八坂神社（丹後町）  
 文明九年（一四七七） 岩船神社（久美浜町）  
 文明一六年（一四七七） 岩船神社（久美浜町）  
 天正八年（一五八〇） 郡立神社（網野町、後世の写しの可能性あり）  
 天正一一年（一五八三） 郡立神社（網野町、後世の写しの可能性あり）  
 慶長六年（一六〇一） 岩船神社（久美浜町）  
 元和八年（一六二二） 八幡神社（網野町）  
 寛永一三年（一六三六） 小金山神社（弥栄町）  
 寛永二一年（一六四四） 大宮神社（弥栄町）  
 正保三年（一六四六） 八坂神社（丹後町）
- (11) 「明治三十五年竹野郡各神社由緒調査録」（竹野郡役所文書、京都府立京都学・歴史館蔵明35-34）に棟札の翻刻文が掲載されており、当時は「大工土師家光」と判読できていたが、現在該当部分は破損してしまっている。
- (12) 大場修編『丹後震災からの建築復興過程に関する調査研究報告書―神社・小学

校舎を中心に―』二〇〇七年、同編『丹後震災における神社社殿復興の過程と復興社殿の特質』二〇〇九年参照。

- (13) 前掲註（6）参照。
- (14) 社殿の規模については、下記の目安によって判断した。（平成四年ころ京都府教育庁文化財保護課による網野町内の社寺建築調査の際の目安を参照した。）
- ・大型 人が縁などに昇り不便を感じない大きさ。
  - ・中型 人がどうにか縁に昇れる大きさ。（頭を下げて、向拝水引虹梁をくぐる。）
  - ・小型 人が縁に昇れない大きさ。
- (15) 主な例を挙げると以下のものがある。

- 文化一〇年（一八一三） 日吉神社本殿（網野町）  
 文政一二年（一八二九） 深田部神社本殿（弥栄町）  
 文政一二年（一八二九） 三嶋田神社本殿（久美浜町）  
 文政一三年（一八三〇） 竹野神社本殿（丹後町）

(16) 地名表記の中に所領について記すものは以下のとおりである。

作成年	神社名	記載内容
1 慶安五年 (一六五二)	愛宕神社	丹後国中郡五ヶ庄京極主膳正御拝地
2 延享元年 (一七四四)	少林寺	大日本国丹後州中郡峯山領荒山邑
3 文化三年 (一八〇六)	浄善寺	峯山領丹後国中郡善王寺村
4 文政二年 (一八一九)	少林寺	丹後州中郡峯山領荒山邑
5 天保一五年 (一八四四)	波弥神社	大日本国丹後州中郡峯山領荒山邑

- (17) 山田洋一「序く峯山藩の概要と関係史料」『京丹後市史資料編』『峯山藩関係史料集』二〇一〇年
- (18) 売布神社は近世には七ヶ村から、近年は六地区から寄進を受けている。また、

竹野神社は、文政一三年（一八三〇）本殿等の建立の際には丹後国内のみならず丹波や京都、大坂も含め一三ヶ所から寄進を受けておりその範囲は他の神社を圧倒している。（竹野神社文書『丹後国竹野郡斎宮大明神御神殿造宮御寄進帳』）

(19) 京丹後市内の宗派別の寺院数は下記の通りで禅宗寺院が多い。大まかな分布では、峯山藩領に臨済宗寺院が多く、宮津藩領に曹洞宗寺院が多い。

宗 派	寺 院 数	割 合 (%)
真 言 宗	18	12.5
浄 土 宗	4	2.7
浄 土 真 宗	14	9.7
臨 済 宗	34	23.6
曹 洞 宗	55	38.1
日 蓮 宗	17	11.8
そ の 他	2	1.3
合 計	144	38.1

(20) 宝暦一一年〜天保一二年（一七六一〜一八四一）に成立したとされる丹後国<sup>(1)</sup>の地誌『丹哥府志』には、興法寺は和銅元年（七〇八）開基、文禄二年（一五九三）に塔頭一〇八が焼失したとある。また、縁日には周辺より多くの参拝者を集めていることも記されている。円頓寺は末院三六ヶ寺、文禄年間（一五九二〜一五九六）に皆廃院となったと記される。

(21) 文政一二年（一八二九）本昌寺（峰山町）七面天女造立、弘化二年（一八四五）常徳寺（丹後町）釈迦牟尼仏造立など。

(22) 『実隆公記』永正二年九月一七日条に、「丹後国丹波郡吉原庄小西山善城寺」より勸進帳の清書を依頼されたことが記されている。

(23) 年号を記す場合の「年」については「念」や「捨」があり、他に「龍舎」、「龍集」も使用される。また、村名を記す場合の「村」については「邑」や「郷」もよく使用される。「屋根」は「家根」や「家櫛」と、「造宮」は「造栄」と表記する例もあった。異体字では特に統計を取ったわけではないが「岬」が目立った

印象がある。この他、地名の「丹後」の用例として「丹後園」、「丹后国」、「丹后」、「丹後州」、「丹后州」、「丹後丞」、「丹州」、「丹丞」、「丹之後州」、「丹之后州」と多くの表記例があり同時代の他の文献史料ではあまり見られないものが含まれている。





第二部 近世・近代地域社会における由緒



【参考】網野神社・大野神社 位置図





# 第一章 丹後網野神社の祭神と由緒の展開 — 近世から近代まで —

## はじめに

本章は、京都府京丹後市網野町に所在する網野神社の近世から近代にかけての由緒・祭神の変遷について考察するものである。当社を取り上げる理由は大きく二つある。一つは史料の多様性である。地誌や神社外で記された典籍類が豊富にあること、また本殿や拝殿といった建造物が多く残ること。さらに棟札や灯籠、鳥居などの石造物のように、文献以外の多種多様な資料があるからである。もう一つは当事者性である。筆者は当社の近隣に在住し、祭礼などの諸行事にも参加している。第二章第六章で触れるレジデント型研究者というあり方や、菅豊氏が新しい知識生産と社会実践の理想像として挙げた六点のうち

実体的な現場主義であること

地域の日常生活のなかで等身大の人間の問題を発見し、方法を現場に即して選択し、帰納的に理解する(1)

という立場に近い考えを筆者が持っているからである。神社の存在は日常生活のなかに溶け込んでおり、そこに集い活動する住民の一人としての視点をもちながら、当社の由緒や祭神といった特殊事象から帰納的に考察しようとするものであり、本章はその嚆矢となる。

本論に入る前に簡単に網野神社について紹介しておきたい。網野神社

は京都府京丹後市網野町網野、日本海から南に約六〇〇メートルの場所に位置している。平成一九年(二〇〇七)から平成二〇年(二〇〇八)にかけて行われた本殿等の修理報告書に記された沿革には「社地は、かつては浅茂川湖の水が日本海にそそぐ河口であったという。享徳元年(一四五二)の棟札(写)には、砂で埋まるのを避けて現在の地に遷座したと記されている。延喜式内社で、もとは三ヶ所に鎮座されていたという。祭神は日子坐王・住吉大神・水江浦島子神。境内には江戸期の旧本殿(現、蠶織神社)をはじめ、明治から大正、昭和戦前にかけて建てられた本殿、拝殿、手水舎、鳥居などが現存している。当社も昭和二年の丹後震災による被害を受けたが、再建、修復が行われ、現在は「平成の大改修」として本・拝殿の屋根をチタン葺きにする工事が進められている。(平成二十年十二月竣工)。また蠶織神社本殿屋根の檜皮葺き替えを主とする工事も行われた(平成二十年九月竣工)」(2)と記されている。本章ではこうした現在見られる由緒に至った過程について特に近世から近代について考察するものである。さて中前正志氏は成相寺(京都府宮津市)の縁起を考察する中で寺内と寺外の「伝承差」に注目し、寺内の伝承が寺外に影響を与え変化する様子を論じた。ただし寺院の「内」と「外」という単純な二重構造として存在しているのではなく、寺外でも二重になっているという複雑な構造があること、内外の伝承差は成相寺

のみではなく、さらに時代を限定せず普遍的に見られることを指摘した(3)。また、橋本章彦氏は、「情報の流入方向を一方向には捉ええない」「一度流出した情報が別の「場」で加工され、それが再び元の「場」へ立ち返ってくる状況を視野に入れて考察する必要がある。すなわち情報のネットワークをダイナミックに把握する視点(4)を持つことを提唱している。これらを踏まえ本章は寺社の内外、さらに双方向での情報の流出入に留意しつつ、その史的展開を追求するものである。

まず、近世以前の網野神社の状況について概略を記しておきたい。網野神社は『延喜式神名帳』の丹後国竹野郡に記されているのが初出であり、その前史については詳らかではない。その後、文献には全くその名を見ることができないが、一三世紀初頭成立とされる鴨長明の『無名抄』に「あさも川明神事」として以下のような記述がある。網野神社がここという「あさも川明神」と同一かどうか不明であるものの、後述するが近世以降網野神社で浦島子を祭神としていることや、両者が同一とする文献もあることから紹介しておきたい。

#### あさも川明神事

丹後の国与謝の郡に、あさも川の明神と申す神います。国の守の神拝とかいふ事にも、御幣など得給ひて、祭らるゝ程の神にてぞおはすなる。是は、昔の浦嶋の翁の神となれるとなんいひ伝へたる。物騒がしくはこ開けし程の心に、神と跡を留め給へるは、さるべき権者などにてや有りけん。(5)

ここに記される「あさも川(浅茂川)」は、網野神社の所在する網野(京丹後市網野町網野)の西隣に位置する地名であり、与謝郡ではなく竹野郡に属する。与謝郡には浦島子を祭神とする浦嶋神社(宇良神社)が

あり、『日本書紀』や『丹後国風土記』逸文に記される浦島子の説話も与謝郡が舞台となっている。『無名抄』の記述には混乱があるものの中世には竹野郡でも「浦嶋の翁」が祭神としてまつられていたと考えて差し支えないが、「あさも川明神」が現在のどの神社にあたるかについて確証は得られていない。

その後には後述する社蔵の享徳元年(一四五二)棟札がある。現在の由緒ではここに記された「スナニウマルニヨリテ」という記述を元に砂に埋まるのを避け網野神社境内地から南東に約一キロ離れた「元宮」と称される場所から移転したとされている。なお、この棟札はほとんど文字が判読できない状態であり、過去にいくつかの釈文が提示されているが、それぞれ少しずつ相違がある(6)。このほか中世史料では元龜三年(一一五七)の奥書を持つ『丹後国内神名帳』に「正四位下納野明神」(7)とあるのが網野神社を指していると思われる。

以上のように、古代から中世にかけて少ないながらも網野神社に関連する史料を見出すことができたが、残念ながら祭神や由緒の展開を追求するには至らない。次節以降、近世から近代にかけての神社内外の状況について「一神社所蔵資料」、「二丹後国内の地誌」、「三他所での認識」の三項目に分けて考えていきたい。「二神社所蔵資料」は神社内部、「三他所での認識」では神社外部の状況が反映され、そこにこれらの中間に位置する「二丹後国内の地誌」を加えた。これは地誌が神社外部の人物により編纂されているが、現地の取材に基づいた記述もあることから神社内外の中間と位置付けることとした。

## 一 近世における祭神と由緒の展開

### 〈1〉神社所蔵資料（棟札）

網野神社に残された文献は残念ながら豊富とは言えないが、棟札については移転してきた神社のものも含め二三枚あり、京丹後市内の神社の中では比較的多い方である<sup>(8)</sup>。そこには建立年代、施主、大工を含め様々な情報が記されており、その中から祭神や由緒について考察していく。

まず先に述べた享徳元年棟札の裏面には、延宝五年（一六七七）の社殿建立に係る追記がなされており、中央の正文に「奉建立住吉大明神社延寶五（丁巳）年九月十三日<sup>(9)</sup>」とあり、同年の別の棟札にも「当住吉之宮社速零落奉再興氏子之人数」とある。両方とも「住吉」という語があるとおり、当時は住吉神を祀っていた、あるいは「住吉大明神」「住吉之宮」と称していたことはわかる。後者の棟札では「住吉之宮」が零落に至ったことから再興することから、延享五年以前から「住吉之宮」であったといえる。また元禄四年（一六九一）鳥居建立棟札にも「住吉大明神」の名が記されている。

そして現本殿が建立されるまで本殿として使用され、現在は蠶織神社として使用されている社殿建立の際の天明二年（一七八二）棟札は、当社の棟札のうち最も大きなもので総高一五四・五センチある。表面には「奉再建立住吉大明神」と大きく記され、裏面には寄進した村人一三七名の名前が記されており、社殿の大きさや関係者の人数を見ても村にとっても大きな事業であったことが推測される。天保一〇年（一八三九）末社再建棟札にも「奉再建立吉末社」と一七〇一八世紀代と同様に住吉社と称していることに変わりない。このように一七世紀後半以降神社では住吉神が中心であり続けている。住吉神の勧請については、永浜宇平氏

が昭和初期の地元での認識として「本覚寺の檀頭河田太郎左右門なる者が住吉神を信仰し堺の住吉神社から此に勧請した事は土地の人は誰しも言つてゐる史実であり<sup>(10)</sup>」と、河田家による勧請について記している。延宝五年（享徳元年裏面）の棟札には、神職、大工以外では唯一「河田大良左右門」の名が記されており、この時に始めて勧請されたのかどうかは棟札の記述からは確認できないが、河田家が社殿の建立に中心的役割を果たしていたと考えられる。

以上のように、勧請年は不確かなものの一七世紀後半以降網野神社は住吉神を祀っている、あるいは住吉大明神や住吉社であることを称していることは確かといえる。

### 〈2〉丹後国の地誌

さて、次に丹後国を取り扱った地誌の中での網野神社に関する記述を考察していきたい。今回取り上げている地誌は丹後国内で編纂されたものであるが、網野村以外で、また当地以外の出身者により編纂されたものであり、網野神社から少し離れた視点からの記述といえる。

宝永七年（一七一〇）成立『丹後田辺府志』の「浦島明神」の項目には「竹野郡阿佐茂川の東網野社は浦島大明神といへり<sup>(11)</sup>」とあり、この記述については後述するが大阪の医師、白井宗因によって寛文一〇年に刊行された全国の主要神社の概説書<sup>(12)</sup>である『神社啓蒙』に記された内容を引用している。この一文の後に『日本書紀』、『扶桑略記』の浦島子関係記事を引用し、別当を「来迎寺」とし宝物等についての記述があるが、これは与謝郡の浦嶋神社（宇良神社）と混同している。つづいて、宝暦十一年（一七六一）成立の『丹後州宮津府志』は

浦島社 在与謝郡本庄宇治村

祭神 浦島子 相殿四座 社人 赤染氏 今断絶  
祭日 別当 来迎寺

按スルニ諸記号網野社以竹野郡網野村（今属浅茂川村）所祭者为本祠。然ルニ今以専ラ尊奉当社鮮知網野社者。諸旧記之説列于左。

神社啓蒙曰。（中略）

神社考云。丹後国与謝郡誤阿佐茂川明神ハ者浦島子也。国司神拝必ス預奉幣云々。

以上之説考フレバ、則チ今浅茂川海浜ニ所在之小社俗ニ称奈古社者、是往古所祭浦島子而号浅茂川明神者也。浦島子ガ事跡古書所載如左。

日本紀雄略天皇紀曰。（中略）扶桑畧記曰。（下略）（13）

とあり、与謝郡本庄宇治村の「浦島社」の項の中で網野社についても触れられている。ここでは網野社も浦島子を祀る社であるが知るものが少なくなっている旨を記し、関連する文献を引用する。また浅茂川村海浜にある「奈古社」が浦島子を祀る「浅茂川明神」であるとす。『丹後田辺府志』、『丹後州宮津府志』ともに祭神が浦島子である事が前提の記述であるが、住吉神については何等触れることは無い。これに対して、宝暦一一年（天保一二年（一七六一〜一八四一）成立の『丹哥府志』網野村の項に「住吉大明神 祭九月十三日（14）」とあり、網野村に「住吉大明神」が存在していることを記している。さらに同村の「寛平法皇陵」の項で、

寛平法皇陵

網野村の口碑に云。寛平法皇橋良利を従へ諸国を巡遊して遂に網野村に崩ず、時は秋七月なりもつて火葬して京都へ送る、故を以て其

神を祭り網野村の氏神とす、今住吉大明神といふ、祭りの日は神輿を昇ぎ出して今に還御出御と呼ぶ、元より法皇の陵は亭子山にありと語り伝ふ、（15）

と「口碑に云」として、寛平法皇（宇多天皇）が網野村で崩御した後、神として祀られるようになったことや、祭礼についても記している。地元での伝承に基づいた記述がなされており、ここに記されている「住吉大明神」という名称も地元での呼称を記したものと見えよう。なお同書には浅茂川村に「奈古社」の項目が以下のようにある。

【奈古社】（祭六月廿八日）

宮津府志曰。神社啓蒙云。網野神社在丹後国竹野郡阿佐茂川東網野村所祭三神一座水江浦嶋子也。神社考云。丹後国与謝郡阿佐茂川明神者浦島子也。以上二書浦島の社を網野とし阿佐茂川とす、又阿佐茂川を与謝郡とす、いふ所審ならず。神社啓蒙に網野神社は阿佐茂川の東網野村の三字、恐らくは衍文ならん。今浅茂川の東に奈古社とて海浜の小山に小社二座あり、社の後に鏡懸松といふ古松あり、是延喜式に所載の網野神社当に此なるべし。（16）

ここでは、『神社啓蒙』に記された「阿佐茂川の東網野村」の内、最後の三文字が衍文であつて、奈古社が浅茂川の東に位置することから、この社が『延喜式』所載の網野神社という独自の解釈を記している。さて、天明年間撰（一七八一〜一七八九）、文化七年（一八一〇）改正の『丹後旧事記』には、

網野神社 網野村



祭神 住吉大明神 水の江浦児

国名風土記に曰く丹波国竹野郡阿佐茂川の東網野祭る所神一座水江浦島児なりと神社啓蒙に見えたり、日本紀雄略天皇の記に曰く(中略)、扶桑略記に曰く(中略)、日本後紀に曰く(下略)(17)

とあり、その少し後の文政二年(一八一九)成立『丹後一覽集』卷之弐にも

網野神社 網野村

祭神 住吉大明神 水江島児

国名風土記曰丹波国竹野郡阿佐茂川の東網野村に祭所の神一座水江浦島児なりと神社啓蒙二見えたり、日本記雄略天皇記曰(中略)、扶桑略記曰(中略)、宮津記曰(下略)(18)

と両書とも『神社啓蒙』を引用した一文を記し、祭神を「住吉大明神」と「水の江浦児(水江島児)」両方を記している。また多くの書物から引用をしているが、すべて浦島に関するものである。

以上の通り、地誌の中では祭神を「浦島大明神(浦島子)」か「住吉大明神」いずれかを記すもの、また両方記すものもある。『丹後田辺府志』、『丹後州宮津府志』のように一八世紀代では浦島子を記し、地元伝承に基づいた『丹哥府志』や一九世紀代は「住吉大明神」が登場している。

### 〈3〉他所での認識

ここでは、丹後国以外で編纂された史料をもとに考察を進めていきたい。寛文七年(一六六七)自序、寛文一〇年(一六七〇)刊の『神社啓蒙』卷之七には

○網野社

丹後国竹野阿佐茂川の東、網野村に在り。祭るところの神一座。

水江浦嶋子

日本紀に曰く、(中略)丹後風土記に曰く、(下略)(19)

とある。本書は前述のとおり丹後国内の地誌の中でも引用され、祭神を「水江浦嶋子」としている。神社の所在地を「阿佐茂川の東、網野村」とするのは『無名抄』で「あさも川の明神」が浦島の翁を神として祀っているという記述の影響があると考えられる。また、省略をした部分はいずれも浦島子に関する記述を引用したものである。

次に貞享二年(一六八五)成立の『本朝諸社一覽』第七にも

○網野社 竹野郡阿佐茂川東網野村二有リ(傍線筆者、以下同)

祭ル処 水江浦嶋子也

雄略二十二年秋七月(中略)日本紀

●丹後国与謝郡日量里筒川村(中略)丹後風土記ノ心是二同シ(20)

と『神社啓蒙』と同様に所在地を「阿佐茂川東網野村」とし、『日本書紀』、『丹後国風土記』逸文の浦島子に関する記述を引用している。こうした傾向は正徳二年(一七一二)の成立の『和漢三才図会』卷七十七にも引き継がれており、

浦島明神 在竹野郡納野村(俗為網野、浅藻川東)

祭神一座 浦島子(島根見命後胤也)

○扶桑略記云(中略)日本後紀云(下略)(21)



と所在地を「浅藻川東」、祭神を「浦島子」とする点は『神社啓蒙』と同様である。しかし引用される史料が『扶桑略記』と『日本後紀』となっている。ただし、現存する『日本後紀』に該当する記事は無く偽作の可能性が高い。また、享保一八年（一七三三）成立の『但馬湯島道之記』にも

又浦島が子を神に祠りたるは竹野郡阿佐茂川東網野村にあり、延喜式神名帳に丹後国竹野郡網野神社とある是なり、管川と郡はかはれども遠からず其間の海浜に釣台石あり又遊の浦根あがりの松も此間なりとぞ此網野明神を寿命の神なりとて祈る者多しとなり此所は浦島が子彼筥をひらきし所なりといへり日本後記を考るに（中略）<sup>(22)</sup>

と所在地を「竹野郡阿佐茂川東網野村」とする点は、『神社啓蒙』の影響を受けていると考えられ、祭神を浦島子とする点も同様である。また、「網野明神」が寿命の神であるという独自の諸伝も記している。そうした中、享保一八年（一七三三）成立の出口延経編『神名帳考証』には、

#### ○網野神社

在阿佐茂川東網野村 天湯河桁命 倭名抄云、竹野郡網野、鳥取 姓氏録云、鳥取 角凝魂命三世孫天湯河桁命之後也<sup>(23)</sup>

と所在地を「在阿佐茂川東網野村」とする点は『神社啓蒙』と同様だが、祭神を「天湯河桁（板拳）命」と新たな解釈を提示している。これは『古事記』垂仁天皇段に本牟智和氣王が鵠の泣き声を聞いて声を発しようとしたことから、その鵠を捕まえるために各地を探した際に「旦波国」（丹

後国は和銅六年（七一三）成立）に立ち寄ったと記されていることが前提にあり、『日本書紀』では搜索をしたのが鳥取造の祖である天湯河桁命となっていることと網野村の東に鳥取村があることも念頭にあると言えよう。また本居宣長の『古事記伝』二五之卷（寛政元年（一七八九）起稿、脱稿）にも、『古事記』垂仁天皇段の本牟智和氣王の記事の解説で、「又丹後ノ国竹野ノ郡に、網野神社和名抄に、同郡網野ノ郷【今本には、網ノ字納と誤れり、東大寺ノ古ル文書に、網野ノ郷とあり、】鳥取ノ郷あり<sup>(24)</sup>」と関連する記述が見られる。つづいて文化一〇年（一八一三）成立の伴信友編『神名帳考証』卅八では

#### 網野神社

「田志」網野神社ハ阿佐茂川ノ東ニアリ浦嶋大明神ト云ヘリ別号ハ吉野社トモ云ヘリ社僧来迎來寺ト云フ密宗也「諸寺一覽」阿佐茂川東網野村ニアリ○信友云「和鈔」納野トアルハ網ノ誤ニテ則網野ナルベシ「和鈔」竹野郡網野鳥取「鴨長明抄」ニ丹後国よさの郡にあさも川の明神と申します。国の守の神拝とかやいふことにもみてぐらえ給ひてかずまへらるゝほどの神にてぞおはすなる。これは昔浦嶋の翁の神になれりとなんいひ伝へたる云々○信友云コノ考ハ「逸国内神名帳」ニイヘリ<sup>(25)</sup>

とあり、冒頭の「田志」つまり『丹後田辺府志』を引用していることを記しているが、実際の記述とは異なる点もある。とはいえ丹後の地誌が引用されていることは他書では無く本書の特徴と言え、その後は浦島子を祭神とする文献を引用し説明を加えている。

以上のように、近世における他所での認識は浦島子を祭神とし、所在地を浅茂川の東とすることのように『神社啓蒙』の記述の影響を受けた

内容が多いものの、祭神に「天湯川桁（板挙）命」を挙げる新たな解釈が登場している。

さて、林晃平氏が神奈川県横浜市の観福寺（廃寺。現在は慶運寺内に観音堂が建立されている）、通称浦島寺の略縁起を紹介される中で、同寺略縁起（天明本）の中に、

ここに神祠にいわひ、浦嶋の神祠とも網野の社とも申して、靈驗殊勝にて、子縁薄きもの、惣じて寿命長久の願、渡海の船子、魚漁網人、亀を画て、絵馬に捧げ、さまざま奇特なるなぞ書あへるにぞ、<sup>(26)</sup>

とあり、「浦嶋の神祠」とも「網野の社」とも言われている社に、亀を描いた絵馬が奉納されていることを紹介している。「寿命長久」を願うことは前述した『但馬湯島道之記』で「寿命の神」とされていることに通じるところがある。また林氏は、正徳六年（一七一六）刊行の『本朝怪談故事』巻第一十五網野愛亀に

丹後国網野ノ社ハ又浦嶋ノ社トモ云（中略）則其浦嶋ヲ祭リテ網野社ト云故此神専愛亀神前ノ絵馬ニモ亀ヲ画テ宝納スレハ所願成就スト云伝ヘタリト諸社一覽二見ヘタリ<sup>(27)</sup>

とあることも紹介され、ここでも絵馬のことが記されている。実際に当時絵馬が奉納されていたかどうかについては残念ながら不明と言わざるを得ないが、網野社が浦嶋社と呼ばれていると伝えている。林氏は網野社が浦嶋社とも呼ばれていることについて「浦島を祀った神社として網野神社が登場するのである。しかし、その前後に必然的脈絡があるわけではない。略縁起では、三本ともに浦島太夫の赴任地を与謝郡筒川とし

ているのであるから、太郎が帰郷して浦島を祀る社としては与謝郡筒川にある浦島神社（宇良神社）を出すことこそふさわしい。それなのに、丹後半島の反対側にある竹野郡の網野神社がいきなりここに登場するのである。丹後半島の地理と信仰に明るくない者が補ったものと見るべきか。<sup>(28)</sup>とされている。林氏の言われるように丹後の地理に明るくない者の記述であるかもしれないが、前述のように丹後以外の場所では、網野神社で浦島が祀られていると認識されていたことは確かであり、ここで網野神社が登場することは不思議ではない。しかし、『神社啓蒙』で見られその後度々引用される「阿佐茂川東網野村」といった語句が無いことや、他書では見られない亀を描いた絵馬についての記述のように、独自の所伝があるのが特徴といえる。

#### 〈4〉小結

中世の網野神社の状況は不明な点が多いが、近世になると地誌の記述や神社以外では、網野神社は浦島子を祀る神社と認識されている。神社内では、延宝五年以降の棟札に見られるように「住吉社」や「住吉大明神」と称しており、その状況は続いていく。なお『丹哥府志』で地元の様子が反映され「住吉大明神」と記されて以降は、他の地誌にも記載されるようになり浦島子と並列で記されていることもある。また、逆に伴信友編『神名帳考証』の中に『丹後田辺府志』が引用されるようになっており、地誌が神社から影響を受け、他所に影響を与えていることがわかる。他所での認識は所在地を浅茂川村の東とする『神社啓蒙』の記述内容が地誌も含め多くの典籍に引き継がれている。祭神については、本居宣長と出口延経の考証のようにこれまでと違う見解が提示されるようになるが、近世ではこの内容は地誌や神社に影響を与えていない。

## 二 近代における祭神と由緒の展開

ここでも近世と同様に「一神社資料」、「二丹後国の地誌」、「三他所での認識」、の三項目に分け概略を記していきたい。

### 〈1〉神社所蔵資料

残念ながら、維新前後の動向を記した資料は乏しいが、明治二年（一八六九）に前述した享徳元年の棟札を取り調べた際の紙片が網野神社に残されている。そこには、

于時明治二己巳年三月左之棟札を取調候処 網野村役人 梅田源作郎  
網野明 墨跡薄く立合之上水をかけ漸々写書取置候 神主 森保申

明の下江神と在し可不明

本在所菌領家スナニウマルニヨリテ墨江浦浜創中森境内奉遷座之

取立願主 松原住 松原大夫

享徳元壬申年九月 大工棟梁 奥東弥四郎<sup>(29)</sup>

と網野村役人により神社の棟札が調査されたが、墨跡が薄く水をかけて判読したとある。村役人による調査が行われていることは、明治元年（一八六八）一月二〇日達に「延喜式神名帳所載諸国大小之神社現存之分ハ勿論之儀、衰替廢絶之向等所部之府藩県ニテ精取調確定之上可申出事<sup>(30)</sup>」と指示がなされたことによる可能性があるが、他に状況を記す史料がなく詳細は不明といわざるを得ない。しかしながら、ここで調査をされた棟札の内容がその後影響を及ぼすことになる。これは明治一七年（一八八四）に神社から提出された『神社明細帳』の中で早速あ

らわれる。明細帳は明治一二年（一八七九）六月二八日内務省達により作成が指示され、由緒の内容については「創立公称廃合再興復旧移転及ヒ社格等許可ノ年月并該社寺ニ関スル縁由沿革<sup>(31)</sup>」を記すことが求められた。網野神社から提出された明細帳には、

京都府管下丹後国竹野郡網野村墨江浦浜

村社

網野神社

一 祭神 住吉大神 水江浦寫子神

一 由緒 創立年月日不詳。氏神網野神社ノ由来ヲ尋ルニ、古老伝ニ

云垂仁天皇天下ヲ知食御代天湯川板拳命但馬国ヨリ当地水江ニ来リ彼浮シ白鳥ヲ取奉ン為鎮守墨江ノ水笑ノ松原村遠津神江御祈誓アリテ此水江ニ網ヲ張シニ依テ後者水江網野トハ称スト伝江今網野郷網野村西ニ当ル湖水ヲ村人川続海ト称ス東湖水ヲ離レ池ト伝フ東北ハ海浜ニシテ北海ニ寫ナシト伝テ海中ニ夕日ノ入ヲ拝ス墨江浦トハ云伝フ東ニ鳥取郷鳥取村アリ移転元ツ社地菌領家スナニウツマルニヨツテ墨江浦浜創中ニ奉遷座享徳元壬申年九月取立願主松原大夫ト伝江アリ往古福田村松原村ハ当社氏子也ト伝テ福田松原ト云字今ニアリ又元ツ社地迎宮ケ奥ト云字アリ明治六年二月村社ニ列セラル其他不詳

水江浦寫子神ノ由来ヲ尋ニ此ノ寫子カ祖先ヨリ御親浦寫太郎ト云人ノ家居セシ地也迎今網野村字福田ノソノト云ル地名アリ古ハ福田村ト称シ伝此地ニ浦寫カ子共ニ住居セシカ生長ノ後者毎日釣ヲ楽ミ暮セシカハ終ニ海神ノ都江通ヒ数年ヲ経テ帰郷セシ神也。今福田ノソノト云シニ寫子ノ皺榎

ト伝古木ノ本ニ至テ皺ヲ此榎ニ投附ツ、終ニ衰老ノ身トナ  
リ死スト伝ヘタリ。其他不詳。

(中略)

一境内神社五社

早尾神社

祭神 天湯川板拳命

由緒 創立年月日不詳、往古鳥取事件ニ依リ当地ニ至リシ神ニ

テ、今春秋ノ日岸ノ中日ヲ例祭トナシ網野郷内外三里四

方ノ村々寄集リ相撲或藤カヅラ竹木其外数多ノ種類ヲ持

寄売買スル事往古ヨリ仕来候、是ヲ網野神社ノ取網神祭

トハ云伝江タリ、其他不詳<sup>(32)</sup>

(追記、修正が多いため明治一七年当初部分のみを翻刻。)

と記され、すでに第一部第一章において村の変遷とともに近世の由緒か  
ら大きく変化していることを指摘したところである<sup>(33)</sup>。ここでは祭神  
を「住吉大神」と「水江浦島子神」とし、由緒には天湯川板拳命の地名  
説話、棟札の内容をもとに享徳元年(一四五二)現在地移転、「水江浦島  
子」の住居、釣場、皺榎の説話等が記されている。近世の棟札等、神社  
内では見られなかった浦島子を祭神とすることについては、神社外の地  
誌などで祭神として記されていることが、神社内に影響を及ぼしている  
と考えられる。ところが、近世に於いて中心的な祭神であった「住吉大  
神」は祭神としての記載があるものの、その由緒については何ら記され  
ておらず、神社としての位置付けに変化が生じている。浦島子の由緒に  
ついては、『丹後国風土記』逸文や『日本書紀』といった古伝によらず、  
住居や釣場、皺榎といった神社独自の内容となっている。これは両書が  
与謝郡を舞台にした所伝であることが理由ではないかと思われるが、『神

社啓蒙』や地誌に記された自社に関する記述も引き継いでいない。また  
境内神社のうち早尾神社の祭神と由緒が、天湯川板拳命を中心に記され  
ている。早尾神社については文久三年(一八六三)に「早尾社」と「今  
宮社」の上屋を再建した際の棟札<sup>(34)</sup>が残されているものの、近世時の  
祭神や由緒など詳細は不明である。天湯川板拳命については、これまで  
神社所蔵資料、地誌ともに記されていたことは無く、『神名帳考証(出口  
延経)』や『古事記伝』の記述の影響が表れていると言えよう。さらに  
「東ニ鳥取郷鳥取村アリ」と記しているのは、『日本書紀』の中で天湯川  
板拳命が鳥取造の祖として記されていることとの関連性を匂わせてい  
る。『日本書紀』では浦島子は雄略紀、天湯川板拳命は垂仁紀に登場して  
いることから、神社の起源をより古く遡らせる意図が読み取れ、この説  
話を由緒の冒頭に記すようになったと思われる。由緒の内容は全体的に  
明治政府の古社尊重の方針を踏まえ<sup>(35)</sup>、自社の由緒をより古く見せよ  
うという意図が見受けられるが、棟札の調査内容、出口や本居の著作な  
どは神社にとつては新たな情報や知識であり、由緒の内容を一新させた  
転換期であったと考えられる。しかし、祭神に「住吉大神」が残ってお  
り、新旧の状況が重層的に記されていることにも注意しておかなければ  
ならない。

さて、ここで本論にかかわりながら論旨に取り込めなかった史料を紹介  
したい。『森家系図』と呼ばれ、かつて網野神社の社家であった森家の  
系図である。残念ながら全文が公開されていないことから<sup>(36)</sup>、十分な  
検討ができなかった。森家の祖を「水江長者日下部曾却善次(亦名ヲ浦  
嶋太郎ト云)」とするもので、先に述べた明治二年の棟札調査のことも記  
されていることから、成立はそれ以降と考えられる。明細帳で祭神に浦  
島子を入れ込んだことや、『日本書紀』や『丹後国風土記』逸文などに拠  
らない独自の由緒の成立にも関わると思われるが、その可能性を指摘す



るにとどめておきたい。

## 〈2〉丹後国の地誌と他所での認識

まず地誌についてであるが、明治一五年（一八八二）成立の平井義直編『京都府管内地誌』丹後之部には網野村の「村北二住吉社アリ<sup>(37)</sup>」とあり、明治三六年（一九〇三）成立の柴田勝治編『竹野郡郷土誌』にも「住吉神社底筒中筒表筒男の三柱の神鎮まりて<sup>(38)</sup>」と記されている。明治時代に入っても地誌の中では一九世紀以降と同様に住吉社あるいは住吉神を祀る神社として記されており、『神社明細帳』に記された由緒の影響は出ていない。

つづいて他所での認識については、天保七年（一八三六）起稿、明治三年（一八七〇）完成の『神社叢録』に

### 網野神社

網野は阿美乃と訓べし、和名鈔、〈郷名部〉網野、○祭神水江浦嶋子

○東網野村に在す、〈旧事記〉今浦島大明神と称す、○日本紀雄略天

皇二十二年七月（中略）

日本後紀（後作本）（中略）丹後国風土記云（中略）扶桑略記（下略）<sup>(39)</sup>

とあるように、「東網野村に在す」は『神社啓蒙』の記述の影響と言え、近世の地誌と同様に浦島のことを記す。しかし明治四年（一八七一）成立の『神祇志料』では、

網野神社、今丹波郡阿佐茂川の東網野村に在り、浦島大明神と云ひ、又浅茂川明神と云ふ、〈湯島道之記、丹後宮津志、神名帳考証、神名

帳考、三才図会、行囊鈔、丹波国図〉蓋日下部首の祖、彦坐命を祭る、〈斟酌新撰姓氏録、丹後風土記、長明無明鈔、○按無名鈔に、阿佐茂川神は、浦島翁のなれる也とある、浦島翁は世に言伝ふる筒川嶋子か事にて、其説は信しかたけれど、此嶋子を釈日本紀に引丹後風土記には、日下部首等の先祖といへるに依て思ふに、もと日下部首の祖神を祭れるより、世に浦島子と謬て伝へたるなるへし、日下部首、依羅宿祢並に同祖なれば、殊に網野といふに由ありて聞ゆ、姑附て考に備ふ、凡毎年九月十三日を以て祭を行ふ、〈神社明細帳〉<sup>(40)</sup>

と、冒頭で『但馬湯島道之記』など過去の文献から「浦島大明神」と呼ばれることを記すが、もとは日下部首の「祖神」を祀っていたものが、「浦島子」と誤って伝えられたものではないか、つまり網野神社は日下部首の祖である「彦坐命」を祀るのではないかという新たな解釈が提示される。さらに日下部首、依羅宿祢よさみのすくねが同祖であり、「ヨサミノ」と「アミノ」と似通っていることを指摘している。さらに明治七年（一八七四）取り調べの『特選神名牒』でも

網野神社 称浦島大明神  
祭神

祭日 十一月二日

社格 村社

所在 網野村（字大口）（竹野郡網野村大字網野）

今按本社祭神は鴨長明抄に丹後の国よさの郡にあさも川の明神と申申います国の守の神拝とかやいふことにもみてぐらえ玉ひてかずまへらるゝほどの神にてぞおはすなるこれ



は昔浦島の翁の神になれりとなんいひ伝へたと見え和漢三才図会に在納野村（納は網の訛りなり）俗為網野浅藻川東また神名帳考証にも在阿佐茂川東網野村その他諸書に浦島大明神とあり神社叢録に日本紀雄略卷（二十二年七月）の文と丹後風土記の文を引て浦島子を祭る由云るは事もなければと風土記に与謝郡日置里此里有筒川村此人夫日下部首等先祖名云筒川嶋子云々とみえたる日下部首は姓氏録に日下部宿祢出身開化天皇太子彦坐命也又日下部首日下部宿祢同祖彦坐命之後也とあるを此神社の網野村に坐すは姓氏録に依羅宿祢日下部宿祢同祖彦坐命之後也とある依羅宿祢に由ありて浦島子の一族なる依羅宿祢の祖を祭れるを浦島子の故事の人口に膾炙せるより此人を祭れる如く云伝へたるならん然らば網野を今アミノとよめども古へはヨサミノと云りしものなるべし姑く附て考に備ふ（41）

と記している。ここには「日下部首等」の祖が「筒川嶋子」とあることや、日下部首、日下部宿根は彦坐命の後裔であること、依羅宿祢と日下部宿祢が同祖で彦坐命の後裔であることが諸書を引用しながら記されている。そして網野神社では浦島子の一族である依羅宿祢の祖を祀っているところであったが、浦島子が広く知られていることから、そちらを祀るようになり、また地名の「網野」を今は「アミノ」と読んでいるが、古くは「ヨサミノ」と読んでいたとも記している。これらの内容は『社明細帳』には「此水江二網ヲ張シニ依テ後者水江網野トハ称スト伝江」と水辺に網を張ったことから網野という地名となったという逸話を記しているように、地元への影響は出ていない。

### （3）小結

明治時代に入り網野神社では「天湯川板拳命」と「水江浦島子神」を中心に据えた由緒が語られるようになり、これは『神名帳考証（出口延経）』や『古事記伝』の影響が想定できる。このように神社内部での由緒の変化が見られるものの、地誌の中では近世と同様に住吉社として記されており、新たな由緒がすぐに広まったというわけではない。また、他所での認識の中でも、「彦坐命」や「依羅宿祢」を交えた新たな解釈が登場しているものの、地誌や地元に影響を及ぼしていない。

### おわりに

本章において（1）神社所蔵資料、（2）丹後国の地誌、（3）他所での認識と、三つの視点から分析を試みたところ、近世では浦島子のように他所では網野神社の祭神として認識されているものの、現地では住吉神に変化してしまっているという二重構造が存在していることが確認できた。ただし、神社と他所との中間に位置する地誌における祭神の記述は、浦島子、住吉神いずれか片方のみ、あるいは両方記述するといった形であり、単純な二重構造とは言えない状況も確認できた。また、天湯河板拳命のように近世に新たに示された神社外の解釈が近代になって神社内に影響を及ぼしたり、逆に地誌の内容が他所でも引用される事例もあり、徐々にはあるが神社、地誌、他所の距離感が近くなっている。そうしたなか、明治一七年の『社明細帳』に記された由緒は、古社尊重の時代背景の中、より古い時代の由緒を掲げるようになる。しかし、由緒の古さを掲げるとはいえ、近年に行った棟札調査や新たな解釈を積極的に取り入れており、神社にとっては新たな知識で由緒を構成した転換期であった。羽賀祥二氏は一九世紀代の歴史意識に「縁起の世界から

考証主義的歴史の世界への転換(10)があつたことを指摘され、明細帳の由緒は網野神社なりの考証主義的な歴史意識の頭われといえる。ただし、明細帳の記述は内務省に向けて作成、提出されたものであり、近代に入っても地誌では住吉神を祀る神社として記されているように二重構造を持ちながら継続していることにも注意が必要である。新たな由緒がすぐに地域に広まったわけではなく、その内容が地元住民にどのように受け入れられ、定着していったのかについては改めて考える必要がある。本章では一九世紀後半までを考察の対象にしたが、その段階では冒頭に記した現在の由緒と同一ではない。その後も神社内外の様々な言説、解釈が影響しあいながら由緒に変化を与え現在に至っており、これらについては第二章以降で論ずることにしたい。

〔註〕

- (1) 菅豊『新しい野の学問の時代へ』二〇一三年、二二七頁
- (2) 日向進『網野神社評価書』（有限会社長瀬建築研究所編『延喜式内社・旧府社網野神社平成の大改修』網野神社修復実行委員会、二〇〇九年）
- (3) 中前正志「丹後成相寺縁起の展開―古代から現代まで、寺内と寺外と―」（『女子大國文』第一五〇号、二〇一二年）
- (4) 橋本章彦「新しい縁起研究に向けて」（堤邦彦・徳田和夫編『神社縁起の文化学』森話社、二〇〇五年）
- (5) 日本古典文学大系『歌論集能楽論集』岩波書店、一九六一年
- (6) 棟札の翻刻文は梅原末治「網野神社」（『京都府史蹟勝地調査会報告』第一冊、一九一九年）、永浜宇平「網野神社の考察（承前）」（『郷土と美術』第三年第四号、一九四一年）、妻木宣嗣『京都府京丹後市寺社建築物報告書―網野町―』二〇〇八年参照。近年、赤外線カメラを使用して判読を試みた三浦到氏により新たな積文が提示された。三浦到「日本海側における潟湖の形成について―砂丘深くから出土した土器が物語るもの―」（『太邇波考古』第三九号、二〇一七年）
- (7) 三橋健「丹後國內神名帳の伝本について」（『國學院雜誌』第八八卷第一〇号、一九八七年）
- (8) 一つの神社で最も多く所蔵しているのが六神社（京丹後市丹後町）の二五枚、次いで売布神社（京丹後市久美浜町）、竹野神社（京丹後市丹後町）が二四枚所蔵しており網野神社はそれらに次いで多い。なお神社一社あたりの平均所蔵枚数は四・七枚である。本書第一章第三章参照。
- (9) 以下、棟札の翻刻文はすべて前掲註(6)「妻木宣嗣 二〇〇八」一五五―一六八頁による。
- (10) 前掲註(6)「永浜宇平一九四一」
- (11) 木下幸吉編『丹後郷土史料集』第二輯、龍灯社出版部、一九四〇年、七九頁

- (12) 國學院大學日本文化研究所編『神道事典』一九九九年、五七七頁、「神社啓蒙」の項
- (13) 前掲註(11)、二〇六〜二〇七頁
- (14) 木下幸吉編『丹後郷土史料集』第一輯、龍灯社出版部、一九三八年、三六三頁
- (15) 前掲註(14)、三六四頁
- (16) 前掲註(14)、三六八頁
- (17) 永浜宇平編『丹後史料叢書』第一輯一九二七年、一三八〜一三九頁
- (18) 舞鶴市所蔵糸井文庫卅二―一三、舞鶴市糸井文庫書籍閲覧システムより閲覧。  
http://www.dhac.net/db1/books/search\_maiduru.php
- (19) 足立四郎吉編『大日本風教叢書』大日本風教叢書刊行会、第八輯一九二〇年、三〇〜三一頁
- (20) 国書刊行会編『続々群書類従』第一神祇部、国書刊行会、一九〇六年、三六一〜三六三頁
- (21) 寺島良安編『和漢三才図会』第四冊一九〇一年、一四一〜一四二頁
- (22) 小室万吉編『天橋立集』天橋立集刊行後援会、一九三八年、七七〜七八頁
- (23) 『日本庶民生活史料集成』第二十六卷神社縁起、三一書房、一九八三年、三五九頁
- (24) 『本居宣長全集』第三卷、吉川弘文館、一九二六年、一二九六頁
- (25) 『伴信友全集』第一、国書刊行会、一九〇七年、四四六〜四四七
- (26) 林晃平「浦島寺略縁起の変貌をめぐり」(『苫小牧駒澤大学紀要』創刊号、一九九九年)
- (27) 前掲註(26)、国文学研究資料館蔵『本朝怪談故事』書誌ID200021175 新日本古典籍総合データベース閲覧
- (28) 前掲註(26)
- (29) 前掲註(6)「妻木宣嗣二〇〇八」一五五頁
- (30) 内閣記録局編『法規分類大全』社寺門神社一、一八九一年、七九頁
- (31) 「神社寺院及境外遥拝所等明細帳書式」(国文学研究資料館史料館編『社寺明細帳の成立』名著出版、二〇〇四年、三三四頁)
- (32) 京都府立京都市学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六・四九・追一『竹莖郡社寺明細帳』五四
- (33) 拙稿「近代丹後における神社と由緒―『社寺明細帳』の検討―」(『日本宗教文化史研究』第二三卷第二号、二〇一九年、本書第一部第一章)
- (34) 前掲註(6)「妻木宣嗣二〇〇八」一六〇頁
- (35) 梅田義彦「明治以来神社行政における古社尊重の取扱方針」(『神祇制度史の基礎的研究』吉川弘文館、一九六四年、五一三〜五一四頁)
- (36) 一部の写真が、湯原公浩編別冊太陽一二九号『カタリの世界 昔話と伝奇伝承』平凡社、二〇〇四年、『エプタ』第二三号二〇〇五年九月に掲載されている。
- (37) 平井義直編『京都府管内地誌丹後之部』二西樓、一八八二年、廿七丁表
- (38) 柴田勝治編『竹野郡郷土誌』網野活版所、一九〇三年、六頁
- (39) 鈴鹿連胤編『神社叢録』皇典研究所一九〇二年、五九四〜五九九頁
- (40) 栗田寛編『神祇志料』内藤伝右衛門、卷一六、一八八七年、一四丁表、裏
- (41) 教部省編『特選神名牒』磯部甲陽堂発行、一九二五年、五九八〜五九九頁
- (42) 羽賀祥二『史蹟論―一九世紀日本の地域社会と歴史意識―』名古屋大学出版会、一九九八年、一七頁

## 第二章 神社の由緒と古墳 — 丹後網野神社と銚子山古墳 —

### はじめに

第二部第一章では網野神社の近世から近代にかけての祭神と由緒の変遷を、神社の外と内の史料から考察し、その中で神社内外の影響のもと明治一七年（一八八四）に作成された『神社明細帳』における由緒の成立過程を明らかにした。しかしその時点では、第二部第一章に記した現在で見られる由緒と同一ではなく、その後もいくつかの変遷を経て現在に至っていることが想定される。本稿は、明治一七年以降の展開について、神社内外の状況を踏まえながら考察するものである。

さて、橋本章彦氏は神社の「縁起」と「非縁起テキスト」の関係性を重視され、文学や芸能、民間口碑などの「非縁起テキスト」が「どのよう加工され利用されているか、そのズレに注目することでそれぞれの「場」の問題に迫ることを可能とする」<sup>(1)</sup>とされた。今回注目するのは神社の由緒と古墳という「縁起」と「非縁起テキスト」であり、その間の関係性を紐解き、両者の間に横たわるズレの存在を明らかにしていくことを通じて、当時の地域社会の現状と由緒の変容過程を明らかにしていきたい。また近年、馬部隆弘氏は『由緒・偽文書と地域社会―北河内を中心に―』で由緒や偽文書を取り上げるなか、第一の課題として「偽りの史的シンボルを一つ一つ分解していくこと」、第二に「行政のなかにおける研究のありかたを模索する」こと、第三に「中世史を分析する際

の史料的制約を乗り越える方法を模索しつつ、時代の枠組みを超えた地域史を構築していくということ」の三つの課題を掲げられ、これらの考察を通じて「今も命脈を保つ由緒・偽文書を媒介として、過去の地域社会と現在の地域社会を相対化することが本書全体を貫く命題である」<sup>(2)</sup>とされた。

これを受けて本章では、過去と現在の地域社会の相対化をより明確にするために、現代へ連なる部分へのアプローチを試みたい。現代社会においても過去に生成された由緒は、そのまま、あるいは変容しながら引き継がれているものが多い。「偽りの史的シンボル」が地域や行政にならず影響を与えている現代社会において、これらが現代にいたるまでどのように受け継がれ、理解されてきたのか、この部分の解明もまた必要ではないかと考える。特に古墳は地域のシンボルと成り得るものであり、後述するが学術的な調査という外からの要因により古墳に対する認識に変化が生じるなか、由緒への影響がいかなるものであったのかを考察し、由緒の変化の外的要因について明らかにしたい。橋本章彦や馬部氏の問題意識を引き継ぎつつも、由緒が地域や行政において如何なる展開を経て現在に連なっていくのか、その一端を明らかにする。



## 一 明治時代後半における網野神社の祭神と由緒の変化

ここで今一度、明治一七年（一八八四）の『神社明細帳』における網野神社の由緒を確認したい。（追記が多いため明治一七年作成時部分を翻刻した。以下、引用した史料には適宜句読点を私に追記している。）

京都府管下丹後国竹野郡網野村墨江浦浜

村社

網野神社

一 祭神 住吉大神 水江浦寫子神

一 由緒 創立年月日不詳、氏神網野神社ノ由来ヲ尋ルニ古老伝ニ云、

垂仁天皇天下ヲ知食御代天湯川板拳命但馬国ヨリ当地水江

ニ来リ、彼浮シ白鳥ヲ取奉ン為、鎮守墨江ノ水笑ノ松原村

遠津神江御祈誓アリテ、此水江ニ網ヲ張シニ依テ、後者水

江網野トハ称スト伝江、今網野郷網野村西ニ当ル湖水ヲ村

人川統海ト称ス、東湖水ヲ離レ池ト伝フ、東北ハ海浜ニシ

テ北海ニ寫ナシト伝テ、海中ニ夕日ノ入ヲ拝ス、墨江浦ト

ハ云伝フ、東ニ鳥取郷鳥取村アリ、移転元ツ社地齒領家ス

ナニウツマルニヨツテ墨江浦浜創中ニ奉遷座、享徳元壬申

年九月取立願主松原大夫ト伝江アリ、往古福田村松原村ハ

当社氏子也ト伝テ福田松原ト云字今ニアリ、又元ツ社地迎

宮ケ奥ト云字アリ、明治六年二月村社ニ列セラル、其他不

詳

水江浦寫子神ノ由来ヲ尋ニ、此ノ寫子カ祖先ヨリ御親浦寫

太郎ト云人ノ家居セシ地也、迺今網野村字福田ノソノト云

ル地名アリ、古ハ福田村ト称シ伝此地ニ浦寫カ子共ニ住居  
セシカ、生長ノ後者毎日釣ヲ楽ミ暮セシカハ、終ニ海神ノ  
都江通ヒ数年ヲ経テ帰郷セシ神也、今福田ノソノト云シニ  
寫子ノ皺榎ト伝古木ノ本ニ至テ、皺ヲ此榎ニ投附ツ、終ニ  
衰老ノ身トナリ死スト伝ヘタリ、其他不詳

（中略）

一 境内神社五社

早尾神社

祭神 天湯川板拳命

由緒 創立年月日不詳、往古鳥取事件ニ依リ当地ニ至リシ神ニ

テ、今春秋ノ日岸ノ中日ヲ例祭トナシ網野郷内外三里四

方ノ村々寄集リ相撲或藤カヅラ竹木其外数多ノ種類ヲ持

寄売買スル事往古ヨリ仕来候、是ヲ網野神社ノ取網神祭

トハ云伝江タリ、其他不詳<sup>(3)</sup>

ここに記された由緒は、網野神社の所在する網野村に竹野郡役所が設  
置されるなど、村が郡内で中心的な集落へと変貌した時期に作成された  
ことをすでに指摘した<sup>(4)</sup>。概要を列挙すると(1) 創立(不詳)、(2)  
天湯川板拳命の説話、(3) 享徳元年(一四五二)の移転、(4) 村社列格  
(5) 浦島子について、(6) 早尾神社の由緒(取網祭)となる。この内容  
を近代網野神社の由緒の基本形として捉え、以後どのように変容をして  
いったのかを確認していきたい。

さて本稿において主に依拠する文献である京丹後市蔵「旧網野町役場  
文書〇〇一」は、残念ながら表紙が著しく劣化しており簿冊の表題が不  
明であるが、内容を見ると明治一六年(一八八三)から三五年(一九〇二)  
までの神社と寺院に関する町役場と府庁や郡役所との往復文書が編綴さ



れたものである。以下、本文書に残された由緒の記述の変遷を追いながら考察を進めていきたい。

まず明治二八年（一八九五）六月六日付の「古社取調書」は、『神社明細帳』の由緒とほぼ同じ内容であるが、天湯川板拳命が白鳥をとらえるために祈誓した「鎮守墨江ノ水笑ノ松原村遠津神」の割注に「住吉大神ヲ云」とする点、浦島子が釣りを楽しんだ「釣溜岩」の存在が記されている点、また網野神社が「文明十八年以前創立ノ社ニシテ延喜式内神社其他諸史乗中掲載者」とされている点の三点が追加されている<sup>(5)</sup>。些細な追加のようにも見えるが、「住吉大神」は近世では中心的な祭神であったものの、『神社明細帳』内では祭神に記されるのみで、由緒の中では何ら記されていないが<sup>(6)</sup>、地元での認識としては住吉大神が主祭神であることに変わりがないことから<sup>(7)</sup>、現状に合わすような形で住吉大神に役割が与えられたと考えられる。松原村の「遠津神」は近世には見られない祭神で、『古事記』開化天皇段に「丹波之遠津臣」<sup>(8)</sup>が登場していることから付会された祭神と思われ、『神社明細帳』の由緒では天湯川板拳命と浦島子の事蹟に紙幅が費やされる中、やや浮いた感のあった住吉大神が遠津神を介して天湯川板拳命と結びつき祭神の補完関係が完成したことに意義がある。

さらにこの約三年後に、『神社明細帳』の訂正願が網野村役場から京都府知事宛に提出される。訂正願には、

明治三十一年六月廿八日 村長 小寫榮蔵 印

神社明細帳訂正御届

去ル明治十七年八月中神社明細帳進達候処、該明細帳ニ漏口之廉有之候ニ付、別紙之通り今般御訂正被成下度此段御届申上候也

明治三十一年六月廿七日

丹後国竹野郡網野村

網野神社々掌 森 保恭 印

(下略)<sup>(9)</sup>

とあり、記述内容に漏れがあったことから提出する旨が記されており、この届出に提出日の前日付けの「古社取調書」と記された書類が添付されている。そこには前出した明治二八年の内容にさらに情報を追加した由緒が記されており、その追加部分を示すと、

里人ノ寫子海神ノ都ニ行シ日ト云テ、毎年四月三日ヲ以テ四ヶ三日ト唱へ、祭日ニテ網野谷中壺日休日スルハ往古ヨリ今ニ仕来リ、亦帰郷ノ日ハ七月廿七日ト云フ、但馬湯寫温泉記ニ曰網野明神ハ寿命神ナリト、今昔物語、更級日記、朝野群載ニ曰網野明神ハ国司神拜ニ必ス奉幣ニ預ルト、古事記伝、日本記、日本後記、延喜式、丹後風土記、扶桑略記、河海抄、丹後旧事記、神社啓蒙、本朝諸社一覽、万葉集等其他諸史ニ掲載ノ神社也<sup>(10)</sup>

とある。追加された部分には、浦島子が海神の都に行った日付を四月三日とし「網野谷中」が休日となっていること、また帰還の日を七月二十七日としていることが記されている。また『但馬湯寫温泉記』（享保一八年河合章堯による『但馬湯寫道之記』のことを指すと思われる。）に「網野明神」が寿命の神であると記されていることや、『今昔物語集』を始め多くの書物に掲載されている神社であるということが記されている。浦島子の事蹟が地元の行事に関連性があることや、多くの典籍に網野神社のことが記されていることが、訂正届にいう脱漏していた部分にあたると思われる。しかし、多くの典籍が列挙されているが実際どのような内

容が記されているかまではわからない。ところが、本取調書の三年後に内務省より「明治明細帳」作成のための調査依頼があり(11)、その回答文書に各典籍との関連が記されている。

村社網野神社御由緒調査書

社掌 森保恭調進

在所 丹後国竹野郡網野町(明治三十三年五月一日網野村ヲ町ト改名認可内務省) 字大口鎮座

祭神 住吉大神 水江浦寫子神

① 丹後旧事記 網野神社祭神住吉大神水江浦寫カ兒

② 丹後旧事記 国名風土記曰丹波国(和銅六年丹後トナル)竹野郡阿佐茂川東網野村ニ祭ル神一座是水江浦寫カ兒也、

神社啓蒙ニ見ヘタリ云々

③ 古事記伝 十一代垂仁天皇大御代条 網野神社 網野郷

④ 和名抄 竹野郡網野郷(東ニ鳥取村アリ)

⑤ 丹後旧事記 吉原郷北ニ水江網野アリ云々(丹波郡吉原郷今中郡峯山町ヲ云)

⑥ 延喜式 竹野郡網野神社

⑦ 但馬国湯嶋温泉記 網野明神ハ寿命神ナリトテ祈ル者多シ云々

⑧ 今昔物語

⑨ 更級日記 網野明神ハ国司神拜ヒ必ス奉幣ニ預ル云々

⑩ 朝野群載

⑪ 三代実録 貞觀五年十一月十七日丙午先是ヨリ丹後国言ス、細

羅国人五十四人來着ス、竹野郡松原村云々墨江水笑

松原遠津神(此ハ水江岸ヲ口海ヨリ遠キ松原村ノ住

江大神ト伝ヘ、今網野神社ニ祭ル神ナリ)

⑫ 神功皇后御伝記 陽成天皇実録ニ曰元慶三年三月十三日下ニ丹後

国ニ言ス、異国船一艘長サ六丈広サ一丈五尺アルカ管セル竹野郡ニ漂ヒ著ケリ、大風吹テ悉ク破損ス

ト、同六月十七日但馬国ニ方郡百姓上言アリ云々

⑬ 社伝

棟札本在所藪領家スニウマルニヨリテ墨江浦浜創中森境内奉遷座之、享徳元壬申年九月大工棟梁奥東

弥四郎、取立願主松原住松原太夫余ハ墨跡不明(今

松原太夫住跡トテ長者屋鋪云地名アリ)

⑭ 古老伝説

古老口碑十一代垂仁天皇大御代天湯川板拳命諸国飛行白鳥追尋、但馬国ヨリ秋彼岸中日水江ニ追來テ指

命アリ、依テ四方各村人ハ木竹藤葛ノ類数多持寄早

尾糸ワナカケノ網ヲ製シ、水江ニ張り浮シ白鳥ヲ捕

獲シト、鎮守墨江ノ水笑松原遠津神へ御祈誓在シ

ト、其後網野神社網野郷トハ称名スト、依テ往古ヨ

リ春秋彼岸中日祭ニハ相撲四方各村ヨリ木竹藤葛

数多種類境内へ持寄売買スル事今ニ仕來、是ヲ網野

神社取網祭神トハ謂伝フ(今新宮ト云地名ニ社跡ア

リ、往古浦寫子ヲ当社ノ新宮ト崇祭リアルヲ本社へ

合祭ナルト伝レド何ノ頃ナルヲシラズ)(亦此辺ニ

イマタ云地名アリテ伊満太三郎祭リシ社跡ナリト)

当社ハ神代ヨリ水江ノ鎮守ニテ、皇城ヲ守護シ給ヒ

北海浦安キヲ保護シ給フ大神也ト

⑮ 日本記

雄略天皇大御代条二十二年浦寫カ子海神ノ都へ行

云々(里伝ハ四月三日ナリト又網野海ノ渚ニ寫子釣

溜岩ノ古跡アリ)

⑯ 日本後記

淳和天皇大御代条天長二年浦寫カ子帰郷云々(里伝

ハ秋七月帰郷ナリト)今島子皷榎ト伝フ古木ノ辺ニ  
御墓アリ毎年七月廿七日祭り来ルナリ

①7 本朝諸社一覽 網野神社竹野郡浅茂川東網野村ニアリ祭処水江浦  
嶋カ子ナリト云々

①8 万葉集 浦瀧カ子長歌并ニ短歌云々

①9 社務伝 抑於当社所棄置之鰐口者、丹後国竹野郡溝川村横野

五郎左衛門秀家永正年中之奉納也、于時文化四丁卯  
年当社神主森保晴卜記載アリ(今思ニ此時世鰐口ヲ  
社前ニ用ユルヲ忌テ記シ置、他物ニ換タルト見ユル)

②0 社藏御神鏡 現在壺面曲尺指亘九寸裏ニ住吉宮御神鏡(願主溝川

村寛政三辛亥歳)池辺紋兵衛以上其他未詳

京都府丹後国竹野郡網野町 村社網野神社々々 森保恭

明治三十四年十二月十日

内務省神社局御中(番号は筆者添付)(12)

以上のように竹野郡役所から示された書式に則り、多くの典籍を引用しながら調査書が作成されている。①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯は多少の相違があるものの関連する記述がそれぞれ典籍の中にあるが、⑧、⑨、⑩、⑪のようにそうした記述がないにもかかわらず列挙されているものもある。⑧、⑨、⑩の内容は鴨長明『無名抄』の「あさも川明神事」に「丹後の国与謝の郡に、あさも川の明神と申す神います。国の守の神拝とかいふ事にも、御幣など得給ひて、祭らるゝ程の神にてぞおはすなる」(13)と記された内容を元にした記述であり、⑬に『日本後紀』とあるが天長二年(八二五)は逸書部分であり、『水鏡』淳和天皇の項に「天長二年十一月四日丙申、(中略)今年浦島の子は帰れりしなり」(14)、『古事談』の「淳和天皇御宇天長二年乙巳。丹後国

余佐郡人水江浦島子。此年乗松船。到故郷」(15)という記述の影響と思われる。また⑪、⑬、⑮、⑯は、引用した文面の内容が、祭神、住居跡、祭礼といった地元の状況につながっていることを記している。その内、⑬の「松原大夫」の住居跡に関する記述は、これまでの由緒には無く初めて記される内容であり、他にも⑭のなかに天湯川板拳命が網を張り白鳥を捕獲した際に村人が「木竹藤葛」を持ち寄ったことや、「新宮」という地名が残っており元は浦島子が祀られていたこと、「イマタ」という地名があり「伊満太郎」(16)を祀っていた場所であったことと、⑱、⑳の全体が初めて記される内容である。数回にわたる調査の回答を見ていくと、網野神社は多くの典籍に記された神社であること、またその内容が現状とつながっていることが追加され、祭神である住吉大神と浦島子に天湯川板拳命や遠津神を加えた由緒が少しずつ増強されている様子を窺うことができる。

しかし、その後自治体側の神社に対する位置づけに変化が生じている。京丹後市所蔵「旧網野町役場文書」の中に三冊の「現勢調査簿」が残されている(17)。この現勢調査は明治三十九年成立の「京都府郡市区町村現勢調査簿ニ関スル規程」に則り実施され、調査簿には土地、気象、人口、教育などの統計データが掲載されている。明治三十九年(一九〇六)から四二年(一九〇九)の第一回調査では、「著名ノ神社」の項目には何ら記載がないが、明治四三年(一九一〇)、四四年(一九一一)の第二回調査には、同項目に網野神社が記載されている。ただし、祭神にはこれまで無かった「日子座王(彦坐王命)」が記されており【表15】、この内容は、大正四年(一九一五)から八年(一九一九)の第三回調査にも引き継がれている。

日子坐王(『古事記』での名称。『日本書紀』では「彦坐王」。以降、引

用部分を除き現在の祭神名である日子坐王の表記を用いる。』は、『古事記』崇神天皇段に「又日子坐王者、遣旦波国、令殺玖賀耳之御笠」と「旦波国」に派遣された人物として描かれており<sup>(18)</sup>、また開化天皇段では日子坐王を含めた膨大な系譜記事が記され、「丹波比古多多須美知能宇斯王」のほか「丹波」<sup>(19)</sup>を冠する人物が多数登場している。

さて、大正四年（一九一五）発刊『丹後国竹野郡誌』の網野神社の解説には、『神社明細帳』の由緒の記述がそのまま引用されているが、その後後に下記の「社記」と称す他には見られない文章が追加され、ここに「水江日子座王命」が祭神として記されている。

（社記）祭神 水江日子座王命  
（住吉大神 水江浦嶋子神）

水江日子座命は往古根元宮山に鎮座ありしを現今の社へ遷し奉り、毎年九月十三日の例祭日に根元宮山へ神輿を渡御し本社へ還御奉仕、是を網野神社の旧式

【表 15】 網野村現勢調査簿「著名ノ神社」上の網野神社（空欄は記載なし）

	祭神	社格	所在地名	創立年月	毎年例祭月日	氏子又は信徒総代数	信徒数(戸数)	供進すべき神饌幣帛料	著名の事由
第1回 (明治39年 ~42年)									
第2回 (明治43年 ~44年)	住吉大神 日子座王命 水江浦嶋子神	村社	字網野		10月13日	5	315	5円	
第3回 (大正4年 ~8年)	彦坐王命 住吉大神 水江浦嶋子神	村社	字網野 小字大口	不詳	10月13日	5	350	15円	

祭典とす、  
住吉大神は往古宮の奥に鎮座ありしを現今の社に遷し奉ると、水江浦嶋子神は往古浦嶋新宮山に鎮座あり能野神社と称せしを現今の社へ遷し奉ると、以上の三社を享徳元年九月十三日に合併奉遷座取立大願主松原大夫<sup>(20)</sup>

ここには、日子坐王が「根元宮山」から移されたことや、例祭日にはそこに神輿を渡御し、これが旧式祭典と呼ばれていることを記し、住吉大神と浦嶋子の元の鎮座地についても書かれている。また、これら祭神三神が享徳元年に移遷され合併したことがはじめて見える。なお、日子坐王の表記を「坐」ではなく「座」としており、これは第二回の「現勢調査簿」と「社記」に共通したところであり、行政と神社の関係を示唆している。

さて日子坐王については、明治四年（一八七一）成立の『神祇志料』に「蓋日下部首の祖、彦坐命を祭る、（斟酌新撰姓氏録、丹後風土記、長明無明抄）」<sup>(21)</sup>とあり、考証上すでに網野神社の祭神としてその名があげられていたわけであるが、ここに来て神社の祭神に加わり由緒の中に取り入れられるのは何故であろうか。次節において古墳の調査と関連しながら考えていきたい。

## 二 古墳調査と古墳認識の変化

網野神社の南南西約六五〇メートルの場所に国指定史跡の銚子山古墳がある。全長二〇〇〜二〇一メートルと推定され<sup>(22)</sup>、北側に寛平法皇陵古墳、南側に小銚子古墳の二つの陪塚を持つ。後円部頂上からは京丹後市網野町網野、浅茂川、下岡といった街並みや、日本海を眺望するこ



とができる。この古墳は橋本勝行氏により近世においては寛平法皇（宇多天皇）の墓であると地元民に認識されていたことのほか、明治から大正時代における調査の歴史も明らかにされている<sup>(23)</sup>。以下、橋本氏の論考により銚子山古墳の調査の概要を略述したい。明治三十一年（一八九八）に当時東京帝国大学人類学教室に在籍していた佐藤伝蔵が銚子山古墳を来訪している。網野村に宛てた手紙が残されており、そこには

丹後国竹野郡網野村銚子山ニ就テ

京都府下丹後国竹野郡網野村ニ於テ銚子山ト称シ居ルモノハ、自然ノ丘陵ニアラズ、人類学者ノ所謂古墳ト称スル者ニシテ、其年代ヲ云ヘハ今ヲ距ルコト大凡一千二百乃至二千年来ノ者ナリ、其如何ナル人ヲ葬レルヤハ単ニ之ヲ一見シタルノミニテハ固ヨリ容易ニ断定ヲ下ス能ハスト雖モ、之ヲ外部ノ形式其他ノ模様ニ徴シ尚ホ之ヲ他ノ諸地方発見ノ古墳ト比較シ考フルニ、単ニ可ナリニ高貴ナル人ヲ葬レル墳塚ナリト云フコトヲ断言シ得ヘキノミ

(中略)

東京帝国大学人類学教室ニテ

明治三十一年六月 理学士 佐藤伝蔵<sup>(24)</sup>

と銚子山が「古墳」であること、被葬者は「可ナリニ高貴ナル人」であることが記されている。その後、明治四三年（一九一〇）に宮内省御用掛である増田于信が、丹波国多紀郡で丹波道主命の墓を同所に比定しようとする運動があるが、熊野郡、竹野郡での可能性を感じ訪問している。橋本氏は増田の来丹が、後の『丹後国竹野郡誌』の記述や地元歴史認識に影響を与えたとされている。さらに、大正七年（一九一八）に京都府史蹟勝地調査会による調査があり、その際には平面図が作成されてい

るほか、埴輪等の遺物が採集され、「山陰道中ニ於イテ比類少キ古墳ナリ」<sup>(25)</sup>と梅原末治により報告されている。その後、大正八年（一九一九）に制定された史蹟名勝天然記念物保存法に基づき大正十一年（一九二二）国指定史蹟として指定されることになった。指定に際しては内務省史跡調査委員であった黒板勝美が大正一〇年（一九二一）と翌十一年（一九二二）に来訪している。このように古墳に対して初めて学術的な調査が行われるようになり、近世以来寛平法皇の墓と認識されていた銚子山が、山陰道内で特筆すべき古墳であることや、また被葬者は特定しないものかなり高貴な人物であることが指摘されている。

ところで、こうした調査結果は地元ではどのように受け入れられていたのだろうか。『丹後国竹野郡誌』は、明治四〇年（一九〇七）から編纂が開始され大正四年（一九一五）に刊行され<sup>(26)</sup>、京都府立第四中学校教諭であった加藤鉄三郎が「竹野郡歴史地理考」を寄稿しており、銚子山古墳についても次のように言及している。

## 第二章 石器時代の遺蹟及古墳

(中略)

古墳は数は多くないが丹後の他郡で見られぬ銚子塚は二つある。一は竹野神社の側、一は網野町の端にある。二つ共誠に立派なもので、各三段にわかれ濠があつたらしい。陪塚もあつたらしいが今はよくわからぬ。埴輪は共に円筒のみで、人形や動物等はない。尚二つにつき少しく述べてみると、網野の方は銚子塚といひて、これまでは宇多天皇（寛平法皇）の御陵であるといひてをるが、それは宇多院を亭子院ともいふから銚子に附会して附けたもので、いかなる高貴の御方の墓か分明せぬ。遺物は前方の円塚を先年発掘したさうだが、そこに小さき石室がありそこより石枕が出たとの事で、今は



本覚寺に保存してある。尚此石室に就て見ると、丹後の他地方の石槨は余の見た範囲では大抵横に穿たれてあつたが、こゝは縦坑である。且その石槨も他に見る如く巨大の石を積んだものでなく、薄き凝灰岩様の石を壁とし上に蓋をしたもので、全体から見て古墳の中では古式らしい。かゝる広大なる古墳の主はいかなる方なるかは無論知るに由はなく、なほ世間で古墳と見ると直ちに其地方の豪族の墓であると断定し、頗る面白からぬ結果を来すゆゑ、確然たる決定は致さぬが、只余の考だけを参考までに云へば、網野神社とは関係あるらしく、その主人か或はその一族の墓ではないかと思はるゝ、即ち当神社の祭礼の時は最初に神輿を此古墳にもち来ることは古来の習慣になつてをり、且その古墳の所在地名をミヤケといふよりして（同社祭神は神祇志料にある如く、日下部首祖浦嶋子を祭るとあるが、それでは古墳の年代とは合わぬ故）或は日下部首の祖彦坐王と関係はあるではないか、そうすると古墳の構造も崇神垂仁頃のものに（例へば備中の吉備津彦の墳と称するもの）よく似てをり、又王は崇神天皇の時丹波の方に出征されたのは記に明文があり且此一族は当地方に関係が深いから、此大古墳の御主人としては不当ではあるまいと思ふ。（27）

（傍線筆者、下略）

このように、前半部分では近世以来伝えられてきた寛平法皇の墓であるという伝承を否定し、「前方の円塚」（寛平法皇陵古墳）の発掘成果や石槨についての見解を述べている。後半の傍線部分では、被葬者が網野神社と関係があり、具体的には日子坐王ではないかと記している。日子坐王を候補に挙げたのは、浦島子と古墳では年代が合致しないので、浦島子の祖である日下部首が日子坐王も祖とされていることから、日子坐王

であれば古墳とも時代が合致すると考えたためである。網野神社の祭神に日子坐王が加えられたのは、郡誌の編纂時期（明治四〇年〜大正四年）と第二回の「現勢調査簿」に記載される時期（明治四三、四四年）が重なることを見ても、こうした新たな見解に影響を受けたからではないかと思われる。神社にとつては、すでに天湯川板拳命を住吉大神が遠津神を介して補完する由緒を完成していたが、さらに浦島子を日子坐王が補完する祭神・由緒の体制を整えることができる訳である。もちろん、『古事記』、『日本書紀』の記述と古墳の被葬者を結びつけることは慎重に考へなければならず、前述した佐藤伝蔵、梅原末治の見解も人物を特定しているわけではない。ここに考古学の成果と加藤の見解にズレが生じている。

ところで、明治三六年（一九〇三）発行の『竹野郡郷土誌』には「町の東に築きたてる車の塚の御陵は畏れおゝくも宇多帝の御霊を鎮めたてまつるあやに尊き丘なると世に伝はりて名も高し」（28）とあり、明治時代後半でも近世同様銚子山古墳が寛平法皇の墓という認識のままであった。しかし『丹後国竹野郡誌』網野町の節なかに「古墳」という項目があり、そこには

銚子山 字網野小字大將軍にあり、一大車塚にして、附近に小銚子と称する円墳の陪塚あり、

（伝説其一） 崇神天皇の御世四道將軍として丹波地方に遣はされたる、丹波道主命の御陵なり

（中略）

（伝説其二） 開化天皇の皇子日子坐王の御陵なり

（下略）（29）

と銚子山が丹波道主命、日子坐王の御陵であるという二つの伝説があることが記されている。さらに大正十一年七月三〇日発行の『橋立新聞』には、「竹野郡網野に官幣大社銚子山の古墳墓か丹波導主命説」<sup>(30)</sup>との見出しで、銚子山古墳が丹波道主命の墓であることが決定しそうであるから、網野神社が官幣大社に昇格することが可能であると記されている。郡誌の記述の影響が出ていると思われ、煽るような見出しでありゴシップ気味の記事であるが、地元の認識の変化や期待感を感じさせてくれる。以上のように、古墳調査の進展と祭神の追加、由緒の変化が重なり合っており、調査成果が神社の祭神や由緒に影響を与えていると考えられる。しかし、そこには被葬者比定のように調査成果とのズレも生じていることや、郡誌や新聞報道のようにこうしたズレに留意することなく被葬者比定が自明のものとして取り扱われだしている点も見逃してはならない。

## おわりに

明治時代後半から大正時代にかけての網野神社の祭神・由緒の変遷と、銚子山古墳の調査をそれぞれ検証していった。神社では明治一七年の『神社明細帳』に記された由緒を元に、住吉大神、浦島子、天湯川板拳命の由緒の増強が続けられてきたが、明治四三、四四年の第二回目の「現勢調査簿」において、初めて「著名ノ神社」の項目に網野神社が記されるようになり、日子坐王が祭神として追加された。さらに大正四年の『丹後国竹野郡誌』では、「社記」が登場し享徳元年に日子坐王、住吉大神、浦島子の三神を合併したという由緒が語られるようになり、住吉大神と天湯川板拳命、日子坐王と浦島子という祭神同士の補完関係が形成された。『神社明細帳』に記された由緒から少しずつ変容を重ね、ここに近代網野

神社の由緒の完成形を見ることができ、第二部第一章に記した現在の由緒の内容が出揃ったことにもなる。

一方、銚子山古墳は明治三十一年に佐藤伝蔵が来訪して以降、専門家による調査が続く銚子山古墳が寛平法皇の墓であるという近世以来の伝承から、古墳という認識を得るに至り、大正十一年には国の史蹟に指定された。それぞれの展開を比べてみると、古墳の調査の進展と祭神の追加や由緒の変化が同調していることが確認でき、調査の成果が神社にも影響を与えていると考えられる。またこの時期は、明治三十三年（一九〇〇）の網野村の町制施行、明治三十七年（一九〇四）網野町、浅茂川村の合併と自治体としての規模が拡大している時とも重なっている<sup>(31)</sup>。こうした中、網野神社は網野村の鎮守から網野町の「著名ノ神社」への転換が図られ、祭神の追加、由緒の変化が行われたのであった。その後、町自体の拡大とともに大正十一年（一九二二）新本殿建築と境内の整備<sup>(32)</sup>、大正一四年（一九二五）養蚕神、織物神の勧請<sup>(33)</sup>、と神社をめぐる動きが加速していくが、こうした祭神追加、由緒の変化、境内整備といった一連の動きの目的の一つに、大正一五年（一九二六）に行われた府社昇格申請<sup>(34)</sup>があったと考えられる。

羽賀祥二氏は、「十九世紀から二十世紀初頭の日本社会に見られる、歴史的遺蹟と人々の関わり、それが生み出した歴史像の特質を説明することを目的」<sup>(35)</sup>とした著書『史蹟論』のなかで、「縁起の世界から考証主義的歴史への転換、遺蹟をめぐるタブーや迷信からの一定の解放が起ったのである。近代につながる民族的「文化」の構造がしだいに姿を見せ始めたと言えるのではないだろうか」<sup>(36)</sup>と述べている。銚子山古墳の調査の進展から、近世以来の寛平法皇の墓であることから、古墳として認識されるようになったことは、羽賀氏の言う「考証主義的歴史への転換」や「タブーや迷信からの一定の解放」に通じるところがある。

しかし地元では調査成果とは別に、被葬者を記紀に登場する人物に比定しようとしている。こうした思惑は調査成果からは導き出されないものであり、近世以来の伝承から解放されたものの、また新たな由緒を生み出していることにも留意する必要がある。さらに先に述べた明治三四年の神社調査のように、回答内容に典拠が求められるはずが関係のない典籍まで持ち出しており、「考証主義的歴史への転換」への志向性は認められるものの、現場においては不完全なものになってしまっている。明治時代後半以降、現勢調査や郡誌のように町や村の現状・歴史を説明する際に、神社の祭神・由緒が用いられ、さらに数度にわたる神社調査によりその重要性が特に行政の側で認識され出していることが想定できる。こうした神社の位置づけの高まりと考証主義の不完全さが、新たな由緒を生み出す背景の一つにあり、あわせて調査成果とのズレへの留意が希薄になる要因にもなっているのではないだろうか。もちろん他の神社や寺院の由緒などとの比較が必要であり、今後の課題といえ後考に期したい。

〔註〕

- (1) 橋本章彦「新しい縁起研究に向けて」（堤邦彦・徳田和夫編『寺社縁起の文化学』二〇〇五年、二〇〇二頁）
- (2) 馬部隆弘『由緒・偽文書と地域社会―北河内を中心に―』二〇一九年、八〇九頁
- (3) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六・四九・追一『竹筵郡神社明細帳』五四
- (4) 拙稿「近代丹後における神社と由緒―『神社明細帳』の検討―」（『日本宗教文化史研究』第三三卷第二号、二〇一九年、本書第一部第一章）
- (5) 京丹後市蔵「旧網野町役場文書」〇〇一
- (6) 拙稿「丹後網野神社の祭神と由緒の展開―近世から近代まで―」（畑恵里子編『平成二九（二〇一七）〜令和二（二〇二〇）年度日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究（C）課題番号17K02438「舞鶴市糸井文庫蔵浦島伝説関連資料の基礎的研究」研究成果報告書―伝説と文学とについての越境的論的提言―』二〇二二年、本書第二部第一章）。
- (7) 明治一五年（一八八二）成立の平井義直編『京都府管内地誌』丹後之部（廿七丁表）には網野村の「村北ニ住吉社アリ」とあり、明治三六年（一九〇三）成立の柴田勝治編『竹野郡郷土誌』（六頁）にも「住吉神社其西に底筒中筒表筒男の三柱の神鎮まりて」と記されている。前掲註（6）参照
- (8) 倉野憲司校注『古事記』岩波文庫一九六三年、二五四頁
- (9) 前掲註（5）
- (10) 前掲註（5）
- (11) 前掲註（5）に下記のような照会文書が残されている

庶第一一三五号

今般内務省神社局ニ於テ明治神社帳編製ノ為メ府郷社「村社又ハ無格社ト雖式内外（天正以前ノ創建ニ係ルモノ又ハ天正以前創建伝設アルモノ）国史現在社タルモノ」祭神由緒調査ニ着手ニ付、別紙書式ニ準シ各社ニテ調

査社司掌ヨリ直ニ前記神社局へ送付致候様厳達相成度其筋ヨリノ照会ニ依リ此段及移牒候也

明治三十四年十月廿八日

竹野郡役所庶務課(印)

網野町助役 室野峰藏 殿

調査書式

何社格何社御由緒調査書

宮司(社司)(宮掌)某 調進 印

(中略。省略部分に『六国史』、『古事記』、『古語拾遺』などが例示されている。)

以上例示スル書籍ノ外他ノ書籍ニ見ヘタルモハ総テ以上ノ例ニ準シ記セラレタシ、又普通流布本以外ノ珍書「」拔萃セラル、時ハ其由特ニ記入セラレタシ

社伝

数冊数十冊ニ及フモノハ一応本局へ照会アリタシ其他ハ全文ヲ載セラレタシ

.....

古老ノ伝説

書籍<sup>(マ)</sup>書載ナキモノニシテ古老ノ口碑ニ伝フル所ニ保ル鎮座ノ由来并鎮座後ノ由緒ヲ記載スベシ、尤モ甚シキ附会ニシテ信ヲ措キ難キモノハ記載ニ及ハズ

.....

社蔵其他古文書

..... 双釣墳壘ヲ要セストイヘトモ其文章年月日及姓名ヲ略サザルコトヲ望ム

古器物記載事項

..... 全上

(12) 前掲註(5)

(13) 日本古典文学大系『歌論集 能楽論集』一九六一年、五二頁

(14) 和田英松校訂『水鏡』岩波文庫一九三〇年、一〇六頁

(15) 黒板勝美編新訂増補国史大系第一八卷『宇治拾遺物語 古事談十訓抄』新装版二〇〇〇年、二頁

(16) 宝暦一一年〜天保一二年(一七六一〜一八四二)成立の丹後国の地誌『丹哥府志』の「浦島社」の項では、今田(伊満太)三郎は浦島太郎の弟であり(なお浦島子は浦島太郎の養子となっている。木下幸吉編『丹後郷土史料集』第一輯一九三八年、二九九頁)、また天明年間(一七八一〜一七八九)撰、文化七年(一八一〇)改正の『丹後旧事記』では伊満太三郎は浦島太郎の次男とされる(永浜宇平編『丹後史料叢書』第一輯一九二七年、一一頁)

(17) 「旧網野町役場文書」一二(第一回)、一二六(第二回)、三六(第三回)

(18) 前掲註(8) 二五六頁

(19) 丹後国は和銅六年(七一三)に成立。ほかに「且波之大縣主、名由基理」、「丹波能阿治佐波毘売」をはじめとして、前述した「丹波之遠津臣」も同系譜記事に登場する。

(20) 京都府竹野郡役所編『丹後国竹野郡誌』一九一五年、二一三〜二一四頁

(21) 栗田寛編『神祇志料』卷一六、一八八七年、一四丁表。前掲註(6) 参照

(22) 京丹後市教育委員会編『網野銚子山古墳整備事業に伴う発掘調査』京都府京丹後市文化財調査報告書第二集、二〇二〇年

(23) 京丹後市立丹後古代の里資料館編『平成二〇年度丹後古代の里資料館コーナー展示2「網野銚子山古墳の世界」展示解説シート』二〇〇八年、橋本勝行「調査・保存の歴史」(京丹後市史資料編『京丹後市の考古資料』二〇一〇年)。以下、橋本氏の説はこれらによる。

(24) 前掲註(5)、前掲註(23) 二〇一〇年に翻刻文が掲載されている。

- (25) 京都府編『京都府史蹟勝地調査会報告』第一冊一九一九年、一一九頁
- (26) 前掲註(20) 竹野郡長栗山透の序文による。
- (27) 前掲註(20) 一八六〜一八七頁
- (28) 前掲註(7) 一九〇三年、五頁
- (29) 前掲註(20) 二二五頁
- (30) 京都府立丹後郷土資料館蔵『橋立新聞』大正一一年七月三〇日号、二頁
- (31) 明治三三年町政施行時の人口は一七二八人、明治三七年浅茂川村との合併時は三九七〇人と大きく増加している。(京都府立総合資料館『京都府市町村合併史』一九六八年、一一五八頁、一一六〇頁)
- (32) 網野神社蔵「大正一一年(一九二二) 網野神社神殿・拝殿・渡廊建立棟札」(妻木宣嗣編『京都府京丹後市寺社建築物調査報告書―網野町―』二〇〇八年、一六二頁)、拙稿「神社境内と町並み―丹後網野神社と網野町―」(『日本宗教文化史研究』第二四卷第二号、二〇二〇年、本書第二部第三章)参照
- (33) 織物神は今宮神社(京都市)から、養蚕神は宮中紅葉山から分祀されている(網野町誌編さん委員会編『網野町誌』下巻一九九六年、四六頁)。
- (34) 網野神社蔵大正一五年一月九日付「神社昇格ノ義ニ付具申」。同日付網野町役場受付印、一月一〇日付京都府受付印がある。その後の経過は不明であるが、結果的に昇格は見送られている。
- (35) 羽賀祥二『史蹟論―一九世紀日本の地域社会と歴史意識―』一九九八年、三頁
- (36) 前掲註(35) 一七〜一八頁



### 第三章 神社境内と町並み — 丹後網野神社と網野町 —

#### はじめに

本章は、京都府京丹後市網野町に位置する網野神社の近世から近代にかけての境内を、所在する村・町の変遷とともに検討するものである。第二部第一章、第二章では文献中心に由緒の内容の変化を追ったが、単にテキスト上の変化だけが生じたのであろうか。そこで、建物や境内といった「場」の変化と所在する村や町との関係性を考察し、テキストのみに留まらない「変化」の多様性を明らかにするものである。さて、近代の神社境内の研究について中嶋節子氏は、「現在につながる環境整備が盛んに行われたにもかかわらず、近代の神社境内についてはいまままでほとんど明らかにされておらず、いまだ未開拓の分野といわざるをえない。(1)」と指摘しているが、近年、特に明治時代以降に建立された「創建神社」と呼ばれる神社の社殿については、その代表格といえる明治神宮を中心に研究が進み、建物のみならず参道や境内林にも関心が向けられ研究が多岐にわたったりつつある(2)。また「近代和風建築」というカテゴリーのなかで神社建築が取り扱われ、京都府内でも調査が実施され、その報告書がすでに刊行されることになった(3)。しかしこれらはいずれも規模の大きな神社を対象にしたものであることから、小林章氏は「近代神社境内に関する研究は近年活発であり、官国幣社など規模の大きな神社に関して造営の経緯や技術的内容が明らかになりつつある。しかし、

近代の府県社以下の規模の小さな神社境内に関しては、神社数も多く、不明なことは多い。(4)」と指摘している。では小規模境内についてはどのような研究方法が有効であろうか。大規模の境内であれば構成要素の中心となる本殿や拝殿といった建物、鳥居や灯籠などの石造物の変遷を追うことが可能であり、「制限図」といった国の制度に則った場合、その影響についても検討することができる。しかし、小規模の境内ではそもそも変遷を追えるほど建物や石造物が存在していない場合があり、「制限図」の対象となる場合が少ない。小林氏のいう府県社以下の小規模神社境内については、所在する町や村の住人の寄進によって建立されることが多く、神社を取り巻く地域社会と密接に関係しており、その関係性を含めた研究が必要といえる。そこで本章は、神社が所在する網野町(町制施行までは網野村)の町並みの拡大や人口の増加が、社殿の建築や境内の整備にいかに関与を与えてきたかについて考察し、第二部第一章、第二章で述べた由緒の変化との相関性についても言及していきたい。

#### 一 近世から近代にかけての網野神社境内

近世期における網野神社と所在する網野村の様子を示す「福田川河口新田開発絵図(大)」「図1」は安政四年(一八五七)丹後国竹野郡の網野村と浅茂川村による新田開発にかかる争論に際し作成されたものと推

定されている(5)。この図の左上に浅茂川村、右側に網野村が描かれており、網野神社は網野村の西端に位置している。神社部分を拡大すると境内が詳細に描かれていることがわかり【図2】、西側から赤く着色された鳥居、参道、割拝殿風の建物、本殿が並び、末社と思われる建物もある。ここで描かれている本殿は天明二年(一七八二)に建立されたもので、現在末社の一つである蠶織神社として使用されている。また本殿の前に位置している割拝殿風の建物は現存していないが、よく似た建物は京丹後市内の神社には数多く存在しており(6)、中央が吹き抜けて通路として使用され、両側は神輿や神器の保管場所として使用される場合や、壁面を作らずに囲炉裏を設置したものもある【図3】。また本社のように直行する参道があり、本殿前に割拝殿風建物を配置する境内構成は、京丹後市内の神社では珍しいものではなく、一例を挙げると八幡神社(京丹後市網野町小浜)は現在も同じ構成を保っている【図4】。

さて、明治三十二年(一八九八)の「古社取調書付図」【図5】も西向き  
の参道は変わらず、【図2】と比較すると本殿とすぐ南側に位置する末社  
と見られる小さな建物、北西側に早尾神社ともう一棟、西側に割拝殿風  
の建物は共通しているが、東南に延びる裏参道には石灯籠や明治一四年  
(一八八一)建立の鳥居(7)、さらに本殿北側に石段らしきものと愛宕神  
社が加えられている。灯籠は現存するもので最も古いものが寛政三年  
(一七九一)寄進、次いで元治元年(一八六四)寄進のものがあるが、本  
図に描かれている灯籠と対応しているかどうか判断することはできな  
かった。境内隅には、破損した灯籠がまとめて保管されており、もともと  
の設置場所は不明と言わざるを得ない。さて、本図に描かれた本殿は上  
屋を描いているとみられ、これは大正一〇年(一九二一)に取り除かれ(8)  
それ以来再建されていない。以上のように近世末期の【図2】と近代の  
【図5】を比較すると、(1)西端に位置する鳥居、(2)割拝殿風建物、



【図1】福田川河口新田開発絵図(大)(永島家文書、京都府立丹後郷土資料館蔵)

(3)本殿、(4)早尾神社と隣接する建物、(5)本殿南側の末社、と境  
内を構成する建物や参道のほとんどが一致している。【図2】に見られな  
かった愛宕神社は文久三年(一八六三)の上屋建立の際の棟札(9)があ  
り、明治一七年(一八八四)の「神社明細帳」にも記されており(10)、恐  
らく近世にも存在していたと思われるが、本図では省略されたのかもし

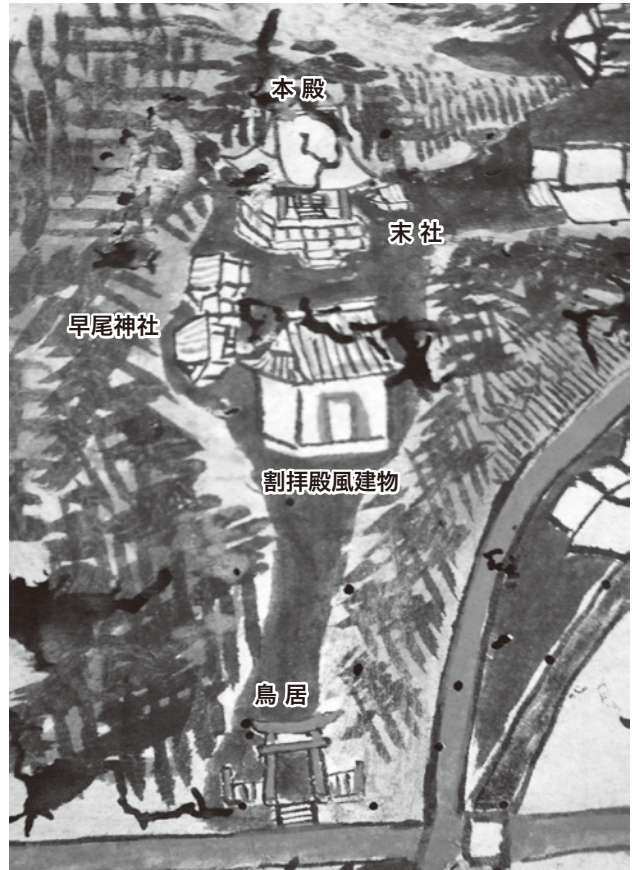




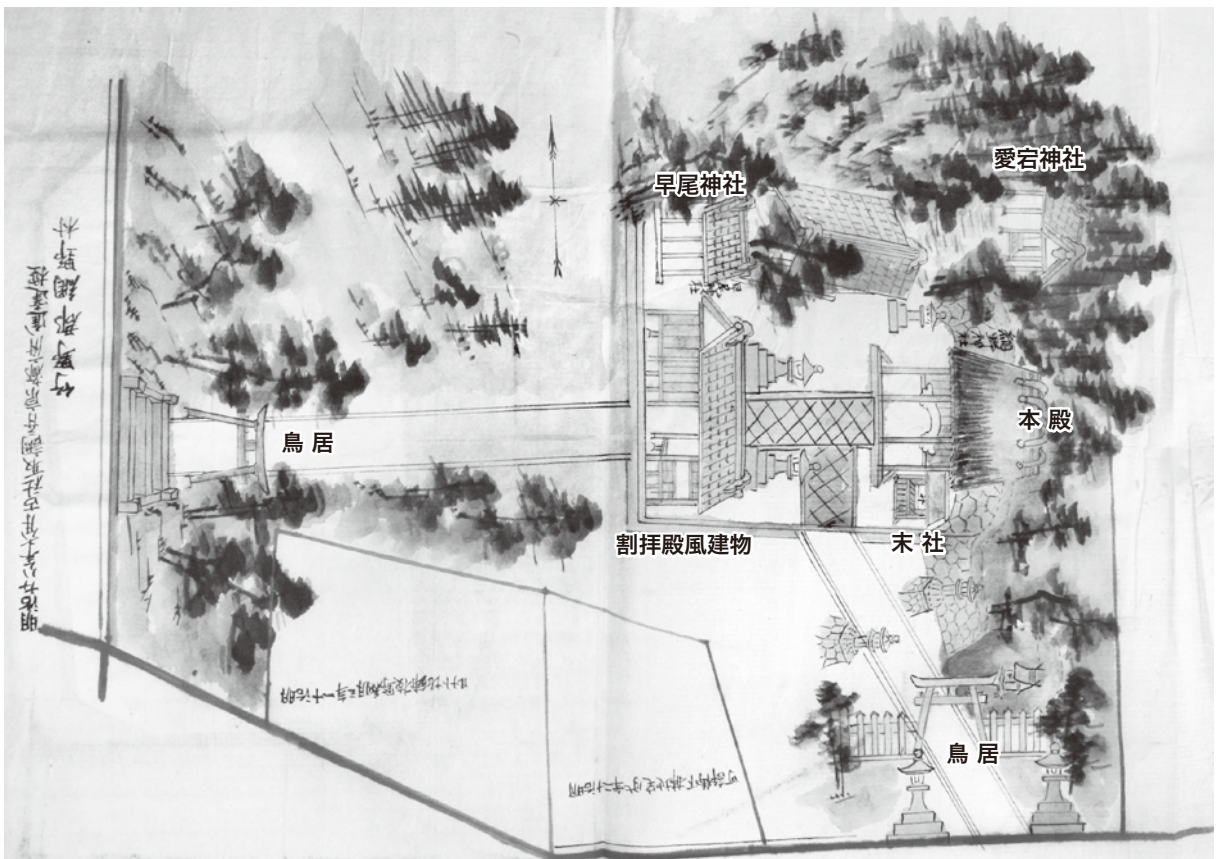
【図3】溝谷神社（京丹後市弥栄町溝谷）の割拝殿風建物



【図4】八幡神社境内（京丹後市網野町小浜）



【図2】福田川河口新田開発絵図（大）部分  
（永島家文書、京都府立丹後郷土資料館蔵）



【図5】古社取調書付図（京丹後市蔵『旧網野町役場文書』001）



れない。

## 二 大正時代における境内整備

先述したように、近世から近代にかけて網野神社の境内は大きく変化することはなかった。しかし、大正時代に入り状況が変わっていく。その発端は、大正一〇年（一九二一）に神社から京都府に提出された「神社移転改築願」から始まる。この願には

神社移転改築願

竹野郡網野町字網野小字大口

村社 網野神社

右神社建物ハ百数十年以前ノ建築ニテ頗ル頽廢シ改築ヲ要シ居候処、現敷地ハ平地ニシテ而モ人家ニ接近シ居リ万一火災ノ場合ニハ類焼ノ恐有之候ニ付同境内地ニテ比較的民家ヲ距リタル場所ニ移転改築仕度候、尤モ新敷地ハ北方ニ松林ノ小丘ヲ負ヒ東西ハ常緑樹等ニテ圍繞シ殊ニ約三尺ノ高地ニテ風致宜シク大ニ尊嚴ヲ増シ崇敬心涵養上資スル点モ可有之候間該地ニ移転改築ノ義御許可被成下度別紙関係書類相添此段奉願候也

大正十年九月十三日

網野神社社掌

行待寿満（印）

氏子総代

安達伝蔵（印）

安井寅蔵（印）

堀江清蔵（印）

京都府知事 若林齋蔵殿（11）

堀江亀三（印）  
谷口広蔵（印）

と、本殿の建立から百数十年を経過したため改築を要すること、現在地が人家に近く火災の際に類焼の恐れがあること、これらの理由から現在の北側に移転改築をしたいと記されている。本殿は天明二年（一七八二）建立であるから、この時点で一四〇年近く経過している。また前節で記したように境内地は網野村西端とはいえ人家と隣接した位置になる。しかし当時本殿は上屋に覆われており、大正一二年（一九二二）新本殿建立記念の絵葉書【図6】を見ても、建物自体が「頗ル頽廢シ改築ヲ要シ」という状態とは必ずしもいえず、人家に隣接しているとはいえ中心部ではなく類焼の危険性はそれほど大きいとはいえない。新しい



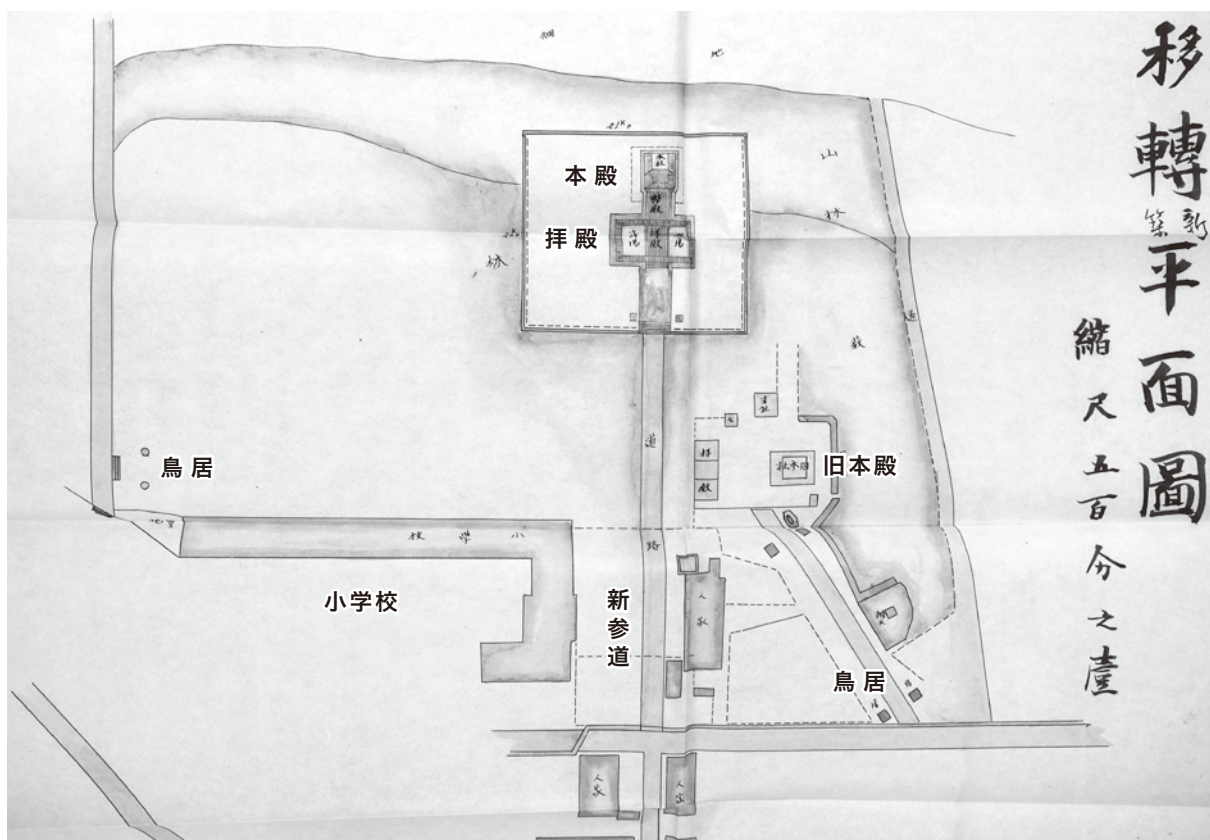
【図6】網野神社旧本殿  
（網野神社蔵『網野神社改築記念絵葉書』）



【図7】網野神社新拝殿・本殿  
（網野神社蔵『網野神社改築記念絵葉書』）

本殿を建立した後も旧本殿は残され蠶織神社として利用されており<sup>(12)</sup>、こうすることを見越して「移転」という手段を採った可能性がある。結果的に移転の許可を受け、新本殿が旧本殿の北西約五〇メートルの位置に建立されることになった【図7】。新本殿の設計は当時奈良県技師であった岸熊吉、大工棟梁は兵庫県城崎郡竹野村の長岡虎造である。近隣では近世から近代にかけて、向拝正面に龍の彫刻を配し、木鼻は獅子や象の彫刻で飾り、また複雑な組み物を持つ本殿が多くある中<sup>(13)</sup>、装飾性を押さえた規模の大きな流造の本殿は、昭和二年（一九二七）の北丹後地震の復興の際に建立された本殿にも見られ<sup>(14)</sup>、その先駆けといえる。「神社移転改築願」には建物の平面図や立面図など五枚の図面が添付されており、その内「竹野郡網野神社移転（新築）平面図」【図8】には、旧来の境内の様子と新規に建立する建物両方が記されている。これを見ると西向きであった本殿が南向きに変わり、それに伴い新たに南側から入る参道が作られ大きく変化している。こうした参道と境内の大きな変化はどういった理由から来たものであろうか。

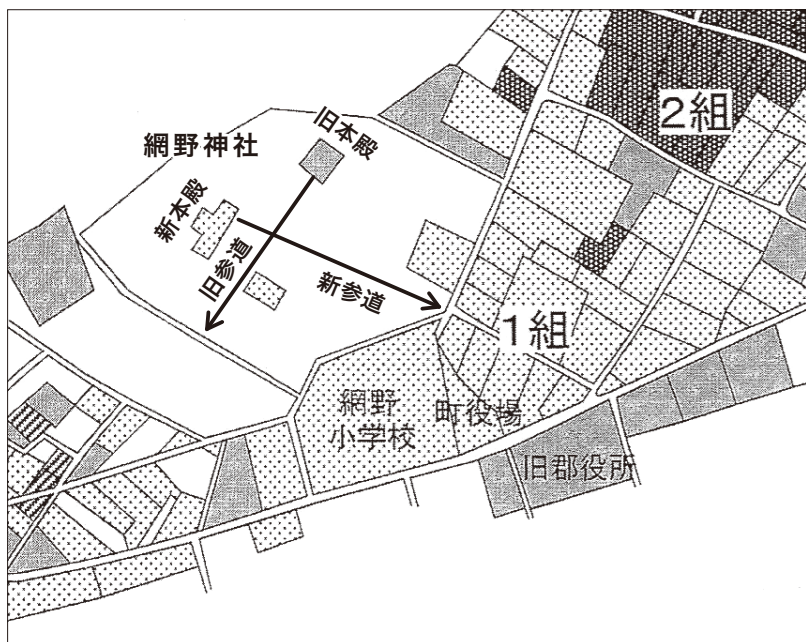
ここで神社の所在する網野町（村）の動向を整理しておきたい。近世、網野村は一時期幕府領であったが、おおよそ宮津藩領であった。明治一二年（一八七九）網野村に竹野郡役所が設置され、当時は「近來郡役所ヲ置シヨリ、繁華昔年ニ優リ、郡中一ノ小都会ナリ」<sup>(15)</sup>と称され、その後明治三年（一九〇〇）町制が施行され網野町となり、明治三十七年（一九〇四）には隣接する浅茂川村と合併した。網野町と浅茂川村の合併については、網野神社付近に浅茂川村住民が移住したものの、村費を浅茂川村に納めていたことが発端で、町村境界の変更が検討され、さらに郡役所の調停もあり最終的には合併という結論に至った<sup>(16)</sup>。また、網野神社のすぐ西側には明治一年（一八七八）に網野小学校が建築され、その後数度にわたり増築されている<sup>(17)</sup>。



【図8】「竹野郡網野神社移転（新築）平面図」  
京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」大 10-0046-002 『大正十年神社異動自三六至了』



ところで【図1】をみると網野村と浅茂川村の集落は距離を保って存在しており、明治三〇年（一八九七）内務省地理調査所作成の五万分の一地形図「網野」【図9】を見ても、浅茂川村と網野村の集落の距離感はおもむきよみには見えない。ところが、大正四年（一九一五）に刊行された『丹後国竹野郡誌』所載の「京都府竹野郡全図」【図10】では、両町村の間に人家が立ち並び集落は一体化している。網野神社の周辺では明治時代に入り町制施行や浅茂川村との合併を経て、人口の増加<sup>(18)</sup>、小学校の建築など周辺環境が大きく変化しており、さらには大正一〇年（一九二一）に郡役所が新参道から南に約一〇〇メートルの位置に移転された<sup>(19)</sup>。昭和二年（一九二七）北丹後地震の被害状況を記す略図を見ると、新参道の延長線上には郡役所や町役場といった行政の中心となる建物が存在しており【図11】、近世「網野村」の西端であった場所が、「網野町」の中心的な場所に変貌したのであった。同時に網野神社も場所はそのままであるが、周辺環境の変化により町の中心地に位置するようになったのである。西向きであった本殿が南向きになり、それにとまない参道も新設されたのは、こうした周辺環境の変化が影響を与えたものと考えられる。その後、大正一五年（一九二六）に府社への社格昇格が申請されており<sup>(20)</sup>、一連の境内整備の理由の一つに社格の昇格が目標とされていたことは確かといえる。というのも、『竹埜郡神社明細帳』には郷社一、村社七四、無格社一四九の合計二二四社が掲載されているが、上位の社格である郷社の竹野神社は竹野村にあり、網野神社は数ある村社のうちの一つ過ぎなかった。大正一四年（一九二五）の人口は網野町五八三六六、竹野村一三〇九人と大きく差があり<sup>(21)</sup>、官公庁の整備や人口の増加により郡内の中心地たる地位を積み上げてきた網野町にとって、郡内最高の社格を持つ神社を誕生させたいという思惑があったと考えられる。こうして境内整備は一つの区切りを迎えたが、完成後間もな



【図11】地震前の網野区における地割および被害状況（部分、一部加筆）『京丹後市史資料編 京丹後市の災害』2013年、161頁



【図9】内務省地理調査所作成5万分の1地形図「網野」（部分、網野神社の位置を追記）



【図10】京都府竹野郡全図（部分、網野神社の位置を追記）

い昭和二年（一九二七）の北丹後地震によって拝殿は倒壊してしまい、その後昭和四年（一九二九）に改めて拝殿が建立されることになった。さらに透塀、神饌所、玉垣、手水舎の建立<sup>(22)</sup>を経て、昭和一八年（一九四三）府社への昇格が許可されることになる<sup>(23)</sup>。

## おわりに

以上のように、町村合併や人口増による集落の拡大、官公庁等の建設による中心地の変化のように、地域社会がもたらす周辺環境の影響を受け、網野神社の本殿建立、境内整備が行われてきたことを明らかにした。移転という形をとりながら新本殿を建立し、南向きの新参道を設置したのは、その延長線上が町の中心地として変化していったことの影響が考えられる。一事例の紹介にすぎないが小規模境内を考える手法の一つとして、周辺環境や地域社会の変遷とともに考察することの有効性は示すことができたのではないだろうか。明治一七年の『神社明細帳』の由緒を発端に、明治時代後期の古墳の調査を踏まえて祭神の追加があり、その後大正四年刊行の『丹後国竹野郡誌』で記される由緒が完成した。この時期は町村合併があり人口も増大する時期であり、町並みも変化していった。その後本殿建立、蠶織神社勧請、社格昇格申請へと段階的に変化している様子を窺うことができる。由緒や祭神といったストーリーを整え、次に建物や境内といった外観を整え、さらに祭神の勧請や社格の昇格といった外部の力を加えようとしており、これらが相互に関わりあいながら段階的に変化していることを明らかにできた。

さて、戦前の神社制度のなかでの網野神社境内の動きはここまでであるが、近代に整備された建物や参道は現在もほとんどが残っている。戦後は、結婚式場の建設、石庭の寄進、忠魂碑の移設、公園の設置、文化

財解説看板の設置などさらに境内は変化し続けている。紙幅の都合もありこれらについては別稿に譲りたいが、地域社会との関連の中で境内が変化している点は戦前・戦後も変わらないと言える。

【参考】 網野神社関係略年表

年	号	網野神社の出来事	周辺の出来事
享徳元年	一四五二	社殿建立	
延宝五年	一六七七	社殿建立	
天明二年	一七八二	社殿建立	
明治二年	一八七八		網野神社西側に網野小学校が建築される。
明治二年	一八七九		網野村に竹野郡役所が設置される。
明治四年	一八八一	鳥居建立	
明治七年	一八八四	『神社明細帳』作成	網野町町制施行
明治七年	一九〇〇		網野町、浅茂川村合併
明治七年	一九〇四		『丹後国竹野郡誌』刊行
大正四年	一九一五		
大正一〇年	一九二一	本殿上屋撤去	
大正一〇年	一九二一	移転改築願申請	郡役所移転
大正一一年	一九二二	社殿建立	銚子山古墳国史蹟に指定
大正一四年	一九二五	養蚕神、織物神勧請	
大正一五年	一九二六	府社昇格申請	
昭和二年	一九二七	地震により拝殿倒壊	北丹後地震
昭和四年	一九二九	拝殿再建	
昭和七年	一九四二	玉垣建立	
昭和八年	一九四三	府社昇格、手水舎建立	

〔註〕

- (1) 中嶋節子「近代京都における神社境内の環境整備―「神苑」の創出―」『賀茂文化研究』第五号、一九九七年
- (2) 神道文化会創立五十周年記念出版委員会編『近代の神社景観―神社局時代に撮影された神社』一九九八年、藤田大誠・青井哲人・畔上直樹・今泉宜子『明治神宮以前・以後近代神社をめぐる環境形成の構造転換』二〇一五年、藤岡洋保『明治神宮の建築 日本近代を象徴する空間』二〇一八年など
- (3) 京都府教育庁指導部文化財保護課編『京都府の近代和風建築 京都府近代和風建築総合調査報告書』二〇〇九年
- (4) 小林章「近代の神社境内の研究動向」(『東京農大農学集報』六一、四、二〇一七年)
- (5) 京丹後市史編さん委員会編『京丹後市史資料編 京丹後市の古地図』二〇一六年、一四三頁
- (6) 京丹後市内には割拝殿風建物は二三ヶ所現存している。もちろん網野神社のように取り壊された事例が他にも存在している可能性があるが、本稿のように村の絵図や境内図を使用した調査が進めばその数は増加すると思われる。妻木宣嗣編『京都府京丹後市寺社建築物調査報告書―網野町―』二〇〇八年、同『京都府京丹後市寺社建築物調査報告書―大宮町―』二〇〇九年、同『京都府京丹後市寺社建築物調査報告書―丹後町―』二〇一一年、同『京都府京丹後市寺社建築物調査報告書―峰山町―』二〇一二年、同『京都府京丹後市寺社建築物調査報告書―久美浜町―』二〇一四年参照。
- (7) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一四一〇〇三七『明治一四年自六月七日全月廿五日人民指令』所収明治一四年六月三日付「御願書」により神社から鳥居建立の願いが京都府に提出されている。
- (8) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」大一四一〇〇四五一〇〇一『大正十四年神社財産登録』所収大正一四年六月一八日起案「神社財産登録ノ件」

に「上屋ハ大正十年九月十三日付京都府指令十社第一六八八号ヲ以テ改築許可ヲ受ケタル際除却シタルヲ以テ大正十四年五月十三日付神社明細帳訂正願申請済」とある。

- (9) 前掲註(6)「妻木宣嗣二〇〇八年」一六〇頁
- (10) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六一四九一追一『竹埜郡神社明細帳』五四
- (11) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」大一〇一〇〇四六一〇〇二『大正十年神社異動自三六至了』
- (12) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」大一四一〇〇四三『大正十四年神社異動・祭典・神社雑』所収大正一四年一月一五日付「境内神社合併願」には、境内神社を合併し蠶織神社とすることが願いだされている。
- (13) 文化一〇年(一八二七) 建立日吉神社本殿(京丹後市網野町浅茂川)、明治一二年(一八七九) 建立六神社本殿(京丹後市網野町下岡) など。
- (14) 金刀比羅神社(京丹後市峰山町泉)、八幡神社(京丹後市峰山町長岡)、金峰神社(京丹後市峰山町吉原)、大宮禿神社(京丹後市大宮町周枳)、日吉神社(京丹後市弥栄町木橋)。大場修編『丹後震災からの建築復興過程に関する調査研究報告書―神社・小学校校舎を中心に―』二〇〇七年、本田祐一郎・大場修「丹後震災後の神社社殿復興に関する史的研究」(『日本建築学会近畿支部研究報告集』第四九号・計画系、二〇〇九年) 参照。
- (15) 平井義直編『京都府管内地誌丹後之部』一八八二年、廿七丁表
- (16) 網野町と浅茂川村の合併については、京都府立総合資料館編『京都府市町村合併史』一九六八年、一一五九―一一六一頁、飯塚一幸「日露戦争後の網野町」(『網野町誌』上巻、一九九二年、五九三―五九六頁) 参照。
- (17) 網小百年祭記念事業実行委員会発行『網小百年の歩み―網野小学校百周年記念誌』一九八一年、一〇五頁
- (18) 網野村と浅茂川村、合併後の網野町の人口の推移を示すと、

明治二八年（一八九五） 網野村・浅茂川村 三五八三人

明治三七年（一九〇四） 網野町 三九〇〇人

大正三年（一九一四） 網野町 四六六〇人

大正九年（一九二〇） 網野町 五八七六人

となり大正期から増加が著しい。（人口は『京都府市町村合併史』、『丹後国竹野郡誌』を参照した。）

(19) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」大一〇一〇〇二一『大正十年衆議院・変災被害・雑』所収大正二〇年六月二七日起案「郡役所位置変更ノ件」

(20) 網野神社蔵大正一五年一月九日付「神社昇格ノ義ニ付具申」。同日付の網野町役場受付印、一月一〇日付の京都府受付印があり、書類は受理されたものと考えられるが、結果的に昇格は見送られている。

(21) 前掲註(16)『京都府市町村合併史』一一五七頁、一一七〇頁

(22) 透塀、神饌所、玉垣は昭和一七年（一九四二）、手水舎は翌一八年（一九四三）建立。前掲註(10)。

(23) 網野神社蔵昭和一八年一月一日付「神祇院一五京総第七号網野神社府社昇格指令」、『官報』第五〇二〇号、九八頁、一九四三年



## 第四章 由緒の連続性と自治体史

### はじめに

第二部第二章において、網野神社の由緒が『神社明細帳』から変容を重ね、『丹後国竹野郡誌』（以下『竹野郡誌』と略す）において現在見られる由緒の項目が出揃ったことを論証した。『神社明細帳』は全国の神社を把握するための基本台帳として、さらに神社行政を執行する上で「公簿」としての効力を終戦まで持っていたと指摘されている<sup>(1)</sup>。この指摘のように、公簿としての効力は終戦時まで持っていたのは確かであるが、戦後においても網野神社の由緒のようにその内容が引き継がれていることもある。終戦を期に行政上は大きく分断されたものの、地域内では連続性を保っており、本章では主に自治体史の記述をもとに由緒の連続性の実態を明らかにし、その内容が現代までどのように継続してきたか考察したい。また近年、中前正志氏が寺院縁起を古代から近現代まで、通史的に分析を試みられている<sup>(2)</sup>。特に寺内と寺外における伝承差に注目し、伝承の変遷に法則性を読み取ろうとするものである。本章においても、神社内外の状況を考慮に入れながら近代から現代に至る由緒の変遷をたどりたい。

### 一 郡誌から戦後の自治体史へ

さて、戦前から戦後にかけての由緒の連続性について、まずは、『竹野郡誌』に記された網野神社の由緒から考えていきたい。本書は「第一編 総説」として郡内全域の地誌や沿革を記し、「第二編 町村誌」において、各町村の詳細について記す。第二編の「第一章 網野町」の項目には、

網野神社村社 字網野小字大口鎮座

(延喜式) 竹野郡、網野神社

(神社明細帳) 祭神 住吉大神 水江浦島子神

由緒 創立不詳網野神社の由来を尋ぬるに、垂仁天皇天下を知食御代天湯川板拳命但馬国より、当地水江に來り彼の浮べる白鳥を取り奉り鎮守と為さんとて墨ノ江水笑の松原村遠津神に御祈誓ありて此水江に網を張りしにより後に水江網野とは称すと伝ふ、今網野郷網野村の西に當る湖水を村人川続海と稱し、東湖水を離レ池と伝ふ、東北は海浜にして北海に島なしと伝へて海中に夕日を拝するより墨ノ江とは言ひ伝ふ、東に鳥取郷鳥取村あり、元つ社地園領家は砂に埋るにより墨江浦浜に奉遷座、享徳元壬申年九月取立願主松原大夫と伝ふ、往古福田村、松原村は当社氏子也福田、松原と云ふ地今にあり、



水江浦島子神の由来を尋ぬるに、此島子が祖先より御親浦島太郎と云ふ人の家居せし地なりとて、今網野村字福田のソノと云ふ地名あり、浦島子毎日釣を楽みくらししかば終に海神の都に通ひ、数年を経て帰郷せし神なり、今福田の園といふに島子の皴榎木といふあり、皴をこの榎に投げ附け終に老衰して死す

(中略)

境内神社五社あり

早尾神社 祭神 天湯川板拳命

由緒 創立年月不詳、鳥取事件によりて当地に來りし神にて、今春秋日岸の中日を例祭日となし、網野郷内外三里四方の村々寄集り相撲をとり、藤葛、竹、木などを持寄り売買すること往古より仕來りなり、これを網野神社の取網神祭とは言ひ伝ふ、

小金神社 祭神二座 金山彦命 高竈命

由緒 創立年月不詳、往古より当村字墨江浦浜に貴船神社鎮座有之処当社へ合併

愛宕神社 祭神 火産靈神

由緒 不詳

大日靈神社 祭神 大日靈命 若宇賀之女命

由緒 不詳

市杵島神社 祭神 市杵島比女命

由緒 不詳

(社記) 祭神 水江日子座王命 (住吉大神 水江浦嶋子神)

水江日子座命は往古根元宮山に鎮座ありしを、現今の社へ遷し奉り毎年九月十三日の例祭日に根元宮山へ神輿を渡御し本社へ還御奉仕、是を網野神社の旧式祭典とす、

住吉大神は往古宮の奥に鎮座ありしを現今の社に遷し奉ると、

水江浦嶋子神は往古浦嶋新宮山に鎮座あり能野神社と称せしを現今の社へ遷し奉ると、

以上の三社を享徳元年九月十三日に合併奉遷座取立大願主松原太夫明治六年二月十日村社列格(豊岡県)

明治四十年三月一日幣饌料供進指定(京都府)

(国名風土記) 丹波国阿佐茂川之東網野邑祭所神一坐水江浦嶋兒也

(丹後旧事記) 祭神 住吉大明神、水江浦島兒

(大日本地名辞書) 神祇志料云今浦嶋(ウラシマ)大明神といひ、又浅茂川明神といふもの是なり、蓋日下部首の祖彦坐命を祭る、按ふに長明の無名鈔に、伊佐茂川神は浦島翁のなれる也とある浦島翁は世に言伝ふる筒川嶋子が事にて、其説は信じかたけれど、此嶋子を積日本紀に引ける丹後風土記には、日下部首の祖神をば祭れるより、世に浦島子と謬り伝へたるなるべし、日下部首依羅宿祢並に全祖なれば、殊に網野といふに由ありて聞ゆ

(丹哥府志) 住吉大明神 祭九月一三日(3)

とあり、中略部分は社殿の規模の記述が少しあるものの、全体の半分近くが『神社明細帳』を元に記載されている。第二部第二章において所在する網野町の発展と近隣の銚子山古墳の調査との関連から、この由緒に至る過程を論証したが、それを踏まえその後の自治体史に与えた影響について考察していきたい。

網野神社の所在する網野町は、昭和二五年(一九五〇)網野町、島津村、郷村、木津村、浜詰村が合併し新生網野町となり、その後合併一〇周年記念事業として『網野町史』(以下、『町史』と略す。)の編纂が昭和三二年(一九五七)に始まり、委員長山下光太郎、副委員長中矢金治郎、委員中川三治、滝野栄一、今西英介、井上正一、井上鼎一の七名が編纂

委員として委嘱され、最終的にこのうち山下、中矢、中川の三氏が直接の執筆に当たった(4)。この三氏はいずれも町内在住者であり、山下氏は戦前町長を務め(5)、中矢氏は地元の古墳発掘にも協力した郷土史家(6)、中川氏は網野町の地名や年中行事に関する著作がある(7)。実際に公刊されたのが昭和三五年(一九六〇)であるが、その原型となった『網野町史(草稿)』(以下、『草稿』と略す。)が京丹後市立郷土資料館に所蔵されており、その記述から検討したい。少し長くなるが公刊されていない史料であるので全文を記す。

#### 網野神社由緒

垂仁天皇の御代天湯河板拳命が但馬の国から当地水江へ来た。そうして水の上に浮んでいる白鳥を見て、それを取って鎮守にしようと思い、墨の江水笑(みずのえ)の松原村遠津神におねがいでこの水江に網を張った。そこでこの水江を後になって網野と呼ぶようになったのだという。

「網野村の西にある湖水を村人は続海(かつみ)と称し東の方の湖水を離れ池(離湖)といっている。東北は海浜で島はない。海中に夕日を拝するから墨の江というと伝えられている」と神社明細帳に記されているが意味が通じないようである。またいう

「もと社地農園領家は砂に埋まるので墨江浦浜に奉遷した。

○享徳元一四五二九月一三日願主松原太夫

福田村松原村は当社の氏子である。」

——どうもたゞこれだけでは住吉大神の祭神たる由来にはならない。その白鳥事件の天湯河板拳命を祭神としたのが境内神社の早尾神社で毎年秋の彼岸の中日が例祭になっていて竹市が開かれる。昔はずもうを奉納したのだが太平洋戦争中からすたれて現在ではやらない。

網野神社の祭神のいま一柱は水江浦島子神である。これによると浦島太郎は島子の親である。即ち竜宮へ行ったのは太郎ではなくて島子なのである。島子は帰郷して「——して死んだのであるが、彼が皺をその屋敷の榎(えのき)に投」「けたというのである。この榎を皺榎といって今も銚子山古墳の東麓に残っている。また社記によると今一柱の祭神は水江日子坐王命である。これはもとの根元宮山にあったのを後に現今の社へ遷し奉ったのだという。だから今でも例祭日には根元宮山へ神輿渡御の儀があるのである。

住吉大神は昔は宮の奥にあったのを現今の社にうつした。水江浦島子神は昔は浦島新宮山にあったのを現在の社にうつした。この三社を合祭したのが享徳元年九月一三日(故に例祭日は九月一三日)(国名風土記) 丹波阿佐茂川之東網野邑祭神一坐水江浦島児也

(丹後旧事記) 祭神 住吉大明神水江浦島児

また(大日本地名辞書)には  
神祇志料に云う浦嶋(うらしま)大明神といい、又浅茂川明神というものはこれである。日下部の首の祖彦坐命を祭る。長明の無名抄に伊佐茂川神は浦島翁のなつたものである。と、いわれているが其の説は信じがたい。けれどもこの嶋子を釈日本紀に引いているが其風土記には、日下部首の祖神を祭るのである。世に浦島子をあまり伝えたのであろう。日下部首依羅宿(イロヤク)弥並(ヤナヒ)に同祖であるから、殊に網野というとかかわけがありそうに思える——というようなことが書かれている。

また境内神社小金神社の祭神は二座で金山彦命高竈神である。高竈神は即ち貴船神社である。この社はもと墨江浦浜にあったのを合併したというのである。

貴船神社は現在では新庄と仲禅寺にある。新庄の貴船神社はもと

熊谷の加茂神社といっしょだったのが元禄の頃か何かに分かれたものらしい。(加茂神社のわに口の銘文により)

また但馬の中嶋神社の由緒によれば、同神は田道間守を祭った社であり、その相殿に天湯河板拳命が祭ってあるというのだが、即ち垂仁天皇の皇子誉津別王は三〇才になったもおしであったがある日大空を舞う鵠(こうのとりに)を見てはじめて発音されたので、天皇は命に彼の鳥を捕えよと仰せられ、これを追うて但馬の和那美の水門に網を張って捕えて献上された。そこで命の霊を宇神宮の一本杉にお祭りしたというのである。

網野ではその鳥が網野まで逃げて来て、捕らえたのが鳥取だといふのだ。鳥を取ったので鳥取(弥栄町鳥取)と呼ぶようになったといふのである。同じ話が但馬にもあるので何かこっちにひとつの意味があるように思われる。

(丹後国式内神社考) 元亭子山(銚子山)の南宮家の山上に日子坐命(開化天皇の皇子)を祭ってあったが湯川桁命(天湯河板拳命)が但馬からここへ来られて松原に網を張り当地の氏日子坐命の神霊に祈願して水之江に浮んでいた白鳥を取って垂仁天皇に奉った。それより松原の地を網野と称し、神社をその奥に移し奉った。その後村人は湯川桁命を相殿に祀ったが、この社地は砂の吹きよせがはげしく祭祀に支障をきたし享徳元年(一四五二後花園帝、義政)九月現在の大口の地に再遷したという意の記載がある。

(参考)

但馬―式内中島神社

田道間守命を祀る

相殿に天湯河板拳命(天湯河板拳命)を斎祀す

垂仁天皇の王子誉津別王は三十になっても唾者であった。或日大空

を舞う鵠を見て初めて発音されたので、天皇は命に彼の鵠を捕えよと仰せられ、これを追うて但馬の和那美の水門に網を張り捕えて献上されました。そこで命の霊を宇神宮の一本杉に斎祀しましたが、中世穴見郷の各社口中島神社に合併して総社と称えたものゝ分離の時にこの神口は残し現在となっているのである。(8)

この記事『竹野郡誌』と比較してみると、天湯河板拳命が遠津神に祈願して白鳥を捕った話、東西の湖水、享徳元年の移転、早尾神社の祭礼、浦島子の説話、元の社地についてなど、ほとんど同じであることがわかる。この文章の後に、『国名風土記』と『丹後旧事記』とあるが、この記述内容もほぼ同じであり、『丹後旧事記』は第二部第一章(五三頁)で示した通り、他にも記載があるにもかかわらず引用箇所が両書とも同じである。また『丹後旧事記』所引の『国名風土記』では地名が「丹後」となっているが、両書では「丹波」とあるところが共通している。さらに、『大日本地名辞書』についても同様に他に記述があるものの引用箇所が同じである。その直後の境内神社小金神社のところまでが、『竹野郡誌』と共通している所であり、ここまでは各史料を直接参照したのではなく、本書を参照したに過ぎないと考えられる。その後、天湯河板拳命の説話に話題が移り、『丹後国式内神社考』など関係史料が記されている。さらに「祭神」という項目を立て、そこには『丹後旧事記』、『丹後田辺府志』、『明細帳』、『竹野郡誌』所引「社記」、『丹後国式内神社取調書』、『倭名類聚抄』、『本朝諸社一覽』、『田辺府志』と多くの典籍が引用されている。

一見すると編纂作業にあたり多くの史料を参照していると感ずることができ、実は由緒に関していうと上記に記したように『竹野郡誌』とほとんど同じであり、それぞれの史料を参照したのではなく、同書の

記述を参照したに過ぎないと思われる。さらに言うなれば、『神社明細帳』の記述についても、直接の引用ではなく『竹野郡誌』に引用された文章を参照していると考えてよからう。なお、この記述の後に祭神についても『丹後旧事記』、『丹後田辺府志』など多くの史料を列挙しているものの、いずれも紹介にとどまっており、『町史』編纂に向けた史料集といった位置づけといえる。

では、完成した『町史』にはどのような由緒が記されていたであろうか。本書は、『草稿』と同じ三氏によって執筆され、山下光太郎氏が「歴史及産業（商工、金融）、町政」、中矢金治郎氏が「地誌産業（農・林・畜・漁、保健行政）、中川三治氏が「教育及文化（交通・民族観光）」を担当し、その原稿を昭和三四年（一九五九）に委員として委嘱された吉岡佐平治氏より縮約したものである<sup>9)</sup>。中川氏担当分の「第四項 町の文化財及民俗」に「神社・仏閣」が立項されており。そこには

#### 1 網野神社（網野）

垂仁天皇の御代、天湯川板拳命が但馬から当地水江へ来た。そうして水の上に浮んでいる白鳥を見て、それを取って鎮守にしようと思ひ、墨の水江笑（みずのえ）の松原村遠津神におねがひして、この水江に網を張った。そこでこの水江を後になって網野と呼ぶようになった。

さてその祭神は水江浦島子神と水江日子坐主命それに住吉大神の三社であつて享徳元年（一四五二）九月一三日の創建である。明治六年村社となり昭和一八年には府社に昇格した。

境内神社の早尾神社には天湯川板拳命が祭神で毎年秋の彼岸の日が例祭で竹市が開かれる。角力もとつたものである。蚕織神社の祭神は、くれはとり、くれはとらで、皇室紅葉山養蚕神社より分靈

したものである。大正一四年四月一三日創立された。（傍線部筆者）<sup>10)</sup>とある。この記述を見ると、天湯河板拳命が遠津神に祈願をして白鳥を捕った話、享徳元年の移転、早尾神社の祭礼と『草稿』でも記された『竹野郡誌』の内容を略述していることがわかり、そこに郡誌編纂以降の事項を付け加えている（傍線部）。『草稿』では、多くの史料が列挙されていたものの、結局のところ公に刊行された『町史』に記されたのは『竹野郡誌』の記述だったのである。

続いて、平成八年（一九九六）に刊行された『網野町誌』（以下、『町誌』と略す。）下巻にはどのような由緒が記されていたのであろうか。本書は全体の編纂体制については、上巻「あとがき」に記されているものの、下巻の執筆者については特に明記されていない。下巻は「一、全編を通じて（上・中巻に予告のとおり）旧『網野町史草稿』を主軸として編集している<sup>11)</sup>」とあり、さらに神社については、「今回、あらためて神社編を作成するに当たっては、近世以来の諸文献を参照した。<sup>12)</sup>」とあるように、『草稿』をもとにしなが、近世の地誌のほか『神社明細帳』、『竹野郡誌』、棟札などを元に記されている。網野神社の由緒については、

網野神社（式内・府社）網野小字大口鎮座

祭神 水江日子坐王・住吉大神・水江浦島子神

水江日子坐王命は往古根元宮山に鎮座、住吉大神は往古宮ノ奥に鎮座、水江浦島子神は往古浦島新宮山に鎮座し熊野神社（一説吉野社）と称していたが、享徳元年（一四五二）九月、現在地に合併遷座したと伝えられる。（社記）

（中略）



○境内神社

早尾神社 祭神 天湯河板拳命

由緒 創立年月不詳、鳥取事件（先述）によりて当地に來りし神にて、今、春秋彼岸の中日を例祭日となし、網野郷内外三里四方の村々寄集り相撲をとり、藤葛・竹・木などを持寄り売買すること往古より仕來りなり、これを網野神社の取網神祭とは言ひ伝ふ。『竹野郡誌』<sup>(13)</sup>

とあり、元社地のこと、享徳元年の移転、早尾神社の祭礼と編集方針の通り『草稿』に記された『竹野郡誌』の記述が中心となっている。この後、中略部分には永浜宇平氏の見解<sup>(14)</sup>に基づき祭神について記すほか、『式内社調査報告』の記事を略述している<sup>(15)</sup>。さらにその後天湯河板拳命の説話について記されており、『草稿』で多く記されていたものの『町史』では見られなかった内容が『町誌』において記されている。こうして見ると『草稿』は『町史』の編纂に生かされていたというよりは、むしろ『町誌』において多く引用されていたといえる。

以上のように、『神社明細帳』から『竹野郡誌』に引き継がれた網野神社の由緒が、戦後も『草稿』、『町史』、『町誌』へ引き継がれていったことを明らかにすることができた。戦後長い間にわたり『竹野郡誌』の記述が自治体史のなかに根強く残っており、次節において地域における影響についても考察していきたい。

## 二 地域内外への広がり

前節について、『神社明細帳』や『竹野郡誌』の記述が地域に対してはどのような影響を持ちえたのか、地元の郷土史研究団体である網野町

郷土文化保存会の刊行物から考えていきたい。同会は昭和四〇年（一九六五）に「郷土の貴重な文化財を調査、研究、保存することを目的」として設立され、平成一八年（二〇〇六）には約一五〇名もの会員を擁していた団体である<sup>(16)</sup>。会の設立以降、二六冊もの特に網野町の歴史や文化財に関わる出版物を刊行してきており、そのなかで直接『神社明細帳』や『竹野郡誌』を引用している例を列挙し検討していきたい。

(1) 『網野町文化財目録』その二、一九六九年

網野神社（網野字大口）

（田志） 浦島大明神

（丹哥） 別号吉野社住吉大明神水の江浦児

（西麩） 水江浦子

（明細） 神筒男三神

水江日子座命 住吉大明神 浦島子神

（宮山） （宮の奥） （浦島新宮山）

境内神社

早尾神社（天湯河板拳命） 小金神社（金山産命高竈神）

墨江浜に貴船神社当社に合祭

愛宕神社（火産靈命） 大日靈神社（大日靈命若宇賀之女命） 市

杵嶋神社（市杵嶋比女命）<sup>(17)</sup>

(2) 『網野町の文化財を尋ねて』その一、一九七五年

網野神社の社記によると、大昔、根元宮山にあった浦島の祖先の日子坐命、宮の奥にあった住吉の神、新宮山にあった水江浦島子の神の三社を合祀して網野神社と称したのが享徳元年（一四五二年―凡そ五二〇年前）だということだ<sup>(18)</sup>。

(3) 『網野町年代史』一九七七年

垂仁二三年の項に、

天湯川板拳命は勅命により松原村(今の網野の一部)の水の江に網を張り白鳥(くぐい)を捕えて奉る。その功により鳥取造の姓を賜う(日本書記・竹野郡誌)この神は網野神社境内の早尾神社のほか町内各所に祀られている<sup>(19)</sup>。

(1)の「田志(丹後国田辺府志)」「丹哥(丹哥府志)」「西覈(神社覈録)」については、挙げられた祭神に誤りがあり正確性を欠いており、さらに「明細」つまり『神社明細帳』の記述とされた「神筒男三神」は元史料には見られない。ただし、その後の三神を記す点は『竹野郡誌』所引「社記」を参照しており、境内神社についても『神社明細帳』か『竹野郡誌』を参照したものと思われる。(2)の冒頭に記された「網野神社の社記」は『竹野郡誌』所引「社記」のことであり、内容もその要約になっており、この内容は後に『網野町の文化財―増補改訂版―』のなかでもそのまま引き継がれている<sup>(20)</sup>。そして、(3)も天湯川板拳命が松原村で網を張り白鳥を捕えたという部分は『神社明細帳』や『竹野郡誌』の影響を受けていると考えられ、戦後の地元刊行物にも、両書の内容が根強く残っていることがわかる。

では、地域外ではどうだったのであろうか。昭和五六年(一九八一)に刊行された日本歴史地名大系二六『京都府の地名』の網野神社の項目には、

網野神社 現網野町字網野大口

網野集落の北部、日本海を望む八丁浜の南方に砂丘松林と集落を隔

てて鎮座する。この辺りはかつて墨江とよばれ、往時は西に広がっていた浅茂川湖の水が、日本海に注ぐ河口であったといわれる。祭神は水江日子坐主命・住吉大神・水江浦島子神。「延喜式」神名帳に竹野郡「網野神社」とみえる式内社。旧村社。

社記(「竹野郡誌」所引)に、  
水江日子坐命は往古、根元宮山に鎮座ありしを、現今の社へ遷し奉り、毎年九月十三日の例祭日に根元宮山へ神輿ヲ渡御シ本社へ還御奉仕、是ヲ網野神社の旧式祭典とす。

住吉大神は往古宮の奥に鎮座ありしを、現今の社に遷し奉ると、水江浦島子神は往古浦島新宮山に鎮座あり、能野神社と称せしを現今の社へ遷し奉ると、以上の三社を享徳元年九月十三日に合併奉遷座、取立大願主松原太夫とある<sup>(21)</sup>。

とあり、墨江、湖水、祭神三神については『竹野郡誌』の記述を引きついでおり、さらに『竹野郡誌』所引「社記」を全文引用している。さらに、翌昭和五七年(一九八二)刊行の『角川日本地名大辞典二六京都府』上巻には、

あみの網野(網野町)

(前略)地名の由来は、垂仁天皇の時代、天湯河板拳命が但馬から当地水江に來たり、水に浮かぶ白鳥をとるべく、松原村遠津神に願って水江に網を張ったことによるという(網野町史)。

(中略)

神社は網野神社で、祭神は水江浦島子神・水江日子坐主命・住吉大神。境内の早尾神社には天湯河板拳命がまつられている<sup>(22)</sup>。

と、『町史』を引用しながら網野の地名の由来が述べられている。天湯河板拳命が遠津神に祈願して白鳥を捕った話は、『神社明細帳』や『竹野郡誌』の流れを汲む記述であり、網野神社の祭神についての記述も、この三神を記すのは『竹野郡誌』所引「社記」のみであり、そこを参照したと考えられる。そして次に昭和五九年（一九八四）に刊行された『式内社調査報告』第二八巻には網野神社の項目があり、京都府立峰山高等学校で教員を務めていた坪倉利正氏<sup>(23)</sup>により執筆されている。「社名」「由緒」など七つの項目に分けられており、「社名」は、

神社明細帳には、垂仁天皇の御代に、天湯川板拳命が、水江に浮ぶ白鳥を取って鎮守にしようと、松原村遠津神に祈って、水江に網を張ったところから「網野」といふと伝へてゐる<sup>(24)</sup>。

と、『神社明細帳』の記述を元にしており、「由緒」の項目でも同じ逸話を引用しながら解説をしている。さらに、「祭神」の項目では、

祭神は神社明細帳によると、「住吉大神、水江浦嶋子神」となつてゐるが、『社記』には、祭神水江日子坐王命を主神とし、住吉大神・水江浦嶋子神の三柱となつてゐる。また、水江日子坐命は往古根元宮山に鎮座、住吉大神は往古宮ノ奥に鎮座、水江浦嶋子神は往古浦嶋新宮山に鎮座し熊野神社と称してゐたが、享徳元年九月十三日に現在地に合併遷座したと伝へてゐる<sup>(25)</sup>。

と、『神社明細帳』と『竹野郡誌』所引「社記」の記述を引用している。この他にも「社殿」や「境内地」の項目でも『神社明細帳』の記述が引用されており、網野神社全体の記述のなかの多くを『神社明細帳』と『竹

野郡誌』に拠っている。

また一九七〇年代以降、丹後国内の郡誌の多くが出版社により復刊されていることも忘れてはならない<sup>(26)</sup>。昭和四七年（一九七二）復刊『竹野郡誌』には「竹野郡誌が、大正四年に刊行されてから、六十年になろうとしている。現存するものは、すでに数すくなくなり、はやくから再版刊行をのぞむ声があった<sup>(27)</sup>」とあり、同年復刊の『加佐郡誌』も「加佐郡誌は、初刊以来四十七年余を経過し、今日では入手困難となり、地方史研究者に著しい不便を与えていた。今回の復刻は、このような事情のもとに地方史を研究する方々の要望に応えたものである<sup>(28)</sup>」と、刊行から約半世紀が経過し入手にくくなった事情から復刊したことを述べている。実際にどの程度の需要や要望があったのかは不明であるが、地方史研究に寄与する目的で半世紀以上前に刊行された郡誌に注目が集まり復刊された状況がわかる。

なお、『竹野郡誌』を大学図書館の横断検索サイト「CiNii Books」大学図書館の本をさがす<sup>(29)</sup>で検索すると、一九一五年版が一五館、一九七二年版が〇館、一九八一年版が三館、一九八五年版が四五館とあり<sup>(29)</sup>、一九八五年版が最も普及している。そもそも一九一五年版は非売品であり<sup>(30)</sup>、竹野郡外に広く全国的に普及したとは考えにくい。郡誌や自治体史、また郷土史研究団体の刊行物のように地域のなかで留まっていた情報が、復刊や他の刊行物への転載、さらに図書館など研究をめぐる情報インフラの整備に伴い伝わりやすくなったといえよう<sup>(31)</sup>。以上のように、戦後の自治体史や地元郷土史研究団体の刊行物を中心に『神社明細帳』や『竹野郡誌』に記された網野神社の由緒は引き継がれていたが、そもそもこれらの刊行物は全国的に販売されているわけではなく、その内容が大きく広まっていたとは考えにくい。そうしたなか、一九七〇年代から郡誌の復刊が相次ぎ購入しやすくなるとともに、図書

館などで所蔵されることにより、当初の刊行時よりも広く普及したのではないかと考えている。さらに、一九八〇年代に入り商業出版による刊行物のなかに網野神社の由緒が記されることになり、その根拠史料として『神社明細帳』や手近にある『竹野郡誌』が用いられるようになった。これまでの地元で刊行された出版物と比較すると、流通量やその影響は大きく増加したと考えられる。

## おわりに

以上のように、網野神社の由緒が『神社明細帳』から『竹野郡誌』へ、さらには戦後自治体史や郷土史研究団体の刊行物に引き継がれ、地域のなかで定着している様を見ることができた。また郡誌の復刊が複数回あり地域外への普及が進み、『式内社調査報告』や地名辞典などに郡誌の記述を元に記された由緒が掲載されることになり地域内外において由緒の再生産が進んだのである。もちろん、他のすべての神社においても『神社明細帳』や郡誌の記述が引用され続けたわけではなく、調査・研究の進んだ神社ではその成果が反映されていることもある<sup>(32)</sup>。網野神社の場合には逆に進まなかったことにより両書に頼らざるを得なかった面もあるといえる。

二〇世紀初頭に多く刊行された郡誌は、戦前の郷土史研究の大きな成果といえ、そのなかには社寺の由緒が多く記載されていた<sup>(33)</sup>。木村礎氏は、戦前の郷土史は戦後に「我田引水かつお国自慢的」、「中央の史実や人物との関係において郷土の歴史を語る傾向が強い」、「非科学的」である<sup>(34)</sup>といった批判から「清算さるべきものと目されるにいたった」としている<sup>(34)</sup>。そこに戦前・戦後の断絶があるように思われるのだが、本稿で示したとおり『神社明細帳』や『竹野郡誌』に記された網野神社の

由緒は、戦後の自治体史や郷土史研究団体の刊行物に引き継がれていた。木村氏のいうように清算されるべきものとして目された郷土史は、地域レベルでは活用され続けていたのである。ここで改めて注意しなければならぬのは清算というのは研究者側としての話であり、地域では依然として利用され続けておりここにズレが生じている。一例を挙げると、下出積與氏は丹後の浦島子を祭る神社について、

要するに浦島子の神社は、中世以後近世にかけては寿命の神としての信仰の厚かったことが注目されるのである。例えば京都の網野神社（竹野郡阿佐茂川東網野村、現網野町）は『丹後旧事記』に「祭神一座水江浦島児」と明記しており、近世以後は網野明神の名は近郷一帯に鳴り響きことに寿命の神として祈る者の多かつたことは『但馬国湯島温泉記』によつてうかがうことができる。そしてその信仰が現在に至るまで続いていることは、昭和十七年（一九四二）に神祇院に提出された「府社昇格願」によつても明らかである<sup>(35)</sup>。

と、近世から近代にかけての一次史料をもとに近世以後は網野神社が寿命の神として信仰されていたことを述べており、ここでは『神社明細帳』や『竹野郡誌』は登場していない。筆者は歴史研究上での史料として、両書を使用することを否定しているわけではなく、それぞれにしか記されていない貴重な情報もあり、筆者自身も利用することがある。また、史料批判をしようえで使用するべきであるの言うまでもない。とはいえ、住民が地元社寺の由緒を伝承するなかで、両書を使用することまでは否定できない。『草稿』や『町史』、『町誌』といった自治体史の編纂においては、歴史研究の一環として両書を批判的に検討すべきであったが、その部分が不完全なまま利用されてきた。これは、研究者による歴史研



究としての立場と地元民による由緒の伝承としての立場との住み分けが曖昧であったことに起因すると考えている。そのため『神社明細帳』や『竹野郡誌』の記述を批判的に検討し相対化することは無く、結果的に内容を追認していることになってしまい、辞典類にまで影響を及ぼすことにもつながっていった。行政において作成された文書や刊行物に由緒が入り込み生き永らえているところに、由緒の持つ粘り強さを感じることができる。

さて網野町周辺の自治体史についても一九五〇年代から約半世紀にわたり、数年おきに一冊のペースで刊行されており<sup>(36)</sup>、紙幅の都合もあり詳細は省くが、「社寺」という項目が立てられ、由緒については当該地域の郡誌が引用されている例が多い。考古、文献、美術などの調査成果をもとに新たに明らかにされた歴史像が提示される一方で、郡誌の記述も引用され続けている。しかし、平成六〜一七年（一九九四〜二〇〇五）に刊行された『宮津市史』のように、「社寺」の項目が立てられない自治体史も登場している。地域の歴史の描き方が通史を主体としたものになり、そのなかにおいて社寺が登場することもあるが、時代ごとのトピックスにあわない社寺は登場しなくなる。また、彫刻、絵画、建築など社寺が文化財として記されることもあり、社寺ごとに由緒が記される形態に変化が生じてきている。こうした新たな史料によって社寺の歴史に深みが出ることは望ましいことでありさらなる進展を期待する一方で、地域における由緒の伝承の展開についての研究もまた必要と考えており、本研究の大きな意義となっている。

また、「国立国会図書館デジタルコレクション」(<https://dl.ndl.go.jp/>)をはじめとしてインターネット上の書籍の公開が進み、過去の文献へのアクセスが格段に容易になった。またインターネット上では、社寺自らが運営するサイトのほかに、個人・団体問わず様々な形で由緒にま

つわる情報が発信されている。このように、情報の受容と発信がインターネットを媒介に容易になってきており、由緒に与えた影響も計り知れないところがあり第六章において論じていきたい。

〔註〕

- (1) 米地実『村落祭祀と国家統制』一九七七年、二四一頁
- (2) 中前正志『寺院内外伝承差の原理』二〇二二年
- (3) 京都府竹野郡役所編『丹後国竹野郡誌』一九一五年、二一〇〜二一四頁
- (4) 京丹後市立郷土資料館蔵『網野町史(草稿)』第一卷、一九六〇年、あとがき。  
なおこの「あとがき」がほぼそのまま『町史』のあとがきに転載されている。
- (5) 網野町誌編さん委員会編『網野町誌』上巻、一九九二年、五四八頁
- (6) 橋本勝行「調査・保存の歴史」(京丹後市史編さん委員会編『京丹後市の考古資料』二〇一〇年、三三三頁)
- (7) 中川三治編『網野の地名』一九五四年、同編『網野の年中行事』一九五九年
- (8) 京丹後市立郷土資料館蔵『網野町史(草稿)』第五卷神社の項目、一九六〇年、三〜五頁
- (9) 網野町史編纂委員会委員長山下光太郎編『網野町史』一九六〇年、はしがき、あとがき
- (10) 前掲註(9) 一七五〜一七六頁
- (11) 網野町誌編さん委員会編『網野町誌』下巻、一九九六年、凡例
- (12) 前掲註(11) 三頁
- (13) 前掲註(11) 三九〜四四頁
- (14) 永浜宇平「網野神社の考察」(『郷土と美術』第三年第三号、一九四一年)
- (15) 式内社研究会編『式内社調査報告』第一八巻山陰道一、一九八四年、四八五〜四八六頁
- (16) 網野町郷土文化保存会編『網野町郷土文化保存会創立四〇周年記念誌』二〇〇七年、四六、四七、四八頁
- (17) 網野町郷土文化保存会編『網野町文化財目録』その二、一九六九年、三六頁
- (18) 網野町郷土文化保存会編『網野町の文化財を尋ねて』その一、一九七五年、四一頁
- (19) 網野町郷土文化保存会編『網野町年代史』一九七七年、三頁。

- (20) 網野町郷土文化保存会編『網野町の文化財―増補改訂版―』一九九六年、四六頁
- (21) 日本歴史地名大系二六『京都府の地名』一九八一年、八二五〜八二六頁
- (22) 角川日本地名大辞典二六『京都府』上巻、一九八二年、八八頁
- (23) 坪倉利正氏については、註(6) 三三四頁参照
- (24) 前掲註(15) 四八五頁
- (25) 前掲註(15) 四八六頁
- (26) それぞれの発行年と発行所は以下の通りである。

『加佐郡誌』

初版一九一五年(京都府教育会加佐郡部会)

改訂版一九二五年(京都府教育会加佐郡部会)

復刊一九七二年(名著出版)

復刊一九八五年(臨川書店)

『京都府与謝郡誌』

初版一九二三年(与謝郡役所)

復刊一九七二年(名著出版)

復刊一九八五年(臨川書店)

『丹後国中郡誌稿』

初版一九一四年(中郡役所)

復刊一九七二年(臨川書店)

復刊一九八五年(臨川書店)

『丹後国竹野郡誌』

初版一九一五年(竹野郡役所)

復刊一九七二年(網野町教育委員会)

復刊一九八一年(臨川書店)

復刊一九八五年(臨川書店)

『京都府熊野郡誌』

初版一九二三年（熊野郡役所）

復刊一九七二年（久美浜町役場）

復刊一九八五年（臨川書店）

(27) 「竹野郡誌再版に当って」（網野町教育委員会発行『丹後国竹野郡誌』一九七二年、巻末）

(28) 「刊行にあたって」（名著出版発行『加佐郡誌』一九七二年、冒頭）

(29) <https://ci.nii.ac.jp/books/>。二〇二二年五月三日閲覧。なお、周辺の郡誌については以下の通りであり、『与謝郡誌』以外は一九八〇年代の復刊本が最も多く所蔵されている。

『加佐郡誌』一九一五年版一館、一九二五年版一七館、一九七二年版一九館、一九八五年版二九館

『与謝郡誌』一九二三年版二六館、一九七二年版一八館、一九八五年版二二館  
『丹後国中郡誌稿』一九一四年版二二館、一九七二年版一七館、一九八五年版三二館

『京都府熊野郡誌』一九二三年版一八館、一九七二年版二館、一九八五年版三九館

(30) 前掲註(3) 奥付

(31) 『町史』も一九八七年に復刊されており、「CiNii Books - 大学図書館の本をさがす」で検索すると（二〇二二年五月三日閲覧）、一九六〇年初版が一三館、一九八七年復刊が一九館とこちらも復刊された方が多く所蔵されている。また本稿で取り上げた『網野町文化財目録その二』、『網野町の文化財を尋ねて』、『網野町年代史』を同サイトで検索したところ所蔵館はなく、「K-Libnet 京都府図書館総合目録（図書）」(<https://www.library.pref.kyoto.jp/cross/cross.html>) で検索したところ、京丹後市内の図書館以外では三冊とも京都府立京都学・歴史館のみしか所蔵していなかった。

(32) 谷川健一編『日本の神々―神社と聖地』第七卷山陰の網野神社の項目は、その記述の多くを『竹野郡誌』に拠るが、同じ郡内の竹野神社は近世の地誌である

『丹哥府志』、『宮津府志』や修験者野田泉光院の『日本九峰修行日記』、また考古学上の成果も引用しながら解説されている。また中郡の大宮売神社は『日本三代実録』や『延喜式』といった古代史料や中世の荘園について、また神像や石灯籠のほか笹はやし、神楽、三番叟といった芸能に至るまで幅広く記されている。

(33) 一例を挙げると『竹野郡誌』の目次では次のように記されており、各町村には神社、仏閣という項目が必ずある。前掲註(3) 四〇五頁。

#### 第二編町村誌

##### 第一章網野町

一沿革	二〇一
二城址	二〇九
三神社	二一一
四仏閣	二二一
五古墳	二二五
六福田川	二二七
七名所旧跡及湖、鉾泉	二二八
八人物	二四〇

(34) 木村礎「郷土史・地方史・地域史研究の歴史と課題」（『岩波講座日本通史』別巻2地域史研究の現状と課題、一九九四年）

(35) 下出積與『神仙思想』一九六八年、一六六頁

(36) 京都府北部の丹後国内の自治体史を発行年代順に列挙すると以下の通りとなる。

一九五〇年代

『久美浜町誌（第一次）』、『佐濃村誌』

一九六〇年代

『野田川町誌』、『峰山郷土史』上・下、『網野町史』

一九七〇年代

『舞鶴市史』史料編・通史編中巻、『岩滝町誌(第一次)』、『加悦町誌』、『大宮町誌』史料編、『丹後町史』、『弥栄町史』、『久美浜町誌(第二次)』

一九八〇年代

『舞鶴市史』通史編下巻・現代編、『大江町誌』史料編・通史編中巻・通史編下巻、『伊根町誌』上巻・下巻、『大宮町誌』本文編

一九九〇年代

『舞鶴市史』通史編上巻・各説編、『岩滝町誌(第二次)』、『宮津市史』史料編第一巻・第二巻・第三巻・第五巻、『網野町誌』上巻・中巻・下巻

二〇〇〇年代

『宮津市史』通史編上巻・下巻・史料編第四巻・絵図編・別冊、『加悦町史』概要版・資料編第一巻・第二巻、『わがまち峰山』、『新たなる旅立ち弥栄町から京丹後市へ、町政四九年の記録』、『久美浜町史』資料編

二〇一〇年代

京丹後市史本文編『図説京丹後市の歴史』、『図説京丹後市の自然環境』・資料編『京丹後市の考古資料』・『京丹後市の伝承・方言』・『京丹後市の美術』・『京丹後市の災害』・『京丹後市の民俗』・『京丹後市の古地図』・『京丹後市のまちなみ・建築』・『丹後国御檀家帳』・『峯山藩関係史料集』・『久美浜代官所関係史料集』・『丹後震災救護史料集』・『史料集総動員体制と村』



## 第五章 近代丹後における神社境内と由緒の創出について

### — 京都府京丹後市大宮町「大野神社」を例として —

#### はじめに

大野神社は京都府京丹後市大宮町口大野（丹後国丹波郡内）に位置している。『延喜式』には丹後国竹野郡に大野神社が記され、旧竹野郡である京丹後市丹後町中浜の大野神社も式内社を標榜しており、いわゆる論社となっている。旧丹波郡（後に中郡）内にある大宮町の大野神社が所在する口大野地区は近世口大野村であったが、村にはいわゆる氏神というものは存在せず日蓮宗寺院常徳寺（現日蓮本宗）の十二所権現に参詣していたという<sup>(1)</sup>。

明治に入り細かな経緯は不明であるが、村内にある小社「岡野宮」を現所在地に移転し大野神社として発足することとなった。本社を取り上げたのは、『延喜式』などに名称は記されているものの、口大野村に大野神社として実際に存在し始めたのが明治時代になってからで、境内整備など近代に入ってから展開を追いやすいことにあり、本研究において主に取り上げている網野神社以外の状況を明らかにするため考察していきたい。本稿では、明治期以降の社殿の建立や境内の整備の過程を明らかにするとともに、由緒や祭神の変化についてもあわせて追求するものであるが、由緒の内容の是非を問うものではない。由緒や境内の成立や

変化を通じて、地域社会における神社の在り方の一端を解明しようとするものである。

#### 一 明治期における大野神社の建立

残念ながら明治期の建立に係る史料は散逸しているが、口大野村の西村忠五郎が安政年間から明治三五年（一九〇二）に至るまでの村の主な出来事を記した「永代帳」<sup>(2)</sup>に建立に係る記述があり、それをもとに経過をたどりたい。

（前略）

明治五壬申三月三四日頃ヨリ御宮様初メ而屋敷引スル也此頃ニハ式内大野神社トハ志かと不相別御祭りハ旧八月十五日也

（中略）

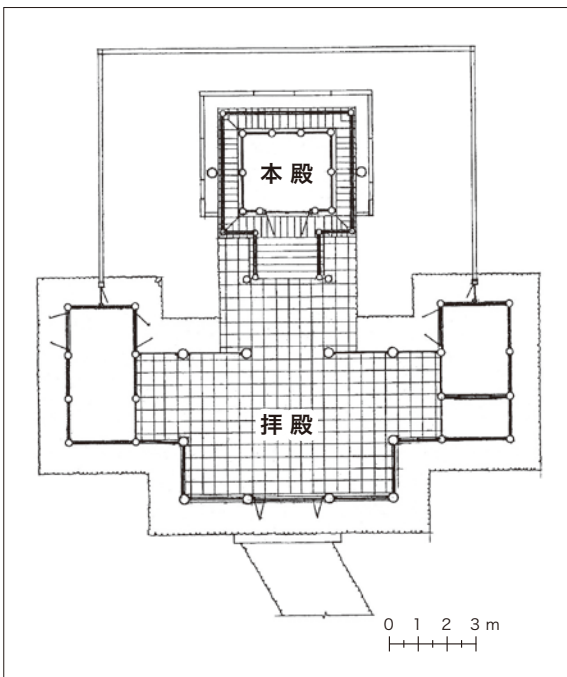
明治七年戌八月十二三日ヨリ同郡西山村ヨリ御宮殿石だん取寄十五日出来候也

（中略）

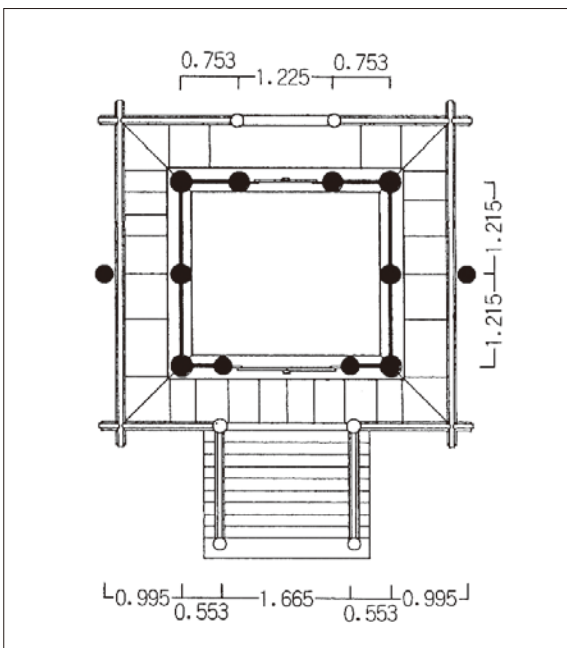
大野神社之由来



【図12】大野神社本殿（3）



【図13】現在の大野神社本殿・拝殿平面図（9）



【図14】真名井神社本殿平面図（10）

右之御宮之事ヲ記明治七戌年二式内大野神社ト相定リ此宮御支配ハ竹野郡外村行待豊後トゆう人御支配也

神官行待豊後守判

御宮普請ハ明治十年丑旧十二月廿三四日頃ヨリ始リ与謝郡石川村ヨリひの木材木取寄候也それヨリ弥々御宮普請出来ハ明治十式年卯年也此年虎列刺病村々ニ大はやり御祭り祭礼又ハ奥行事一切御天長ヨリ御断ニテ当村御祭りハ旧九月九日也御宮殿御棟上ハ卯旧九月八日ナリ又大工棟領当村下駄屋事西村清三郎ト申者也助人差添へハ熊野郡畑村ノ清三郎ト申者也御鳥居代金十八円也御宮御鳥居ヲ建大本道ヲ造リ時ハ明治十四年旧八月出来候也此鳥居ハ中郡峰山町御佐々木様ノ御鳥居ナリ又此年若連中キヨゲンする也げだゐハ鎌倉三大記也今年迄式三ヶ年間諸品高値ニテ此鳥居宮大道諸入費七拾円斗リ入也

以上のように明治五年（一八七四）の記事から現在地に移転したこと  
がわかり、その後明治七年（一八七六）に石段が完成したとある。また、「大野神社之由来」と内題が附された一文には同年に式内社と定まったこと  
と竹野郡外村の神官行待豊後の支配であることが記されている。その後、明治一〇年（一八七九）に本殿の建立が始まり、明治一二年（一八八一）  
に棟上を迎えたとある。現在ある本殿がこの時の建立のものと考えられ  
る。その他、明治一四年（一八八三）に鳥居が建立されたことや祭礼に  
ついても記されている。現在、本殿の前には昭和一五年（一九四〇）に  
建立された拝殿があり、本殿を間近で見るとは難しいが拝殿建立前の  
写真が残されており当時の様子をうかがうことができる。  
この時建立された本殿は正面柱間三間、側面柱間二間の神明造で正面  
に拝所を設けている。丹後国内には近世後期から明治期にかけて建立さ

れた神明造の本殿がいくつか残されているが、その中で中心的存在であるのが籠神社（宮津市）の本殿である。現在の籠神社本殿は弘化二年（一八四五）の建立で、同じ神明造の撰社真名井神社が天保三年（一八三二）の建立である。籠神社に近い天神神社本殿（宮津市、一九世紀中期）でも神明造の本殿が建立され籠神社の影響が推測されており、また神明造とはいえないが切妻造本殿のなかで神明造を意識した同時期の本殿が周辺で見られることが指摘されている<sup>(4)</sup>。それぞれの建立に至る経緯など詳細な点は不明であるが、古代より著名で丹後国一の宮である籠神社の影響のもと神明造が広まっていた可能性がある。

さて、籠神社の撰社真名井神社は神明造であるものの、本来見られない亀腹・舟肘木が用いられていることが報告され<sup>(5)</sup>、この特徴は大野神社も一致している<sup>(6)</sup>。真名井神社にある背面の扉口は大野神社にはないものの、本殿の規模や切妻造の拝所を設けるところなど相似する点が多い。現存する史料から神明造を採用した経緯を明らかにすることはできないが、真名井神社の本殿の影響を受け建立されたことが推測される。ではなぜ真名井神社を模倣したのであろうか。前述の「永代帳」や本殿建立棟札<sup>(7)</sup>の中に「式内大野神社」と記されており、近世では岡野宮と呼ばれた小社が明治に入り式内社として再出発したことがわかる。明治初期の口大野村では、実は当社が式内社であり長い歴史を持つ古社であるという意識が芽生えていると思われる。丹後で屈指の歴史を持つ籠神社の撰社真名井神社を模倣したのも古社としての風格を求めたためではなからうか。さらに大野神社では明治初め頃、「宇氣持命」を祭神としていたがのちに「大荒田別命」に替わったとされており<sup>(8)</sup>、真名井神社は同系の「豊受大神」を祀ることから、模倣する理由も奈辺にあるかもしれない。その後、鳥居や灯籠の建立など境内の整備が進み、さらに昭和一五年（一九四〇）に皇紀二六〇〇年記念事業で拝殿・社務

所の建立等が行われ境内が一新されることになる。

## 二 大野神社の由緒の変遷

前述したとおり、京丹後市大宮町の大野神社の境内は近代になり移転という形を取りながら創出されたものであるが、ではその由緒はどのようになっているのであろうか。近世から移転時までに記された地誌や神道書などに大野神社についての記述があり、まずはそれらについて考察し移転以降の由緒の変遷につなげていきたい。

(1) 『神名帳考証』〔出口延経、享保一八年（一七三三）〕

竹野郡十四座 大一座小十三座

（中略）

大野神社 大荒田別命 姓氏録云、大野朝臣、豊城入彦命四世孫大荒田別命之後也<sup>(11)</sup>

(2) 『丹哥府志』〔宝暦一一年〜天保一二年（一七六一〜一八四一）〕

大野村（中略）

【十二所権現】

【薬王山常德寺】 日蓮宗

（中略）

奥大野村 大野村の南

【大野神社】 延喜式

大野神社今若一王子権現と称す、祭七月廿日<sup>(12)</sup>

(3) 『丹後旧事記』〔天明年間（一七八一〜一七八九）〕

大野神社

祭神 大荒田別命

延喜式小社此神丹波郡大野邑也延喜式郡之相違也<sup>(13)</sup>

(4) 『神名帳考証』〔伴信友、文化一〇年(一八一三)〕

竹野郡十四座 大一座小十三座

(中略)

大野神社

〔姓氏〕大野朝臣豊城入彦命四世孫大荒田命之後也

〔和鈔〕丹波郡二大野アリ<sup>(14)</sup>

(5) 『丹後一覽集』卷之式〔文政一二年(一八一九)〕

大野神社

祭神 宇氣持神

延喜式の並少社にして此社丹波郡大野村なり延喜式の郡の相違なり<sup>(15)</sup>

(6) 『神社叢録』〔天保七年(一八三六)起稿、明治三年(一八七〇)完成〕

竹野郡十四座 大一座小十三座

(中略)

大野神社

大野は於保乃と訓べし、和名鈔、〔郷名部〕丹波郡大野、○祭神在所等詳らかならず○丹波郡奥大野村口大野村尋ぬべし<sup>(16)</sup>

(7) 『神祇志料』〔明治四年(一八七四)〕

大野神社、今丹波郡口大野村に在り、十二所権現といひ又大野と云ふ、〔神名帳打聞、丹後式社考案記、神社道志流倍、〕<sup>(17)</sup>

『延喜式』には丹後国竹野郡所在として記された大野神社であるが、

(3) 『丹後旧事記』や(5) 『丹後一覽集』といった近世の地誌では郡名は誤りであり、具体的にどの神社であるかは明記しないもの、実際は丹

波郡(中郡)であるという立場をとっている。そうしたなか、(2) 『丹哥

府志』と(7) 『神祇志料』は口大野村に「十二所権現」があり、(2) ではさらに奥大野村の「若一王子権現」が『延喜式』に記されるところの大

野神社であるという立場をとっている。また祭神については『新撰姓氏

録』に記される「大野朝臣」と地名の「大野」と同じであることから、

(1) 『神名帳考証(出口延経)』と(4) 『神名帳考証(伴信友)』は、その

祖である大荒田別命を祭神とし、(3) 『丹後旧事記』も『新撰姓氏録』

には直接触れていないものと同じ発想であると思われる。また、根拠は不明ながら(5) 『丹後一覽集』は宇氣持神とする説もある。しかしこれら祭神に係る説は文献上での考証の結果であり、実際現地では(2) 『丹

哥府志』のように大野村には十二所権現がある状態であり、(6) 『神社叢録』にいうように所在・祭神とも不明であったとみるべきであろう。さて、次に移転以降の史料について考えていきたい。

(1) 『大野神社由緒書』〔明治七年(一八七七)〕

〔表紙〕

「大野神社由緒書」

丹後國中郡鱒留村

藤神社祠掌兼勤

行待政治

豊岡県第十卷大区三小区

丹後國中郡大野郷口大野村

鎮座字城山

大野神社 祭神不詳

右由来申上候当御神社之儀者従往古大野郷大野村鎮座之御神二御座候処旧地字岡野宮ト申所ニテ地名ヲ則チ名号ニ称シ来候、式内大野



神社ト申ハ是也、夫ヨリ丑ノ方ニ当リ字大門ト申地有之是ヲ參詣道ト云往古当村ハ唯今ノ地ヨリ未申ノ方ニ当リ民家有之總テ真言宗ニテ正ク岡野宮社地ヨリ式町計己午ノ方惣名谷川ト申古ハ谷川千軒ト申テ人家千軒計有之由人ノ口碑ニ伝ヘ候、岡野宮ヨリ寅卯ノ方ニ当リ字山崎ト申方ニ城墟有之右城邸並ニ岡野宮社殿等民家ニ至ルマテ一色ノ兵火ニ焼亡候ニ付社記等焼失仕候得共申伝ノ俣有体奉申上候以上

丹後国中郡鱒留村

藤神社祠掌兼勤

行待政治(印)

明治七年九月(18)

(2) 『大野神社棟札』裏面(明治一二年(一八七九))

延喜式内大野神社ハ天正年間一色ノ兵乱ニ罹リ已来社頭頽破煙渾スル年久シ爰ニ明治維新ニ至リ其経歴ヲ官ニ告グ官確々タルヲ以テ是ヲ許可ス因テ更ニ社殿ヲ營ミ連々新殿ノ竣功ヲ奏ス明治拾貳年十月正遷宮並棟上大祭ヲ行フ

祠掌 行待政治

建築係 高橋六郎右衛門

古卷利右衛門

鵜飼利右衛門

戸長 蒲田惣次郎(19)

(3) 『丹後国中郡神社明細帳』(明治一七年(一八八四))

京都府管下丹後国中郡口大野村字城山

村社 大野神社

一祭神 三ツ一熊野十二神、二野槌神、其三保食神ト云フ、又大荒

田別神ト云ト雖トモ其二ノモノ未詳

一由緒 熊野十二神及野槌神ノ由緒ハ都テ不詳、保食神大荒田別神ト称スルモノヲ以テ古来本社ノ主神トナシ且ツ之ヲ式内社ト称ス、今其一二ノ考証ヲ挙シニ大概丹後旧事記・姓氏録等ニ詳ナリ、又古老ノ口碑ニ曰ク大野神社ト云アリ昔時ハ

字岡野ト申ス処ニ鎮座アリ大野郷支村五六ヶ村ノ惣産土神ノ由ニテ神領若干アリシ趣キ当今字アニコト申ス処ノ由〔地券御発行以前迄ハ其地所ヨリ公租ノ外諸費御差免〕祭典ノ節道筋トテ字大門・字御城口・字□下・字大野谷・字谷川等ノ地名残レリ依テ谷川千軒ト云フ大野郷ナレトモ天正年間一色ノ兵乱ニ罹リ社祠及書類總テ焼失シ唯古老ノ口碑ニ確伝ス然ルニ去ル明治六年二月十日神社ヲ以テ村社ニ列セラレシニツラツラ推考スルニ式内大野神社ノ氏神ナルコト明証ス(20)

(4) 『中郡一斑峰山案内』(大正元年(一九一三))

○大野神社 口大野村に在り村社延喜式内にして神名帳には竹野郡に入れり、宇氣持命を祭る、由緒創立年月不詳、天正年間一色氏の兵乱の爲め社祠古書悉く焼失す、初め岡の宮といふに在り岡野神社と称せしが明治七年三月現今の地へ遷座す、例祭八月十六日、社殿は岡阜に抛り眺望開豁、所謂大野河原の平野を一眸に収むべし。(21)

(5) 『丹後国中郡誌稿』(大正三年(一九一四))

大野神社

(延喜式) 竹野郡 大野神社

(丹後旧事記) 大野神社 祭神宇氣持神 延喜式小社

神伝日本記神代卷宇氣持神伝に大野原に向ひしかはとあるを以て神名を定む此社は丹波郡大野村なり延喜式の相違なり(延喜式竹野郡ニカクルヲ以テカク云フナリ)往昔丹波郡与謝郡竹野郡の二

郡なる故式に此違多く見へたり

(村誌) 大野神社村々地東西二十間南北十間面積二百坪、延喜式  
神社ナリ本村中央ニアリ、祭神大荒田別命祭日陰曆八月十六日  
(実地聞書) 此社祭神以前ハ宇氣持神ナリシヲ維新後宮津ノ大原実  
氏ノ説ニヨリテ今ノ祭神トシタルナリト云又今ノ社地ハ古城山ニ  
シテ村ノ西北ニ当リ字岡ノ宮ト称スル地当社ノ元地ナリト言伝  
フ、延喜式ハ大野神社ヲ竹野郡ニ置キ丹哥府志ハ奥大野村若一王  
子ヲ大野社トス何レニシテモ延喜式ノ誤トスベキ歟但シ旧事記末  
段ノ説ノ如キ隣接ノ地ニハ郡界ノ変更アリタル如ナレドモ大野村  
ニマデモ及ビシトハ信ジガタシ<sup>(22)</sup>

(6) 『大野神社旧蹟石碑』〔大正一一年(一九二二)〕

大野神社旧蹟

大野神社ハ原大野村字岡野宮ニ鎮マリ座セシガ天正年間一色氏ノ兵  
燹ニ罹リ社頭荒廢シ為ニ叢祠モ湮滅シ去ラントス依ツテ氏子相計リ  
地ヲ字城山ニ相シ神殿ヲ造営シ明治十二年十月遷座ヲ請ヒ敬神ノ意  
ヲ表ス記念ノ為此ニ建碑ス

大正十一年三月

大社教管長出雲宿祢千家尊愛敬書<sup>(23)</sup>

(7) 『特選神名牒』〔大正一四年(一九二五)〕

大野神社

祭神

祭日 九月二十五日

社格 村社

所在 口大野村今属丹波郡(中郡口大野村大字口大野)

今按式社考に此社式に竹野郡に載られたれど今は全く丹波郡に属せ  
り和名抄に丹波郡に大野郷あるは此所を云なり大野の名は今口大

野村奥大野村と二ヶ村になれり此両村の間に一村あり小名の字など  
の後に一村とはなれるなるべし此村の人民中古より日蓮宗となりて  
神社には少も心を掛けず法華勧請の十二所権現を土地の氏神と称せ  
る程のことなり宮津府志に丹波郡大野郷云々式内の社もありし由な  
るに其社の地所定かならずなども見えたり然るに竹野郡中浜村の大  
呂明神を大野明神なりと種々附会の説を設け式社とせんとすれども  
口大野村字岡野にまして俗に岡野明神と称せる社そ式内大野神社に  
は坐けるとあるが如く明細帳にも豊岡県式社取調書にも口大野村と  
記せるを以て今之に従ふ<sup>(24)</sup>

(8) 『村社大野神社奉賛会趣意書』〔昭和一四年(一九三九)〕

村社 大野神社奉賛会趣意書

大野神社は口大野の城山に鎮座ましまし古く延喜式神名帳に載する  
所の地方に隠れなき総社でありまして、天正十年(三百五十年前)  
一色の兵燹に記録を失はれましたが社傳に依れば、後水尾天皇天和  
五年三月(三百十九年前)京極丹後守高知代、大野郷岡野宮修造  
の事を始めとして御領宮津御高老百七石七斗八升、総て七百八十七  
石四斗の内より毎年神供米を献進せられ神戸貳百参拾戸よりは恒例  
祭礼行はれし由。

寛文九年永井左近大夫尚征代、岡野宮再建、延宝九年阿部対馬守  
正邦代、神田を寄進す、天保十三年故ありて御仮殿奉安、明治五年  
岡野宮より城山の現境内に移らせられ、同六年二月十日村社に列せ  
らる。同十一年十一月一日現本殿に御遷座祭、大正八年八月七日神  
饌幣帛料供進神社に指定せられて今日に至る。洵に古への真名井ヶ  
原の只中に位置し丹後盆地の中心として日に月に殷賑をきはむる郷  
邑となりました事は是の瑞々しき緑なす丘の、鎮守の杜の弥栄なる  
御神徳の表はれに外ならぬのであります。

故に上代地方開拓祖神の功績を願ひ神社の振興と氏子崇敬者の福祉増進の為に、今次の聖戦を祝し、がたぐ二千六百年記念事業として大野神社主要施設整備を目的とする奉賛会を組織し兼て有志貴紳の御寄進を有意義に後昆に遺芳いたしたく左記要項に據り諸彦の御賛同と御指南を仰ぎ是が実現を切に希望して止まぬ次第で御座います。

尚其の準備として要項第八の氏子崇敬者名簿作成方につきては部落毎に夫々御懸念を特に御願ひ致しまして本年十二月中旬中に御取纏めを願ひ直に神前に納め清祓の上元旦に於て家内安全の祈願祭を奉仕、後日奉賛資料と致します。

大野神社主要施設要項

- 一、本殿周囲の瑞垣新設
- 二、祝詞舎の延長
- 三、拝殿新築（約二十坪）
- 四、神饌所新築（約五坪）
- 五、社務所新築（約三十坪）
- 六、昇格請願
- 七、基本金の蓄積
- 八、氏子並に崇敬者名簿の調製

昭和十四年十一月

村社 大野神社奉賛会発起人

口大野村長	小牧常平
氏子総代	小西清治
同	伊東勝治郎
同	石河英一
同	堀太兵衛

（後筆）「赤線（傍線部分…筆者註）の部分の文面は、昇格請願上島谷社掌の実兄がこの文面を作成したものである。昭和五十二年一月十八日私牧野が拝殿建築に関する事を調査中にこの文面を見て驚き、島谷社掌に問合せて事実でない解答を得た。ここに赤線部分は事実でないことを後日のため明記しておくものである。」

昭和五十二年一月二十日

牧野藤吉（印）<sup>(25)</sup>

移転後の由緒として最初のものが（1）『大野神社由緒書』である。実質的に大野神社としての最初の由緒と言える。「丹後国中郡鱒留村藤神社」の「行待政治」によって記されているが、先に触れた口大野村西村忠五郎の「永代帳」に見えた竹野郡外村の「行待豊後」と同一人物かどうかは定かではない。ただし、この文書は外村の溝谷神社文書の中に含まれており、同一人物かあるいは一族の可能性もありうる。さて、ここでは祭神が不詳となっている。宇氣持神から大荒田別命へと変化したことであり、まだ定着していなかったためであろうか、祭神を不詳とした経緯ははっきりとはしていない。しかし、「式内大野神社ト申ハ是也」と式内社であることを明確に記している。これは、先に触れた口大野村「永代帳」に明治七年「式内大野神社ト相定リ」と記されていることと対応している。また、旧地岡野宮の周辺は「谷川千軒」と呼ばれ、城跡もあつたとしているが、「一色ノ兵火」により、城跡・民家・岡野宮が焼けてしまい、神社の記録もその際に失われたと記されている。天正年間一色氏の兵乱については、丹後の真言宗寺院でところにより多少の相違はあるものの戦国期の兵火により衰退・消滅したという俗に「真言倒し」と呼ばれる事件が伝えられており<sup>(26)</sup>、直接的な関係はないかもしれないが

こうした伝承が念頭にあったことが想定できる。

これらの内容は(2)『大野神社棟札』にも引き継がれ、式内社であること、天正年間に一色氏の兵乱のため神社が荒廃してしまったことが記されている。また明治に入り「経歴ヲ官ニ告グ官確々タルヲ以テ是ヲ許可ス」とあるのは、式内社として認められたことを示していると考えられる。さらに、本殿を建立し明治一二年(一八七九)に遷宮を行ったとある。

そして(3)『丹後国中郡神社明細帳』もこの内容を引き継ぐとともに、より詳細に記されるようになる。まず祭神が熊野十二神、野槌神、保食神、大荒田別命の四神が記されている。ここで登場する熊野十二神は『丹哥府志』でいう「十二所権現」のことであると思われ、野槌神は移転前の岡野宮の祭神であったとされているが<sup>(27)</sup>、「熊野十二神及野槌神ノ由緒ハ都テ不詳」と冒頭でその由緒を不明朗にしている。明治時代の大野神社の祭神については当初は宇氣持神としていたものの、後に大荒田別命を標榜するようになったといわれており<sup>(28)</sup>、「保食神大荒田別神ト称スルモノヲ以テ古来本社ノ主神トナシ且ツ之ヲ式内社ト称ス、」しているのは、この二神が式内社としての祭神であるという意識が働いていることが分かる。さらに「今一二ノ考証ヲ挙シニ大概丹後旧事記・姓氏録等ニ詳ナリ、」とあるように『丹後旧事記』で祭神が大荒田別命と記されていることや、『新撰姓氏録』に大野朝臣が大荒田別命の後裔であることを根拠にその正当性を主張している。そのため、明治時代以前に祀られていた祭神については、強く主張しなくなっている。また(1)『大野神社由緒書』で記された岡野宮から移転をしたことや天正年間一色氏の兵乱により建物や文書が焼失したことも引き継がれているが、大野郷の惣産土神であることのように新たに記されるようになった内容もある。『神社明細帳』は明治一二年六月二八日内務省達乙第三一号府県宛に

より作成されたもので、京都府では明治一六年から一七年に完成した。その後改訂があったものの昭和二〇年(一九四五)にいたるまで公簿としての効力を持っていた<sup>(29)</sup>。そのため、ここで記される由緒は後々にも影響を与えている。

(4)『中郡一斑峰山案内』は口大野村の近隣にある峰山の沿革や産業、名所等について記された小冊子で、天正年間一色氏の兵乱や岡の宮からの移転についての記述は(1)『大野神社由緒書』から引き継いだ内容といえる。「社殿は岡阜に抛り眺望開豁、所謂大野河原の平野を一眸に収むべし」という一文は他の由緒には見られないが、『丹哥府志』に「おふの河原」(中略)丹後の大野は神代の巻に、宇氣持神の月読尊に教る言葉に大野に向ひしかばとあるならひ、大宮売の神領を大野といふ<sup>(30)</sup>という記述があることから記されたものと考えられる。以上のことから祭神が宇氣持命を採用しているのかもしれない。ただし『日本書紀』神代巻には保食神と月夜見尊のやりとりが記されているものの、そこに「大野」という言葉は登場しない。

(5)『丹後国中郡誌稿』では関連史料が列挙され、現地での聞き取り調査の概要が加えられている。まず『延喜式』が記され、つづいて『丹後旧事記』の記述が記されているが、祭神は実際に記されている「大荒田別命」ではなく「宇氣持命」となっていること、また記述そのものがない「延喜式小社」という一文が加えられている。「宇氣持命」は(4)『中郡一斑峰山案内』の中でも述べた『丹哥府志』の「おふの河原」の一節に基づいたものと考えられる。次に移転後に記されたと思われる『村誌』、『実地聞書』として現地での聞き取り内容が記されている。『実地聞書』の中では明治に入り祭神が変わったことが記されており、以前は宇氣持命であったが明治になってから大荒田別命に変わったと近世からの連続性を持たせようとする意図が見られる。



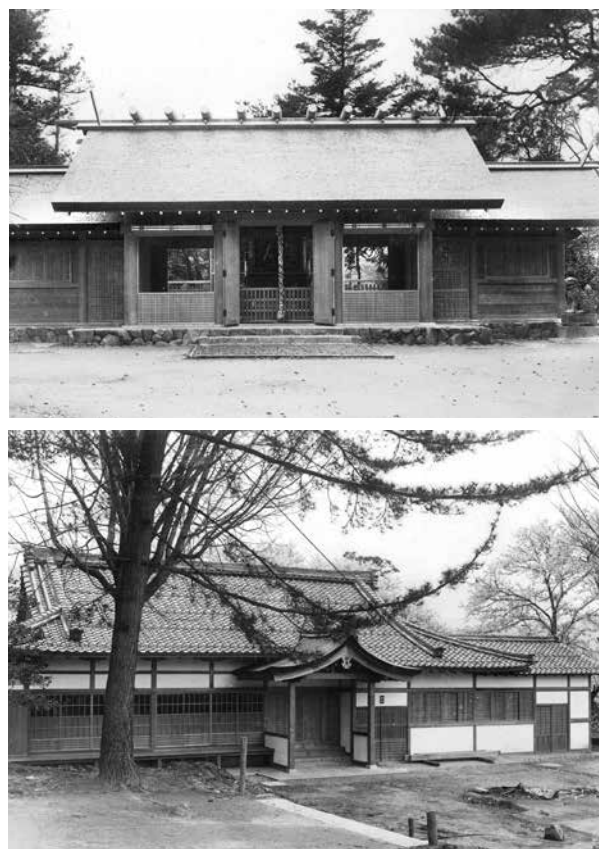
(6) 『大野神社旧蹟石碑』も旧地岡野宮からの移転、一色の兵火を記し、大正年間には簡略な内容ではあるが由緒の内容が定着していると考えられる。

(7) 『特選神名牒』は明治七年(一八七七)六月二十九日教部省達により各府県に実施を求められた調査で、①所在、②社名、③祭神、④由緒(附旧神官家系)、⑤勸請年月、⑥例祭日、⑦社殿建坪、⑧境内反別、⑨旧社領、⑩氏子数、⑪自該庁距についての一項目が対象となっており、それまでの調査とは違い詳細な考証を求めている点が特徴であると指摘されている(31)。こうした視点から大野神社の記述を見ると、特に所在地について『和名抄』の記述や竹野郡中浜村の大呂明神などを挙げ詳しく考証を加えていることがわかる。また「明細帳」と記されているのは明治一七年の『丹後国中郡神社明細帳』と思われ、その記述に触れていることから、具体的にいつ頃の状況を示しているのかは特定できないがそれ以降の状況を示しているといえる。

(1) 『大野神社由緒書』に記された由緒の要点は「岡野宮から移転したこと」、「式内社であること」、「一色の兵火で建物や記録が失われたこと」の三点あげられるが、これらの内容が後の由緒等に記されているかどうかを【表16】にまとめてみた。この表からを見ると一部記載がないものもあるものの、ほとんどの史料で記されており、公的にまた地元の認識としても大野神社の由緒が定着していく過程を読み取ることができる。

【表16】 大野神社の由緒

		(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
岡野宮から移転	○	○	○	○	○	○	○	○
式内社であること	○	○	○	○	○	○	○	○
一色の兵火	○	○	○	○	○	○	○	○



【図15】昭和一五年建立当時のものと思われる写真(上：拜殿、下：社務所)(32)

さて、明治七年の(1)『大野神社由緒書』により新たに記されることになった大野神社の由緒はその後大正年間には定着していくことになるが、さらに変化が生じていく。(8)『村社大野神社奉賛会趣意書』は、昭和一五年(一九四〇)に紀元二六〇〇年事業を実施するために奉賛会を設立する際の趣意書である。前半に由緒が記され、後半に記念事業として行う境内整備について記されている。現在の拝殿や手水舎、社務所はこの時に建立されたもので、建物のほか境内全域にわたり整備が施されている。

さて、前半の由緒が記された文面の一部に傍線が附されている。これは後筆部分でも明らかなように昭和五年(一九七七)に牧野藤吉氏により記されたもので、その部分は事実ではないと注意を促す文章も記されている。牧野氏は地元口大野出身で、後に『わがふるさと口大野の歴

史』編さんに関わるなど地元の歴史に精通している。傍線部分の内容は、「昇格請願」があることからみても牧野氏が記すように村社から府社への昇格を狙い、記念事業により境内の整備を進めるとともに由緒も新たな内容が付加されたと考えられる。

「昇格請願」があることからみても牧野氏が記すように村社から府社への昇格を狙い、記念事業により境内の整備を進めるとともに由緒も新たな内容が付加されたと考えられる。

## おわりに

これらの内容は現在でも地域史の中で生きている。昭和五七年（一九八二）に刊行された『大宮町誌』には以下のように大野神社の歴史が記してある<sup>(34)</sup>。論点を分かりやすくするため、適宜段落を分け番号を付した。

大野神社（元村社） 口大野小字城山

祭神 保食神・大荒田別神・熊野十二神・野槌神

① 式内社であり、延喜式には大野神社を竹野郡一四座の中に記されているが郡の誤りである。

② 上記の祭神は明治一七年三月の「中郡神社明細帳」によると、熊野十二神は、小字十二社に鎮座していた十二社権現であり、古来法華経勧請の権現である。野槌の神は、野の神で小字岡野宮に鎮座の岡明神の祭神で、この二神を土地の神として併せ祀ったものである。大荒田別神は大野朝臣の祖であり、丹後町中浜の大野神社もこの神を祭神としている。

③ 中郡の式内社は豊受大神一神を祀るので、当社もまた保食神（豊受大神）を祀っている。

④ 当地は、古くから日蓮宗の信仰の厚いところで、同宗の守護神の三十番神を尊崇し、出生・冠婚などのすべてを旦那寺でおこなってきたので、明治の初めまで、産土神が荒廃したままになっていた。

と四つの点が記され、これまでの由緒には無い内容である。これらは牧野氏の文面によると社格の昇格請願のため付加されたようであるが、ここで新たに記された由緒の特徴は領主との関連性を述べている点であり、京極高知、永井尚征、阿部正邦といずれも宮津藩主の名が記されている。こうした文面が付加された意図はどこにあるのだろうか。近世の口大野村は、宮津藩領と峰山藩領が存在する相給の村であった。それならば、峰山藩主の名も記されてもおかしくはないはずだが、実際はそうではない。ここで、峰山藩領内で府社に昇格した金刀比羅神社の状況を確認してみたい。金刀比羅神社は大野神社から北西に約五キロメートル離れた峰山城下に位置しており、文化八年（一八一）に讃岐の金毘羅宮より勧請されているが、その時点から藩主京極家との関係は深くあった。府社昇格については、大正七年（一九一八）に昇格を請願したところ内務省より藩主の崇敬の事実について照会があったとされており、昇格に際して藩主との具体的な関係を示すことが求められた。実際に金刀比羅神社からは様々な記録類から藩主との関連を示す記述を抜粋した資料が提出されている<sup>(33)</sup>。府社昇格に関わるこうした近隣の事例が大野神社関係者にも伝わり、すでに峰山藩主との関連を示し府社に昇格した金刀比羅神社との重複を避け宮津藩主との関係を強く打ち出そうとしたのではなからうか。趣意書の最後に「大野神社主要施設要項」として境内整備等本事業で実施する八項目が記されており、その六番目に

⑤ 口大野村の発生の地は、小字谷川の地でありここに荒廃のままになつていた「岡野宮」が大野神社の本地であることが明らかになった。この谷川の地は、古くから「谷川千軒」と呼ばれていた所で、水利、地形、出土品、古墳群などにより大きな集落のあったことが知られる。この地が荒廃したのは、嘉吉三年（一四四三）の大洪水であるといわれ、同社が衰微したのは天正七年（二五七九）（七月―一〇月）の細川・一色両氏の争乱によるといわれている。鎮守跡地にある、大正十一年三月建立「大野神社旧跡」の碑文がそれを伝えている。

⑥ 寛文九年（一六六九）岡野宮を再建、明治五年（一八七二）に村の中央の由緒のある城山の現境内の地を開いて移し、同六年二月一〇日村社に指定され、例祭は八月一六日である。同一二年一〇月現本殿に遷座、同一八年八月拜殿を新築した。昭和二年三月七日丹後大地震に、当地は激震地であったが社殿は損傷のみであった。紀元二六〇〇年（昭和一五年、西暦一九四〇年）記念事業として、本殿周囲玉垣・祝詞舎・拜殿・神饌所・社務所・楽舎を新築し、同一五年一〇月九日落成式を挙行、同四三年九月本殿の修理、続いて同四六年一〇月に、遷座百年記念事業として境内の整備を行った。

まず①は、近世の『丹後旧事記』等地誌類に記されていた内容が引き継がれており、②は『丹後國中郡神社明細帳』に基づいた内容にあつたな情報に加えられている。③は中郡の式内社は豊受大神一神を祀るといふこれまでない独自の内容であるが、大宮売神社（京丹後市大宮町周枳）のように中郡の式内社には豊受大神以外の祭神を祀る神社もある。④は、『丹後國中郡誌稿』所引『丹波丹後式内神社取調書』（註1参照）

の記述をまとめたものである。⑤は『大野神社由緒書』に新たな情報を追加したもので、⑥は『村社大野神社奉賛会趣意書』の内容をもと新たな情報を追加しながら記されている。このように各時代に形成された由緒を織り交ぜながら、大野神社の歴史が記されていることがわかり、近代になってから創出された由緒も取り込まれており、現代社会においてもその影響力は続いている。

以上のように、大野神社の由緒と境内の主に近代での変遷について、その内容や変容時期について考察をした。そこからは大きく二つの画期を見出すことができた。一つは、明治初めに式内社認定や社殿の移転・境内整備のように神社の外形が大きく変化する際に由緒が創出される様子を明らかにすることができた。そこでは式内社の認定、旧地からの移転、一色の兵火による記録の消失が語られ始めるようになった。そして二つ目が紀元二六〇〇年記念事業の際である。この時も大がかりな境内整備が行われており、由緒にも藩主とのつながりを示す新たな内容が付け加され、その意図として社格の昇格が目論まれていた。いずれも由緒と境内の変化が同調していることを確認することができ、由緒の変化には式内社認定や社格昇格の意図も含まれていた。また現代においてもなおその内容が引き継がれている部分があり、影響を持ち続けている。網野神社や第一部第一章で少し触れた竹野神社や金刀比羅神社と同様に、近代における由緒の変化を大野神社でも見ることができたことや、その背景に式内社認定や社格所格といった地域社会の思惑が存在している点も網野神社と共通しており、さらに他社の検討が進めば変化の時期や地域社会からの影響など比較検討も可能といえる。



〔註〕

員会、二〇〇九年）三〇頁

(1) 『丹後国中郡誌稿』（京都府丹後国中郡役所、一九一四年）四三八頁所引『丹波丹後式内神社取調書』に「(中略)式考同上サテ此村ノ人民中古ヨリ日蓮宗トナ

(7) 口大野コミュニティ活動化推進委員会編『わがふるさと口大野の歴史』（口大野自治会、一九九三年）一三五頁

リテ神社ニハ少モ心ヲ掛ケズ故ニ児生ルトマツ且那寺ヘ初参リモ正月元日最初

(8) 前掲註(7)一三一頁所引『大野村誌』に

ニ寺参リ其他娶聲ノ悦ビゴト等總テ且那寺ニテ事ヲ済シ神社ハアルノミ祭リモ名バカリニテ無キガ如シ既ニ御復古来人民ニ守札ヲ渡ストキニ此村人民ハ氏神ハナシトマデ答ヒシ程ノコトナリ故ニ大野神社ハ衰廢シテ字岡野ト云処ニ小祠ト也テ存スルノミ中古来法華勸請ノ十二所大権現ヲ土地ノ氏神ト称セシハイトモノ、畏キコトニテ悲シキ事ノ極ミナリサレドモ村老ノ口伝ニハ尊ク古キ社ノヨシ申伝マタマレニハ古帳ナドニ大野大明神トアルハ尊キコトナリケリ」とある。

(2) 大宮町誌編纂委員会編『大宮町誌』史料編（大宮町役場、一九八四年）

其後宮津亀ヶ丘皇太神宮（明治開堂）此神職大原美能理ナル人之ヲ考ヘ探究照合心意ヲ勞シ、考証上申シ遂ニ許可アリシ、則大荒田別命ヲ以テ祭神トス

一一五六、一一五八頁

(3) 口大野区提供

とあり、また『丹後国中郡誌稿』大野神社の項、「实地聞書」に「此社祭神以前ハ宇氣持神ナリシヲ維新後宮津ノ大原実氏ノ説ニヨリテ今ノ祭神トシタルナリト云」とあり、時期ははっきりしないものの大原美能理（実）による考証の結果大荒田別命が祭神となつたとされている。大原美能理は天保九年

(4) 『宮津市史』史料編第五卷（宮津市役所、一九九四年）六〇七頁。同書では切妻

（一八三八）〜明治三五年（一九〇二）、讃岐の田村神社の宮司を務めた（森繁

造の本殿として日吉神社本殿〔弘化四年（一八四七）〕、豊守神社本殿（十九世紀中期）が挙げられており、ほかに神明造の本殿として須津彦・須津姫神社本殿〔明治初期〕などもある。また宮津市以外の近世後期から明治時代のものでは、管見のところ神明造の本殿として与謝野町の板列八幡神社（天保五年（一八三四））、小虫神社〔明治一〇年（一八七七）〕、京丹後市の天神神社〔明治一六年（一八八三）〕、大宮神社〔明治二九年（一八九六）〕、切妻造の本殿として伊根町の浦島神社本殿〔明治一七年（一八八四）〕、与謝野町の一宮神社〔明治一三年（一八八〇）〕、大虫神社〔明治一四年（一八八一）〕、などがあり、これらも籠神社との関連性を検討すべきであろう。

(5) 前掲註(4)三五頁

(9) 前掲註(6)三三頁

(6) 妻木宣嗣『京都府京丹後市寺社建築物調査報告書―大宮町―』（京丹後市教育委

(10) 前掲註(4)三五頁

(11) 佐伯有義編『神祇全書』第一輯復刻版（思文閣、一九七一年）三四二頁

(12) 木下幸吉編『丹後郷土史料集』第一輯（龍灯社出版部、一九三八年）

四三四、四三五頁



- (13) 永浜宇平編『丹後史料叢書』第一輯(丹後史料叢書刊行会、一九二七年)一三九頁
- (14) 『伴信友全集』第一(国書刊行会、一九〇七年)四四七頁
- (15) 舞鶴市所蔵「糸井文庫」冊二・一三
- (16) 鈴鹿連胤撰、井上頼国・佐伯有義校訂『神社叢録』上編(皇典講究所、一九〇二年)五九九頁
- (17) 栗田寛『神祇志料』卷之十六(温故堂、一八八七年)一五頁
- (18) 京都府京丹後市弥栄町外村区所蔵「溝谷神社文書」A・一・一〇
- (19) 前掲註(7)一三五頁
- (20) 京都府立京都学・歴史館蔵「京都府行政文書」明一六―四九―追一
- (21) 高柴貞雄編『中郡一斑峰山案内』(中郡一斑峰山案内編纂会、一九二二年)四七頁
- (22) 前掲註(1)四三七―四三八頁
- (23) 大野神社より北西に約一キロメートル離れたところに位置している。
- (24) 『特選神名牒』(磯部甲陽堂、一九二五年)五九九頁
- (25) 口大野区所蔵『昭和十五年本殿一部模様替拝殿其他新築一件書類』
- (26) 拙稿「丹後と真言倒し」京丹後市史資料編『京丹後市の伝承・方言』(京丹後市役所、二〇一二年)六五頁
- (27) 大宮町誌編纂委員会編『大宮町誌』(大宮町役場、一九八二年)八四一頁
- (28) 前掲註(8)
- (29) 米地実『村落祭祀と国家統制』(御茶の水書房、一九八二年)二四一頁
- (30) 前掲註(12)四三四頁
- (31) 櫻井治男『蘇るムラの神々』(大明堂、一九九二年)六三頁
- (32) 口大野区提供
- (33) 河北印刷株式会社編『金刀比羅神社御鎮座二百年記念誌』(金刀比羅神社二百年祭奉賛会・金刀比羅神社、二〇一二年)二三頁
- (34) 前掲註(27)八四一―八四二頁

## 第六章 由緒と現代地域社会

### はじめに

本研究では主に網野神社を題材にして近世から近代、さらに現代における神社の由緒について、内外の影響を受けながら少しずつ変容を遂げ、継続していく様子を明らかにしてきた<sup>(1)</sup>。その際に、文献をはじめ本殿や棟札といった建造物とその付属物、また境内や村の様子を描いた絵図等をもとに考察した。時代の変化により写真や書籍など、新たな形態の資料が加わることがあり、今後も裾野が広がることが予想される。また、本書第二部第四章において、『丹後国竹野郡誌』に記された由緒が戦後の『網野町史』などの自治体史にも掲載され、現在に至るまで引き継がれていることを述べた。大正から昭和の後期に至る数十年という単位で、自治体史の刊行や郡誌の復刊を通じて由緒の再生産が行われる様子を明らかにすることができた。ところが二〇世紀末以降、インターネットの普及により個人・団体問わず情報の発信が容易になり、由緒の再生産や閲覧も容易かつ迅速になっている。第二部第一章においては、近世から近代にかけての由緒を<sup>(1)</sup> 神社所蔵資料、<sup>(2)</sup> 丹後国の地誌、

<sup>(3)</sup> 他所での認識、という三つの区分で考えたが、SNSの普及により個人が情報の発信者となる昨今において、このような区分では説明ができなくなってきた。近年、伊藤龍平氏はインターネット上での伝承である「電承」という用語を提唱し<sup>(2)</sup>、また「ネットロア（インター

ネット上での伝承説話」研究の今後について、「二〇世紀の説話伝承は、口承・書承のせめぎあいのなかにあったが、二一世紀では、口承・書承・電承が併存し、なおかつ、不分明になっているというのが実情である。口承・書承・電承のそれぞれの伝承のメカニズムを把握しなければ、現代の説話について考えることはおぼつかない<sup>(3)</sup>」と述べている。第二部の最後にあたり、現代の地域社会における由緒と、新たな資料となるうるインターネット上の由緒について考察したい。

### 一 由緒と現代地域社会

筆者は、数年前から地域住民が主体となって開催している「こまねこまつり」というイベントに関わっている。このイベントは金刀比羅神社（京都府京丹後市峰山町泉）境内に石造の「狛犬」ならぬ「狛猫」<sup>(4)</sup>が安置されていることから、「猫」と「丹後ちりめん」をキーワードに、丹後の人と猫のつながりに思いを馳せて、時空を超えたまちあるきを楽しむイベント<sup>(5)</sup>として二〇一六年から始まった比較的新しいイベントである。そもそもなぜネコなのかと言うと、丹後ちりめんの産地である京丹後市ではかつてその原料となる絹糸を生産するため養蚕も盛んであった。養蚕やちりめん業にとってネズミは大敵であり、ネコが大切にされていたといわれている<sup>(6)</sup>。京丹後市以外でも養蚕の盛んな地域で

は、ネズミ除けの御札やネコの絵があり、またネズミ除けの神社も存在している(7)。そもそも狛猫の存在は全く知られていないというわけではなかったが、住民たちはこうした狛猫に関わる由緒を生かしてイベント化しているのである。由緒を地域資源の一つとして活用している一つの事例であり、筆者はこの活動の中でまち歩きガイドなどを行い、普段の研究成果を地域に還元することができた。そもそもこのイベントは、平成二三年(二〇一一)金刀比羅神社鎮座二百年祭に発足した「ねこプロジェクト」を中心に実行委員会が結成され、平成二八年(二〇一六)九月一八日に第一回「こまねこまつり」が開催されることになった(8)。開催目的の一つに、令和二年(二〇二〇)が丹後ちりめん創業三〇〇周年を迎えることから、そこに向けて「峰山から丹後を盛り上げよう。町歩きで風情ある峰山の街並みを楽しんでもらおう(9)」という意図があった。狛猫そのものは、社殿向かって左側が天保三年(一八三二)と右側が弘化三年(一八四六)に造立されており(10)、二〇〇年近く境内に鎮座しているのだが、このように神社の二百年祭や丹後ちりめん創業三〇〇年というきっかけがあったことによりその由緒が注目され、表舞台に出てくることになった。物理的にモノがあっても、そこに心が向かなければ存在しないと同様であることを示してくれる。その後、第二回、第三回は天候により規模を縮小せざるを得なかったものの、令和二年(二〇二〇)には第五回目を開催することができた。

近年、ソーシャルキャピタル、社会関係資本と邦訳される概念が注目され、「調整された諸活動を活発にすることによって、社会の効率性を改善できる信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴(11)とされ、その議論の中で「地域社会」と「宗教」との関連が議論されるようになった(12)。「こまねこまつり」のような取り組みもソーシャルキャピタルの一例といえる。

また、本研究で主に取り上げてきた網野神社では、一度途絶えてしまった境内社の一つである愛宕神社の祭礼を、神職や地元住民の力により復活させた(13)。網野神社の北東に位置する愛宕神社は、文久三年(一八六三)に上屋再建時の棟札が残っていることや(14)、明治三一年(一八九八)の「古社取調書付図(15)」にも社殿が記されていること、近世以来存在していたことがわかる。本社の例祭は、麦わ



【図16】愛宕神社例祭マンドリ神事、平成26年(2014)7月24日撮影

らを束ねたものに火をつけ振り回す「マンドリ(万灯笼の転訛と思われる。)」と呼ばれる神事が昭和四〇年代まで行われていたというが途絶えていた。平成二四年(二〇一二)頃、本殿や拝殿などの屋根修理を行った際に、他にやり残したことが無いかという話になり、このマンドリ神事が話題になりこれを復活させようとなった。麦わらを束ねるといっても、そもそも麦は無くやり方もよくわからなかった。地域の高齢者の中に経験者がいたことから教えてもらい、麦も他地区から調達することができた。当初は、二、三個ばかり回すことができればよいと思っていたが、新聞やテレビの取材が来るといった話にもなり、引っ込みがきかなくなってしまうそうだった。そして、平成二五年(二〇一三)七月二四日に復活第一回目が開催されることになった。その後も毎年同日に開催され、令和二年(二〇二〇)は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったものの、令和三年は規模を縮小して開催されることになった。

地元の反響は大きく、開催後にはマンドリ保存会が結成され麦づくりや境内の清掃などを行っているほか、自治会の青年部による飲み物などの露店、婦人部による御札の販売、自主防災会による会場警備、愛護会による提灯づくりなど地域ぐるみの活動にまで発展している。西川宮司は、「ただの賑やかしのようなことではすぐに廃れてしまう。地域の防火や防災を祈願する神事であることの意義を伝えていく。ここはズレてはいけな」と思っている」と振り返る。過疎地において地域住民を巻き込んで神事が復活したことは神社界でも話題になり、すでに神職等による視察が何度かあったそうだ。西川宮司は「役に立っている場が与えられた。まちと一緒に生きているという感じを持っている」とその成果を実感している。「こまねこまつり」と同様ですでに存在していたものの価値を再発見し、具現化した一例である。

実は、この再発見という行為の難しさを感じるのが過去にあった。筆者は、小学校などでの出前授業に呼ばれることが多く、校区内の歴史や自然などについて授業を行ってきた。毎年のように呼んでいただき授業を行った小学校がある反面、一度も行ったことのない小学校があった。ある日、職場で一度も行ったことのない小学校の校長と出会うことがあり、思い切って他の小学校での出前授業の話をしてきたところ、「うちの校区は何もないところだから、そういったことはできない」と言われてしまった。これまで、調査等で京丹後市内を隈なく回った経験から言うと、「何もない」と一言で片づけられるような地域はまずもって無く、どの校区でも特徴ある歴史上の出来事や自然環境を見出すことはできる。しかしながら、現実として「何もない」と感じている人がいるのも確かなのである。なぜこのような貧困な地域像を持つに至ったのであろうか。様々な原因が考えられると思われるが、一つの可能性として自家用車での通勤がある。京丹後市内では公共交通機関を利用した通勤は少なく、

自宅と職場の間を自家用車で往復している。新たな職場に転勤した場合、当初は物珍しさもありロードサイドの店舗や風景に関心が向いてくる。しかし、目を重ねるに従い、それが当たり前前に思うようになる。自家用車の窓越しに見える風景が地域のイメージとなり、極端なことと思われるかもしれないが「何もない」という印象が変わっていくのである。日常のなかに価値を見出すことの難しさを感じるとともに、地域の魅力は日常に詰まっているのではないかという思いも高まってくる。

さて、群馬県において「上州の語り物」として知られる民間文芸を通じて、地域の文化振興や新たな作品作りに関わった佐藤喜久一郎氏は、「伝説の登場人物を地域のシンボルにしようとしても、お話の内容を知る人がすくなければ、必ず固有名詞だけがブランド化することになる。たとえば、キャラクターグッズの開発などで商業的利益を得たところで、傳承されてきたお話がますます忘れられるようであれば、地域文化はかえって貧しいものとなるのではないか<sup>(16)</sup>」と注意を促している。「こまねこまつり」においても、狛猫をいかした商品作りはあり、また新聞、テレビをはじめとしたマスコミ、またSNS上で個人的に発信される情報のなかにも多数見られるようになった。一見すれば、消費される地域文化の一途をたどるかに見える。第四回(二〇一九年)において、統計は取っていないものの過去最大の来客数があり、第二回(二〇一七年)、第三回(二〇一八年)が天候に恵まれず、一部企画を中止や延期をしたこともあり大変喜ばしいことであった。しかし終了後、人数だけを追い求めることへの疑問も上がった。というのも、歩行者が増えることにより通行の危険性が高まる、狛猫を通じてまちを盛り上げようとする意図が伝わらなくなる、人数が多すぎて対応が難しくなるなど、来客数の増加による弊害も聞くことになった。住民自らが由緒を伝え、由緒を通じて営まれ



る様々な試みは何を意味するのだろうか。『第三回こまねこまつりまちあるきまつぷ』には、「こまねこまつりが目指すもの」として以下のように記されている。

峰山町の金刀比羅神社の境内には、丹後ちりめんで栄えたまちの歴史にまつわる猫の石像、通称「こまねこ」があり、人々に親しまれています。まちづくりに関わる有志がこれに着目し、こまねこや猫を峰山のまちづくりのシンボルにしようと考えました。猫にまつわる取り組みを続けながら、今後まちに残せるものは何だろうか？ アイデアを出す中でもっとたくさんの人に楽しく関わってもらえて、みんなの思い出になることをやってみよう！と生まれたのが「こまねこまつり」です。（傍線筆者）

傍線部分にあるように、一連の活動を通じて次世代に何を残そうとしているのかが大きなテーマとなっており、意義を見出しているのである。マップにはこの他にも「この町のこせ！この猫さがせ！」という標語が記されており、「この町のこせ」も同義といえる。また「この猫さがせ！」は、狛猫をシンボルとして見出したこのイベントにおいて、第二、第三の狛猫を見出したいという思いも込められていると言えよう。住民有志が集い地域の歴史を再発見し、イベントを通じて未来に対して何を伝え、何を残すべきかを模索しながら活動を続けており、今後も試行錯誤を重ねることになるであろう。この文章を踏まえ、筆者自身主催者の一人として感じるのは、関係者一同は知的好奇心を根底に持ちながら、「自分たちの、ひいては「まち」の可能性を最大化しようとしていることである。こうした地域での活動の出発点として、また立ち帰る所として由緒は存在しており、住民たちは次なる狛猫を見出すべく活動を続けている。

さらにマップには「あなたにできる方法で参加・協力しよう！」とあり、関わり方は人それぞれでよく、参加者として、また主催者としての参加のハードルを下げてくれている。イベントが肥大化して自分たちの意図が通じなくならないようにしている限りは、今後も継続されていくと感じている。とはいえ、そもそも丹後ちりめん創業三〇〇年に向けてのイベントであったことから、その際にいったん終了しようという話もあったこ

とは確かである。筆者は消滅した集落のその後を調査し報告書としてまとめたことがある<sup>(17)</sup>。報告書作成以降も、集落を閉じ移転先での生活を送る方々への調査を続けるなか、「離れてしまった土地に対して心残りはありませんか」という質問をしたことがある。「はっきり言ってある。もう少し地域のことを子どもにも教えておけばよかった」、「シンボリックな在であった観音像や村の鎮守を移した。このように心残りの無いようにしてきた」、「空気がきれいで環境が良く、理想的なところだった。正直言ってもつたいたないのという気持ちがある」など、その回答は様々であり「終わり」の難しさを感じる内容であった<sup>(18)</sup>。特に人口減少の進む当地においては<sup>(19)</sup>、今後は、残すべきものは何か、残したいものは何かを住民自らが考え、ときには厳しい決断を迫られることが出てくると予想される。役割を明確にし、終わりを見据えた活動もまた必要といえよう。



【図17】金刀比羅神社境内社木島神社と狛猫

## 二 ウィキペディアと由緒

本研究では、冒頭に記したように文献に記された由緒をはじめ本殿や棟札といった建造物とその付属物、また境内や村の様子を描いた絵図等を取り上げたが、現代社会においては神社の公式ウェブサイトを初め個人・団体問わずインターネット上で由緒を発信する事例を見ることができ、由緒の裾野は近年大きく広がっているといえよう。そこで、インターネット上の百科事典であるウィキペディアに記載された由緒について考えてみたい。ウィキペディアとは、「総合百科・専門百科・年鑑の要素を取り入れた百科事典です。すべての項目は、独自の研究を認めない方針に従う必要があります。正確となるよう努力しなければなりません。ウィキペディアは、個人の意見・経験・議論を書き込み、自説を披露する演説台ではありません。また、広告・宣伝の場でも、単なる情報やデータを無差別に収集する場所でも、雑学集やトリビアコレクションでもありません。自費出版の請負業者でも、無政府主義や民主主義の実験場でも、ウェブページのリンク集でもありません<sup>(20)</sup>」とされ、他にも中立観点に基づくこと、誰でも編集が可能であること、編集者の行動規範があることといった原則が示されている。筆者は「まち歩き」とウィキペディアの編集を組み合わせた「ウィキペディアタウン<sup>(21)</sup>」というイベントに参加、また主催者としても活動している。主催者として関わった一例を挙げると「第三回こまねこまつり」の関連行事として始まった「ウィキペディアにやウン」がある。平成三〇年(二〇一八)九月八日に第一回目が開催され、金刀比羅神社を会場とし講師と一般参加者を含め二七名で編集作業を行った。午前中に、ウィキペディアの紹介や現地調査でのポイントを講師から解説してもらい、筆者が案内役となりまち歩きを実施した。昼食後、ウィキペディア編集の注意点を確認し編集作業に入

り、夕方には今回の成果を発表し講師から講評を受けた。当日のまち歩きは金刀比羅神社周辺を中心に行われ、神社の境内のほか丹後ちりめんの老舗を見学し、参加者それぞれが関心を持った内容をウィキペディアに記事を作成したのである。当日、新規に記事の作成ができたのが、「金刀比羅神社(京丹后市)」、「こまねこまつり」、「禅定寺」であり<sup>(22)</sup>、「峰山町」については既存の記事に加筆を行った。もちろんイベント自体は限られた時間で開催されているため、編集作業が不完全な状態で終わることもあり、新規作成の記事はイベント以降も継続して編集している。ウィキペディアの記事は常に編集可能であり、情報は刻々と変更されるが、その履歴は分刻みで残りどの段階にも立ち戻ることができる。

さて、「金刀比羅神社(京丹后市)」と「禅定寺」の記事については、当然両社寺に関わる由緒がウィキペディアに記されることになった。両記事とも多くの参考文献を用いて記されており、金刀比羅神社の注釈を見ると、

『峰山郷土史』下

『金刀比羅神社御鎮座二百年記念誌』

金刀比羅神社ウェブサイト

一六ヶ所

八ヶ所

三ヶ所<sup>(23)</sup>



【図18】金刀比羅会館で開催された「ウィキペディアにやウン」

と自治体史が多く使用されていることがわかる。「金刀比羅神社(京丹後市)」の記事はこの他にも新聞記事や神社の広報誌など多くの参考文献が用いられているが、これは前述した基本方針のなかにあるように、独自研究や個人の意見にならないようにすることや、中立の観点を保つことをイベント中に説明をしており、その成果といえる。本イベントにおいては、地元図書館や神社の協力を得て、神社に関連する書籍や新聞記事など多数準備をすることができたことから、多様な資料を基に記事を作成することができた。なお、他の社寺の記事の中には根拠となる資料が少なく、その点を指摘されているものも少なからず見受けられる<sup>(24)</sup>。

なお、根拠となる資料はインターネット上でも容易に入手することができ、古文書や典籍類のほか、著作権の保護期間が満了した書籍などは、国立国会図書館などのウェブサイトで閲覧できるものが増えた。実物資料や書籍に頼らなくとも、アクセスが容易な資料から根拠とされるようになり、ウィキペディア上で語られる由緒の内容がインターネット上でアクセスの有無に左右されることはないだろうかという危惧もある。

とはいえ、情報の発信と受信がインターネットを媒介に容易になった現在において、全ての人々が発信者と成り得るかと言えばそうとも限らない。ウィキペディアの「金刀比羅神社(京丹後市)」の記事は平成三〇年(二〇一八)九月八日に最初の編集があつて以来、令和三年(二〇二二)七月一七日現在で二七のアカウントにより三一九回の編集作業を経て現在に至っている。多くの人々の手により記事が作成していると思われるが、三一九回の編集のうち二〇三回は同一アカウントによるもので、同一アカウントによる編集を周囲の別アカウントが少しずつ修正をするという状態といえる。もちろん、これは一つの事例にすぎず、社寺に関する記事は膨大なものであり、それぞれの編集状況を把握するのは困難と言えるものの、記事がどのように形成され変化していくのか注視して

いくべきであろう。また、ウィキペディアに掲載された神社の由緒は、「電承」一側面に過ぎず、看板やパンフレットといったアナログ素材も依然として残っており、デジタルも含めそれぞれの媒体の関連性は単純とは言えなくなる。さらには、編集作業の基本となる資料の蓄積は重要となる。というのは、令和元年(二〇一九)五月二六日に開催された「3Qタウン Wikipedia town in 琴引浜」において、とあるイベントの主催者を確かめようにも根拠となる資料が無く、記事に盛り込めなかったことがあった。地元のイベントの主催者という基本的なことですら不明確になってしまっていたことから、3Qタウンの主催者であるガイド団体の役員からは「せつかくの活動が伝えられなくなってしまふ<sup>(25)</sup>」との声があり、活動のアーカイブ化の重要性を認識することになった。

## おわりに

以上のように狛猫の由緒を元にした住民主体の地域イベントが始まり、また地域の歴史や自らの活動の履歴をウィキペディアというオープンデータの中で発信しようとする動きが出てきている。こうした地元住民を中心とした動きのほかに、主に歴史を専攻する研究者自らが地域に入り実践的に活動するパブリック・ヒストリーとは、「狭義には歴史学の分野で何らかの訓練を受けた人びとが、大学の研究室や教室といった専門的で学術的な場の「外」の社会へと飛び出して、そこで歴史学の知見や技能、そして思想を活かす幅広い実践を意味する<sup>(26)</sup>」とされている。筆者自身も歴史学を専攻した知見を活かしながら、講演・ガイドなどを行い、あまり意識したことはなかったものの結果的にパブリック・ヒストリーの活動の一翼を担っている。また地元において仕事をし、また地元を題材



にした研究を行っているが、前述した佐藤氏は「地元研究者」には、人々が自文化中心主義に陥ったり、極端なアイデンティティ政治を展開したりすることのないよう、「地元で」歯止めをかける役割が求められてもいるのである<sup>(27)</sup>と特に地元に住する研究者の役割について言及している。筆者は、まち歩きや資料調査の際には、何か一つでも特徴的なこと、特筆すべきことを掛け値なく地元の方に伝えていくことや、研究の科学性、客観性を保持しつつ、生まれ育った地で地元の利害関係者の一人として研究をしている。しかし、大阪府枚方市での「アテルイの墓」をめぐる事例などを見ても、首長や行政の動きに対して歯止めがきかないこともある<sup>(28)</sup>。研究の結果をもとに反論することはできても、相手の行動変容につながらないという問題点が付きまわってしまうのだ。

ところで、「特定の地域社会に拠点を置き、そこに定住して地域社会の一員として研究を行う研究者を擁する大学・研究所などを「レジデント型研究機関」とよび、専門家であると同時に地域社会の一員でもある研究者を「レジデント型研究者」という地域における研究手法や研究者のあり方が提言されている<sup>(29)</sup>。兵庫県豊岡市においてコウノトリの野生復帰に携わった菊池直樹氏は、自らの経験を踏まえ、「レジデント型研究者は1) 地域への参加、2) 地域の理解、3) 地域を物語とし、共感を生み出す物語化、4) 物語を地域につなげる生活化、という4つのプロセスを行き来しながら活動しているのではないだろうか<sup>(30)</sup>」としている。筆者自身の現状に近いあり方であるが、「地域の事情を考慮し過ぎると、地域の人たちに対して、はつきりとしたことがいえなくなるのではないか<sup>(31)</sup>」という問いがあったそうだ。筆者のように他所から「フィールドに入る」のではなく、そもそも「フィールド内にいる」研究者は日々の生活の中から問題点を見出し研究しているため、地域のエゴや利害、首長・議員といった政治、また行政との関わりは切っても切れない。様々

な利害関係のなかで、言いにくいことはある、また言ったところで何ら影響力を与えることができず歯がゆい思いをすることもある。しかしながら、地域に滞在し逃れられない環境を踏まえてもなお言うべきこともあり、それを追求するのがレジデント型研究者の特徴であり役割ではないだろうか。

このように地域や由緒の研究をめぐる議論が多くあるものの、これらは研究者側からの視点を中心にした議論であり、地域や由緒をめぐる課題や問題に対する動きのひとつの側面にすぎない。福井県鯖江市で企業のブランディングや体験型マーケットを経営する新山直広氏は「インタウブンデザイナー」を提唱し、「広義のデザイン視点を持って、その土地の資源を生かした最適な事業を行うことで、地域のあるべき姿を導くこと<sup>(32)</sup>」と定義している。デザイナー、ビジネスという視点から地域のあるべき姿を追及されており、「研究」と「事業」という相違はあるものの地域をベースにしている点は同じといえ、視点が違えども両者に断絶があつてはいけないと思っている。こうした研究とは違う文脈のなかで、研究成果はどのような読み解かれ理解されているのか、研究者側からの関心が向いていないのではないかと感じることもある。筆者自身は、「レジデント」、「インタウン」といった新たな枠組みの可能性を感じつつも、研究者自身が研究成果を受容する側への想像力を欠いてはいけなさと考えている。

やや話がそれってしまったが、現代地域社会において由緒は生きており、口承から書籍、インターネットへと再生産の形態も増えている。政治、行政、社寺、住民といった利害関係者の持つ由緒に対する様々な思想が存在する限り、由緒は今後も生き永らえていくものと考えている。研究対象として現代の由緒を捉えること、一住民として由緒と向きあい・付き合うこと、両者のバランスをとりつつ今後も研究を続けていくことになる。



〔註〕

- (1) 拙稿「近代地域社会における神社境内と由緒の創出について―京都府京丹後市「大野神社」を例として―」（『日本宗教文化史研究』第二巻第一号、二〇一七年、本書第二部第五章）  
「近代丹後における神社と由緒―『神社明細帳』の検討―」（『日本宗教文化史研究』第二三巻第二号、二〇一九年、本書第一部第一章）  
「神社境内と町並み―丹後網野神社と網野町―」（『日本宗教文化史研究』第二四巻第二号、二〇二〇年、本書第二部第三章）  
「近代丹後における寺院と由緒―寺院明細帳の検討―」（龍谷大学考古学論集刊行会編『龍谷大学考古学論集Ⅲ岡崎晋明先生喜寿記念論集』二〇二〇年、本書第一部第二章）  
「丹後網野神社の祭神と由緒の展開―近世から近代まで―」（畑恵里子編『平成二九（二〇一七）〜令和二（二〇二〇）年度日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究（C）課題番号17K02438「舞鶴市糸井文庫蔵浦島伝説関連資料の基礎的研究」研究成果報告書―伝説と文学とについての越境論的提言―』二〇二一年、本書第二部第一章）  
「神社の由緒と古墳―丹後網野神社と銚子山古墳―」（『宗教民俗研究』第三二号、二〇二一年、本書第二部第二章）参照。  
(2) 伊藤龍平『ネットローアウェブ時代の「ハナシ」の伝承』二〇一六年、一五頁。  
(3) 伊藤龍平『ネットローア』その後―SNSをめぐる電承のことなど―（『世間話研究』第二五号、二〇一七年）  
(4) 江戸時代の地誌『丹哥府志』には「石の猫」という名称で記されており（木下幸吉編『丹後郷土史料集』第一輯、一九三八年、四一三頁）、昭和三九年（一九六四）発行の『峰山郷土史』下にも「石猫」、「石の猫」という表記となっている（三七九頁、三八〇頁）。「狛猫」という呼称の初出ははっきりと確認できなかったが、平成一五年（二〇〇三）発行『石工松助を語る』や平成一八年（二〇〇六）発行『ことひら』第五号に登場しており、さらに令和二年（二〇二〇）九月一日には「金刀比羅神社石造狛猫」という名称で京丹後市指定文化財に指定され二〇〇〇年代以降に定着した感がある。  
(5) 「こまねこまつり」ウェブサイト。二〇二一年八月二一日閲覧。  
<https://komanekofes.com/>  
(6) 金刀比羅神社二百年祭奉賛会・金刀比羅神社発行『金刀比羅神社御鎮座二百年記念誌』二〇二二年、五二頁  
(7) 伊藤智夫『ものと人間の文化史絹Ⅱ』一九九二年、四二六〜四二七頁  
(8) 金刀比羅神社発行『ことひら』第二六号、二〇一六年、一頁。  
(9) 前掲註（8）三頁。  
(10) 台座の銘文には、下記の通りある。前掲註（6）五二頁。  
左側 奉獻 江州外村氏 石工鱒留村長谷川松助  
世話人 上河金七 吉田八郎助 小室利七 天保三載九月  
右側 奉獻 当初絲屋中 弘化參午清祀  
(11) ロバート・D・パットナム著・河田潤一訳『哲学する民主主義―伝統と改革の市民的構造』二〇〇一年、二〇六〜二〇七頁。  
(12) 大谷栄一・藤本頼生編『叢書宗教とソーシャル・キャピタル2地域社会を作る宗教』二〇一二年など。  
(13) 以下、祭礼の復活については網野神社宮司西川康一氏の証言をもとに記した。（二〇一七年四月二日網野神社社務所にて聞き取り。）  
(14) 妻木宣嗣編『京都府京丹後市寺社建築物調査報告書―網野町―』二〇〇八年、一六〇頁。  
(15) 京丹後市蔵『旧網野町役場文書』〇〇一。本書第二部第三章参照。  
(16) 佐藤喜久一郎「フオークロリズムの現場から―上州の語り物」再話と児童文学化の試み―（『世間話研究』第二五号、二〇一七年）  
(17) 小山元孝編著、林直樹・関口達也・齋藤晋著『消えない村―京丹後の離村集落

- とその後』二〇一五年。林直樹・関口達也・小山元孝・松田晋・佐々木哲平・浅原昭生『平成二七年度国土政策関係研究支援事業研究成果報告書 将来的な再居住化の可能性を残した無居住化に関する基礎的研究―農村再生に向けて―』二〇一六年。
- (18) 金沢大学林直樹教授とともに、二〇一八年一月一日京丹後市網野町尾坂地区、同年一月五日京丹後市網野町日和田地区、同年一月六日京丹後市久美浜町山内地区出身者への聞き取り調査の内容による。
- (19) 京丹後市の住民基本台帳によると、合併時である平成一六年(二〇〇四)四月に約六万五千人だった人口が、令和三年(二〇二一)七月現在で約五万三千人と減少している。京丹後市ウェブサイトより(二〇二二年八月二一日閲覧)。  
[https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/shiminkankyo/shimin/2\\_1/1683.html](https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/shiminkankyo/shimin/2_1/1683.html)
- (20) ウィキペディア「Wikipedia: 五本の柱」(二〇二二年八月二一日閲覧)。  
<https://ja.wikipedia.org/wiki/Wikipedia:五本の柱>
- (21) 下吹越香菜「ウィキペディアタウンでつながる、まちと図書館」(下吹越香菜責任編集『ライブラリー・リソース・ガイド』第二五号、二〇一九年、一一頁)
- (22) 金刀比羅神社発行『ことひら』第三〇号、二〇一八年、三頁。
- (23) ウィキペディア「金刀比羅神社(京丹後市)」脚注より作成。二〇二二年七月二一日閲覧。
- (24) こうした記事には、「この記事は検証可能な参考文献や出典が全く示されていないか、不十分です。出典を追加して記事の信頼性向上にご協力ください」という注意書きが付されることもある。
- (25) 琴引浜ガイドシンクロ代表丸田智代子氏の「3Qタウン Wikipedia town in 琴引浜」終了後の発言。
- (26) 菅豊「序言パブリック・ヒストリー―現代社会において歴史学が向かうひとつの方向性」(菅豊・北條勝貴編『パブリック・ヒストリー入門』二〇一九年、一頁)
- (27) 前掲註(16)
- (28) 馬部隆弘「蝦夷の首長アテルイと枚方市」(『由緒・偽文書と地域社会―北河内を中心に―』二〇一九年、初出『史敏』通巻三号二〇〇六年)
- (29) 佐藤哲『フィールドサイエンティスト―地域環境学という発想』二〇一六年、五八頁。
- (30) 菊池直樹『ほつとけない』からの自然再生学―コウノトリ野生復帰の現場』二〇一七年、二八八頁。
- (31) 前掲註(30)三〇〇頁。
- (32) オンライン大日本市「未来を考えるインタウンデザイナーのものづくり」(令和三年(二〇二一)八月二一日閲覧)。  
<https://www.dainipponichi.jp/shop/pg/intowndesigner/>

# 終章 — 本研究の成果 —

本研究は序章でも記したように、近世から現代における丹後国内に所在する神社や寺院の由緒の成り立ちや変容過程について、社寺の所在する地域社会の展開とともに歴史学の手法をもって明らかにした。終章に当たりその成果について述べていきたい。

## 一 第一部の成果

第一部においては、由緒をめぐる新たな史料の有効性を検討していった。第一章、第二章では、明治一七年（一八八四）成立の『神社明細帳』、『寺院明細帳』に記された由緒について、その特徴を見出すべく比較検討した。神社においては、そもそも由緒が記されていない神社が半数以上あり、郡ごとで由緒の記されている神社数に大きく差が出ていることや、所在する村の規模が大きいほど由緒も多く書かれる傾向があるなど、様々な特徴をつかむことができた。寺院については、神社と違い九割以上由緒が記されており、その点で大きく相違が見られた。内容的には「創立」についての記述に大きな違いが見られた。これは多くの神社を兼務する神職（一人平均三〇社）と兼務寺院の少ない住職とでは把握できる情報量に差が出ることや、小規模の神社ではほとんど文書等が残されておらず残存数に差があることが理由の一つとして想定できる。神社の由緒で

は近世から近代にかけて内容に変化が生じる事例を取り上げたが、寺院では麻呂子親王や行基の開基など近世と変化なく近代になってもなお記されているものが多い。寺院には本末関係は存続しているものの、神社のように政府による神社の序列である社格が無いため、内務省に提出するための由緒には近世からの変化はさほど必要がなかったと考えられる。また寺院の歴史を大きく前後に分け、前史において行基や麻呂子親王といった名士を開山とし、後史に中興開山を配する傾向を見ることができ、近世からの連続性が保たれているのもこうした歴史観が継続していることによると考えられる。逆にこうした歴史観を持たない神社は、記録上遡ることのできない前史に余白が生じ、近代に入り由緒の大きな変化を生じさせる要因ともなったといえる。明細帳は広範囲を網羅し、受け止め方には相違があるものの一定の基準に則って記されており、そこに記された由緒は近代初頭の状況を示す重要な内容を含んでいる。明細帳を起点に前後の時代との比較、社寺内の史料とそれ以外の比較、こうした視点を踏まえることにより由緒のみならず、町・村といった周辺の社会情勢を考慮に入れた研究が可能となることを明らかにすることができた。

第三章では、京丹後市内の社寺で所蔵される棟札の特徴を検討した。まず時期による増減があることを確認することができた。また、建物の履歴のみでなく奉納品や合祀、由緒など社寺をめぐる様々な出来事を伝える「広義の棟札」が多く存在していることがわかった。由緒を考える

上での重要なのは、社寺の現状を端的に示しているという点である。第二部でも触れたが、神社の内と外では語られる由緒や祭神が異なることがある。棟札には祭神や神社の名称など作成時における神社内の状況が端的に示されており、外部の情報との比較に適した史料といえる。特に、一部写しがあるもののほとんどが建造物建立や修理の際に作成された一次資料であり、実際の作成年月日までは特定できないが、上棟式とほぼ同じ時期に作成されたと言って差し支えないと考えている。第二部の第一章、第二章、第三章、第五章、第六章においては、各神社で所蔵されている棟札を根拠史料の一つとして使用し、由緒と地域を考える上で使用できることを立証し得た。

## 二 第二部の成果

第二部では、網野神社の由緒を近世から近代、そして現代までどのよう引き継がれ、また所在する地域社会との関連性も交えながら考察した。第一章では、近世、近代史料を(1) 神社所蔵資料、(2) 丹後国の地誌、(3) 他所での認識に分け、三つの視点から分析を試みたところ、近世では浦島子のように他所では網野神社の祭神として認識されているものの、現地では住吉神に変化してしまっているという二重構造が存在していることが確認できた。ただし、神社と他所との中間に位置する地誌における祭神の記述は、浦島子、住吉神いずれか片方のみ、あるいは両方記述するといった形であり、単純な二重構造とは言えない状況も確認できた。また、天湯河板拳命のように近世に新たに示された神社外の解釈が近代になって神社内に影響を及ぼし、逆に地誌の内容が他所でも引用される事例もあり、徐々にはあるが神社、地誌、他所の距離感が近くなっていることも判明した。そうしたなか、明治一七年の『神社明細

帳』に記された由緒は、古社尊重の時代背景の中、より古い時代の由緒を掲げるようになる。しかし、由緒の古さを掲げるとはいえ、近年に行った棟札調査や新たな解釈を積極的に取り入れており、神社にとっては新たな知識で由緒を構成した転換期であり、明細帳の由緒は網野神社なりの考証主義的な歴史意識の顕われといえる。とはいえ、新たな由緒がすぐに地域に広まったわけではなく、近代に入っても地誌では住吉神を祀る神社として記されており、二重構造を持ちながら継続しているのであった。

つづいて、第二章では明治時代後半から大正時代にかけての網野神社の祭神・由緒の変遷と、銚子山古墳の調査をそれぞれ検証していった。神社では明治一七年の『神社明細帳』に記された由緒を元に、住吉大神、浦島子、天湯河板拳命の由緒の増強が続けられてきたが、明治四三、四四年の第二回目の網野町役場の「現勢調査簿」において、初めて「著名ノ神社」の項目に網野神社が記されるようになり、日子坐王が祭神として追加された。さらに大正四年の『丹後国竹野郡誌』では、「社記」が登場し享徳元年に日子坐王、住吉大神、浦島子の三神を合併したという由緒が語られるようになり、住吉大神と天湯河板拳命、日子坐王と浦島子という祭神同士の補完関係が形成された。『神社明細帳』に記された由緒から少しずつ変容を重ね、ここに近代網野神社の由緒の完成形を見ることができ、現代にも連なる由緒の内容が出揃った。本章では『神社明細帳』のほか神社の所在する役場文書も活用でき、より地域社会に近い位置での考察をすることができた。一方、銚子山古墳は明治三年に佐藤伝蔵が来訪して以降、専門家による調査が続き銚子山古墳が寛平法皇の墓であるという近世以来の伝承から、古墳という認識を得るに至り、大正一年には国の史蹟に指定された。それぞれの展開を比べてみると、古墳の調査の進展と祭神の追加や由緒の変化が同調していることが確認でき、



調査の成果が神社にも影響を与えていると考えられる。またこの時期は、明治三三年（一九〇〇）の網野村の町制施行、明治三七年（一九〇四）網野町、浅茂川村の合併と自治体としての規模が拡大している時とも重なっている。こうしたなか、網野神社は網野村の鎮守から網野町の「著名ノ神社」への転換が図られ、祭神の追加、由緒の変化が行われたのであった。そしてその後、網野神社の境内は大きく変化を遂げる。

第三章において、町村合併や人口増による集落の拡大、官公庁等の建設による中心地の変化のように、地域社会がもたらす周辺環境の影響を受け、大正一一年（一九二二）新本殿建築と境内の整備が行われてきたことを明らかにした。移転という形をとりながら新本殿を建立し、南向きの新参道を設置したのは、その延長線上が町の中心地として変化していったことの影響が考えられる。さらに、大正一四年（一九二五）養蚕神、織物神の勧請があり、神社をめぐる動きが加速していくが、こうした祭神追加、由緒の変化、境内整備といった一連の動きの目的の一つに、大正一五年（一九二六）に行われた府社昇格申請があったと考えられる。町村合併や人口増による集落の拡大、官公庁等の建設による中心地の変化のように、地域社会がもたらす周辺環境の影響を受け、網野神社の本殿建立、境内整備が行われてきたことを明らかにした。

第四章において、『神社明細帳』や『丹後国竹野郡誌』に記された由緒が戦後自治体史や郷土史研究団体の刊行物に引き継がれ地域のなかで定着している様を見ることができた。また郡誌の復刊があり地域外への普及が進んだほか、『式内社調査報告』や地名辞典などに由緒が掲載されることとなった。戦前・戦後において、断絶があるように思われるのだが、本章で示したとおり『神社明細帳』や『丹後国竹野郡誌』に記された網野神社の由緒は戦後の自治体史や郷土史研究団体の刊行物に引き継がれていた。他のすべての神社においても『神社明細帳』や郡誌の記述が引

用され続けたわけではなく、調査・研究の進んだ神社ではその成果が反映されていることもあり、網野神社の場合は逆に進まなかったことにより『神社明細帳』や『丹後国竹野郡誌』に頼らざるを得なかった面もあるといえる。

第五章では、近世期に神社を持たなかった口大野村の大野神社の由緒と境内の変遷について考察をした。そこからは大きく二つの画期を見出すことができた。一つは、明治初めに式内社認定や社殿の移転・境内整備のように神社の外形が大きく変化する際に由緒が創出される様子を明らかにすることができた。ここでは式内社の認定、旧地からの移転、一色の兵火による記録の消失が語られ始めるようになった。そして二つ目が紀元二六〇〇年記念事業の際である。この時も大がかりな境内整備が行われており、由緒にも藩主とのつながりを示す新たな内容が付加され、その意図として社格の昇格が目論まれていた。いずれも由緒と境内の変化が同調していることを確認することができ、由緒の変化には式内社認定や社格昇格の意図も含まれていた。第二部第三章、第五章では由緒というストーリーの部分だけでなく、建物や境内、さらには所在する町や村との相関性も考察に加えることができた。単に文献のみならず、第一部で取り上げた棟札、また絵図や建築図面など由緒を考察するうえでの根拠史料に広がりがあることも立証し得た。

第六章では現代の地域社会における由緒のあり方と新たな資料と成り得る、インターネット上の由緒について考察をした。また地域住民が神社に残る「狛猫」をモチーフにしたイベントを開催しているところから、現代社会における由緒のあり方について考察した。そこからは、住民たちにとって由緒は活動の出発点としてあり、また立ち帰る所としても存在していることが見えてきた。また、インターネット上の由緒については一例としてウィキペディアに記される由緒について考察した。口承、

書承から電承へと由緒の再生産の手法に広がりが出てくるなか、ウィキペディア上には多くの社寺に関する記事が作成され、そこにそれぞれの社寺に関する由緒が記されている。一見すると、多くの人々の手により記事が作成されているようにも見えるが、特定の人により作成された記事が他の人によって修正されるといった事例もあった。また根拠となる資料が無く記事化できないこともあり、活動記録のアーカイブ化の必要性を感じることもあった。社寺の由緒もまた、様々な記録の積み重ねの中で、広まり変容していく。現在の社寺の記録をいかに残していくのか、こうしたことも課題となってくるといえる。

### 三 総括

#### 〈1〉成果

第一部で『神社明細帳』や『寺院明細帳』を起点に前後の時代との比較、社寺内の史料とそれ以外との史料を比較し、町・村といった周辺の社会情勢を考慮に入れた研究を行うことが可能であることを指摘した。また、棟札には祭神や神社の名称など作成時の状況が端的に示されており、外部の情報との比較に適した史料であることを指摘し、明細帳と合わせ由緒を考える上での有効性を示すことができた。

こうした良質な史料を踏まえ、第二部では主に網野神社を一例として由緒の展開を追っていったが、近代の宗教史研究の乏しい丹後国内において、その空白を少しでも埋めることができた。神社なりの考証主義を踏まえた『神社明細帳』の由緒、古墳調査や町の拡大の影響を受け成立した『丹後国竹野郡誌』の由緒のように、それぞれの成立過程を明らかにすることができ、またこれらが連続性を保ち現在神社で見られる由緒の原型でもあることを指摘した。さらに、由緒というテキスト上だけの

ことではなく、境内や町並みの変化との相関性も指摘することができ、本研究の新規性を示すとともに大きな成果といえる。

#### 〈2〉課題

ただし本文中にも触れたように、周辺の社会情勢と連動しながら由緒が連続性を持ちつつ現代に至る神社は丹後国内に他にも存在している。丹後国内での比較研究はもとより他地域との比較研究も今後は必要といえ、本研究で取り上げた事例をより広い場所で普遍性を検証する必要もある。すでに、源頼義・義家や楠正成に関する由緒の変遷について考察した研究もあり(1)、これらとの比較検討が必要となる。

本研究の多くは、全国的には著名ではない網野神社の事例を元にしていく。当社には棟札、公文書(文書・絵図)、建物など関連する多種多様な史料が残っており、単に神社の歴史だけではなく地域内の宗教史にまで言及することができる。こうした地域との関連性という点で神社の由緒を考えたのが本研究の特徴である。他にも同様に豊富な史料を伝えている神社はあるはずで、有名無名問わず史料の発掘、さらに研究が展開することを期待している。

また『神社明細帳』を中心として論を展開し、そのなかで町・村役場文書といった公文書や棟札も多く活用したが、役場文書や棟札のなかにはそもそも公開されていないものや存在すら知られていないものもある。本研究において、これらの歴史資料としての有効性を示したが、他地域での公開や活用がさらに進んでいくことを期待している。さらに現代地域社会と由緒を関連付ける研究は緒に就いたばかりといえる。考察対象や根拠となる資料について、今以上に広がりを見せることになる予想しており、先入観無しに大きな視野のなかで研究を進展させていくべきと考えている。

〔註〕

- (1) 佐藤智敬「神社由緒と伝説解釈」(『常民文化』第二一号、一九九八年)、福島幸宏「戦前における楠氏研究―郷土史の位置―福島幸宏」(『新しい歴史学のため』第二三八号、二〇〇〇年)

## 初出一覧

本研究を構成する既発表論文は下記の通りであるが、大幅に加筆、修正を施しているところもある。

### 序章 — 本研究の目的 — 新稿

## 第一部 由緒をめぐる様々な史料

第一章 近代丹後における神社と由緒 — 神社明細帳の検討 —

『日本宗教文化史研究』第二三巻第二号、二〇一九年

第二章 近代丹後における寺院と由緒 — 寺院明細帳の検討 —

龍谷大学考古学論集刊行会編『龍谷大学考古学論集Ⅲ

岡崎晋明先生喜寿記念論集』二〇二〇年

第三章 京丹後市の棟札

『日本宗教文化史研究』第一八巻第二号、二〇一四年

## 第二部 近世・近代地域社会における由緒

第一章 丹後網野神社の祭神と由緒の展開 — 近世から近代まで —

畑恵里子編『平成二九(二〇一七)〜令和二(二〇二〇)

年度日本学術振興会科学研究費助成事業 基盤研究

(C) 課題番号17K02438「舞鶴市糸井文庫蔵

浦島伝説関連資料の基礎的研究」研究成果報告書 — 伝

説と文学とについての越境論的提言 —』二〇二二年

第二章 神社の由緒と古墳 — 丹後網野神社と銚子山古墳 —

『宗教民俗研究』第三一号 二〇二二年

第三章 神社境内と町並み — 丹後網野神社と網野町 —

『日本宗教文化史研究』第二四巻第二号、二〇二〇年

第四章 由緒の連続性と自治体史

『地域資源マネジメント研究』 投稿中

第五章 近代丹後における神社境内と由緒の創出について

— 京都府京丹後市大宮町「大野神社」を事例として —

『日本宗教文化史研究』第二二巻第一号、二〇一七年

第六章 由緒と現代地域社会 新稿

終章 — 本研究の成果 — 新稿





the shrine described therein.

Chapter 5 considers the origins of Ono Shrine in Kuchiono Village (currently Omiya-cho, Kyotango City, Kyoto Prefecture), which did not have a shrine in the early modern period, and the changes in its precincts. Of its two major turning points, one is when the appearance of the shrine changed drastically due to events such as its relocation and maintenance of the precincts at the beginning of the Meiji era; the other is the 1940 project to commemorate the 2600th year of the founding of Japan. The origins of the shrine were created in the former; in the latter, extensive maintenance of the precincts also took place, and new information was added to the origins. In both cases, the changes to the origins coincided with the changes to the precincts.

Chapter 6 considers how the origins of shrines are to be approached in modern society, given an event held by local residents on the theme of the komaneko (paired stone statues of guardian cats) that remain in the shrine. The event shows that the origins of the shrine exist for the residents as a starting point for their activities and a place to return to. In regard to origins found on the internet, the chapter also considers those on Wikipedia as an example. Many articles about shrines and temples have been written on Wikipedia as methods of reproducing origins have expanded from oral and written methods to digital ones. At first glance, it seems that the articles have been created by many people; some have been created by specific individuals and modified by others. Some origins cannot be made into articles as there are no historical materials to serve as evidence, suggesting the need to archive activity records. The origins of shrines and temples also expand and change through the accumulation of various records. Another issue is how to preserve current records.

This study follows the development of origins, focusing mainly on Amino Shrine as an example. There are other cases as well where the origins are linked to the local communities and surrounding environments up through the present. While comparative research is required not only inside the former Tango Province but also with other regions in the future, we must also examine the universality of origins from a broader perspective.

the distance between the inside and outside of shrines has been gradually diminishing. In this context, the text proactively incorporates the research on construction tags and new interpretations into the origins of the shrines in the Shrine Record Book, considered a turning point for shrines in which new knowledge is used to compile their histories and a manifestation of their historical awareness based on interpretivism.

Chapter 2 considers the changes in the deity and origins of Amino Shrine from the late Meiji era to the Taisho era as well as the investigation of the Choshiyama Tumulus, a key-hole shaped ancient burial mound located nearby. Amino Shrine continued to enhance its content based on the origins recorded in the Shrine Record Book, appearing listed as the main shrine in statistical surveys of Amino Town, with an additional deity added. Furthermore, the Tangonokuni Takeno County Papers, published in 1915, presented all the aspects of the origin known through the present day. Elsewhere, experts studied the Choshiyama Tumulus from 1898 on, and it was designated as a national historic site in 1922. The comparison of these developments reveals that the progress in the research of the tumulus coincided with the added deity and changes in the origins of the shrine, suggesting that the investigation results also affected the shrine. The municipality was expanding during this period, and the officials planned to transform Amino Shrine from the guardian deity of Amino Village to the central shrine of Amino Town as the deity was added and the origins changed. Chapter 3 reveals that maintenance of the shrine precincts was conducted and a new main shrine built in 1922, the surrounding environment undergoing change due to the local community, such as the expansion of rural districts resulting from town-village mergers and increasing population as well as the changing central area due to the construction of government offices, etc.

Chapter 4 clarifies how the origins described in the Shrine Record Book and Tangonokuni Takeno County Papers have been passed on to groups researching the postwar history of the municipality and local region and thus established in the region. The county papers were republished several times after the war, becoming widely available outside the region; some publications such as place name dictionaries also reprinted the origins of

# Abstract

## Historical Development of Origins and Local Communities

This study elucidates the history and transformation of the origins of the shrines and temples in the former Tango province from the early modern period to the present day, along with the development of local communities, using historiological methods. Part 1 clarifies the characteristics of the origins described in official documents and examines the value of new historical materials by paying attention to the munafuda (building tags) created when the shrines and temples were constructed. Part 2 considers the inheritance and transformation of the origins of individual shrines from the early modern period to the present day in relation to local communities.

Chapters 1 and 2 of Part 1 examine the origins described in the Shrine Record Book and Temple Record Book, established in 1884, to find out their characteristics. The two books were written in accordance with a certain standard, despite the differences in its interpretation, and the origins described therein include important information on the situations at the beginning of the modern period. The perspectives gained from the comparison between the times before and after the introduction of the record books, and between these books and historical materials unrelated to shrines and temples, enable research taking into account not only the origins but also the social situations in the surrounding areas such as towns and villages. Chapter 3 examines the characteristics of the munafuda (building tags) kept at the shrines and temples in Kyotango City. Although some are copies, most of the munafuda are primary source material from the times when the buildings were erected or repaired; they provide simple summaries of the situation concerning the shrines as of their creation, such as the names of the shrines and their deities.

Part 2 considers the inheritance and changing aspects of the shrines and temples from the early modern period to the present day, mainly focusing on Amino Shrine in Kyotango City, Kyoto Prefecture. Chapter 1 confirms the existence of a dual structure in the early modern period in which the perception of the deity was different inside and outside the shrine. Also, there are cases where a new interpretation presented outside shrines in the early modern period influenced the shrines in recent times;



# 由緒の史的展開と地域社会

二〇二三年二月一日発行

著者 小山元孝

※本書は兵庫県立大学大学院地域資源  
マネジメント研究科に提出した博士  
学位論文である。